

平成24年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅱ

日本体育協会創成期における  
体育・スポーツと今日的課題  
－嘉納治五郎の成果と今日的課題－

— 第3報 —

公益財団法人 日本体育協会  
スポーツ医・科学専門委員会

## 日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題

### －嘉納治五郎の成果と今日的課題－

#### －第3報－

研究班長	菊 幸一（筑波大学）
研究班員	真田 久（筑波大学）、清水 諭（筑波大学）、田原 淳子（国士舘大学）、 友添 秀則（早稲田大学）、永木 耕介（兵庫教育大学）、溝口 紀子（静岡文化芸術大学）、 村田 直樹（公益財団法人講道館）、山口 香（筑波大学）
担当研究員	伊藤 静夫、森丘 保典（スポーツ科学研究室）

#### 目 次

はじめに：日本体育協会創成期以降における嘉納治五郎が残した課題と日本体育協会の現在（菊）	
1. 本研究の総括的な動機と目的－日本スポーツ界の危機的状況をふまえて－	3
2. 3年次における研究の論点と目的	4
1. 嘉納治五郎の構築した人的ネットワーク、スポーツ外交（真田）	
1-1 体育界以外の教育者に体育・スポーツの価値を理解	6
1-2 国内の政治家にも嘉納の理念を理解	7
1-3 後継者を育成して継承	9
1-4 海外のIOC委員、識者とのネットワーク	12
1-5 言語化とスポーツ外交の大切さ	13
2. 「自他共栄」主義の実践的啓発における可能性と課題（永木）	
2-1 序章	15
2-2 「自他共栄」とは	17
2-3 実践事例の検討	20
2-4 まとめ	28
3. 1940年第12回オリンピック東京大会の時代と大日本体育協会	
－オリンピズムはどこまで具現されたのか－（田原）	
3-1 はじめに	31
3-2 オリンピックが拓くスポーツの役割	31
3-3 スポーツがもたらす教養－フェアプレーと親睦－	32
3-4 日本で開催するオリンピック	33
3-5 国民の体力とスポーツ－国家からスポーツ界への圧力－	35
3-6 嘉納治五郎からのメッセージ	38

3-7	まとめ	39
3-8	おわりに	40
<b>4. オリンピック東京招致の意義について：2020年東京（清水）</b>		
4-1	はじめに	42
4-2	1964年東京オリンピックとは何だったのか	42
4-3	幻の2016年東京オリンピック招致	43
4-4	2016年東京オリンピックの総括	43
4-5	2020年東京招致：目的としての物理的「レガシー」の創出	44
4-6	「スポーツ立国論」の進行	47
4-7	国家とスポーツの行方	48
<b>5. 嘉納治五郎の柔道理念の考察－英国人の柔道理解を通して－（友添）</b>		
5-1	はじめに	51
5-2	レゲットにとっての柔道	52
5-3	嘉納思想と功利主義	53
5-4	嘉納思想と文化複合	55
5-5	レゲットの柔道理解	57
5-6	おわりに	59
<b>6. 嘉納治五郎の成果は生かされたのか－その今日的課題を問う－（村田）</b>		
6-1	緒言	65
6-2	嘉納治五郎の成果と課題	65
6-3	大日本体育協会の沿革と課題	67
6-4	体育とスポーツの今日的課題	69
6-5	結語	70
<b>7. 女子スポーツの競技化とその課題－女子柔道競技の歴史と強化を例として－（山口，溝口）</b>		
7-1	はじめに	72
7-2	女子柔道の競技化への軌跡	73
7-3	競技力向上への取り組みとシステム構築	77
7-4	女子柔道が抱える特有の問題	83
7-5	女子柔道および女子スポーツの未来を探る	86
<b>おわりに：3年次の研究成果と「スポーツ宣言日本」からみた日本体育協会の新たな方向性に向けて（菊）</b>		
1.	3年次の研究成果	90
2.	日本体育協会の新たな方向性に向けて	95
資料	会議記録	97

# はじめに：日本体育協会創成期以降における嘉納治五郎が 残した課題と日本体育協会の現在

菊 幸一<sup>1)</sup>

## 1. 本研究の総括的な動機と目的 —日本スポーツ界の危機的状況をふまえて—

3年次を迎えた本研究全体を貫く総括的な動機は、次のようなものである。本研究は、日本体育協会が1911（明治44）年に嘉納治五郎を初代会長として大日本体育協会という名で設立されてから、2011年に創立100周年を迎えたことに始まる。日本伝講道館柔道の創始者であった嘉納治五郎は、1909年に日本人初のIOC委員となり、1911年に自ら初代会長として大日本体育協会を設立して、オリンピック大会への参加のみならず、現在からみれば「スポーツによる人間教育」「学校体育の充実」「生涯スポーツ振興」「スポーツによる国際交流」に尽力するなど、我が国の体育・スポーツの礎を築いた始祖の一人であった。彼の思想と成果は、もとよりこれまでさまざまに論じられ、今日なおその意義が問い続けられていることは周知の通りである。しかしながら、大日本体育協会から創立100年の節目を迎えた今日、戦前・戦後を通じて我が国の社会情勢が大きく変動し、国境を越えたグローバルな課題が噴出する21世紀社会においてもなお、彼の成果がこれからの我が国におけるスポーツ・ビジョンを構想していく上において何が、どのように有効であり、またそれ故にどのような限界を持つものとしてとらえられるのかは未だに不明な点が多いように思われる。一方では、今日からみた戦前社会へのイデオロギー的批判から嘉納の成果をあらかじめその「限界」や「批判」から規定しようとする解釈がある反面、他方では、彼の成果を無批判に受け入れることによって、あたかも神格化された絶対的存在として彼の成果を肯定的にしか評価しえない態度も見受けられるように思われる。いずれも、今日にお

る我が国の体育やスポーツの今日的課題と将来に向けてのビジョン構築との関係から、冷静にその成果の応用可能性と限界とを見極めることが求められているといえよう。

そのような研究動機から、日本体育協会スポーツ医・科学委員会では、初めて主に文献研究に基づく本格的な人文・社会科学研究に2010年度から3年間の長期にわたって取り組むことになった。この間、2011年7月には、日本体育協会と日本オリンピック委員会（JOC）が共同で前述の創立100周年を記念した「スポーツ宣言日本」を採択し、同年6月に制定された国の「スポーツ基本法」と相並び立つ、民間スポーツ組織からのスポーツの基本理念と21世紀のグローバルな課題に向けたスポーツ推進の方向性を発信した。したがって、最終年次にあたる本研究の目的も、この「スポーツ宣言日本」の趣旨に沿いながら、日本体育協会創成期における嘉納の成果と課題を次なる21世紀に向けた今日的課題として再検討、再解釈することによって、今後の日本体育協会のあり方や方向性に関して何らかの提言を試みる予定であった。

ところが、昨年12月に端を発した女子柔道代表選手15名による代表監督に対する暴力告発問題や高校バスケットボール指導者による体罰が原因での生徒の自殺など、スポーツ界全体を大きく揺るがす事案が表面化した。この問題は、これまで研究レベルで嘉納治五郎がいかに日本スポーツ界を柔道の「発明」によって牽引してきたかを論証してきた我々研究班にとっても、極めて衝撃的であった。巻末資料の計3回にわたる「会議録」には、確かに全体としてそのような衝撃が、あらかじめ進められてきた個々の研究テーマを論じる中では表面化していない。しかし、提出された原稿には、「おわりに」の項で後述するように、明らかにこの問題をそれぞれの執筆者が陰に陽に意識せざるを得ない現実の問題として、嘉納の成果が

1) 筑波大学

なぜ今日生かされないのかという、苛立ちにも似た気持ちを研究テーマの中に引きずりながら執筆している様子がうかがえる。まさに、このようなスポーツ界の不祥事と社会的な問題こそが、日本体育協会創成期における嘉納治五郎の成果を生かし得ない今日的課題を示しているとともに、嘉納の生きた時代背景における成果の今日的限界を同時に示していると考えざるを得ない現状として受けとめられなければならないように思われる。つまり、例えば嘉納が成果として残した言説的内容とスポーツ組織の体制が、なぜ今日の現実的な課題として生かされることなく、嘉納の時代に課題とされたことが繰り返される事態になっているのかという問題を、時代を経たからこそ、そのようにさせていく「構造」的問題としてとらえるセンスが、現在の日本体育協会には求められているのである。それは、今日もなお日本体育協会創成期からその発展に尽くした過去の嘉納の成果に学ばなければならない、今日のスポーツ界全体の「課題」を表わしているだけでなく、翻って嘉納自身が今日、賞賛され、振り返られる必要性自体が、今日の日本体育協会、あるいはスポーツ界全体への成果からみればなお「限界」があったのではないかとする見方にも通じてくるように思われる。

ところで、本研究の2年次における成果は、以下の4つの課題からアプローチされた。すなわち、

- 1) 嘉納治五郎や大日本体育協会は、オリンピックに向けた競技力向上と国民体育振興との関係をどのような理念や思想のもとにとらえ、この2つのベクトルをどのように具体的に推進しようとしたのか。
- 2) そのもとになった嘉納の「体育」概念とはどのようなものであったのか。
- 3) また、「体育」概念との関連も含め嘉納の「柔道」概念にみられる国際化（インター・ナショナリズム）と女子柔道にみられる伝統回帰（ローカリズム）にはどのような意味や価値があったのか。
- 4) 現代社会の世相に関連した嘉納の体育・教育思想の意義や課題とは何か。

等々である。その結果、嘉納は柔道概念を洗練化させつつ、彼の体育概念を確立させながら、それ

は各スポーツ種目の総合的な発展のみで形成されるのではなく、あくまで善き人間を育成する教育的意義のもとで統合的に扱われていたことが理解された。このような意味での「国民体育」の振興は、インター・ナショナルな時代的制約を持ちながらも、競技スポーツの発展と矛盾することのない「体育」や「柔道」の統合的概念に収束していく方向性を示していくことになる。しかしながら、内外の競技スポーツに対する過度な期待や国家主義的、政治的なスポーツへの外在的介入を招く現実のスポーツ動向に対して、さすがの嘉納も彼一人の力では抗うことができない構造的な事態が、すでに1940年の東京オリンピック招致や柔道の競技スポーツ化において発生していたことも明らかとなった。あえて対外試合を禁止した女子柔道への嘉納の特別な思いは、むしろ彼の理想から離れていく競技柔道に対する彼なりの理想の実現方策の1つであったとの解釈もなされた。しかし、結果的にはスポーツ界全体が抱える構造的な課題に対する具体的な方策や解決の方向性については、その大部分が未来の我々スポーツ関係者の手に委ねられることになったのである。

## 2. 3年次における研究の論点と目的

以上のような2年次の成果と課題を踏まえ、かつ今回のスポーツ界における暴力事案にも影響されながら、3年次においては「スポーツ宣言日本」との関連からみえてくる論点を意識しつつ、以下に示す研究の目的が設定された。

- 1) 主に「自他共栄」の精神を出発点とした嘉納のスポーツ外交やこの精神の実践的啓発における今日的課題とは何か（真田、永木論文）
- 2) 戦前、戦後のオリンピック招致をめぐるオリビズムの実際とスポーツ組織としての日本体育協会の今日的課題とは何か（田原、清水論文）
- 3) 今日的なライフスタイル形成に資する体育とスポーツをめぐる嘉納思想の限界と新たな可能性とは何か（友添、村田論文）
- 4) 女子柔道の発展と今日的課題からみた女子アスリート全般の問題とは何か（山口・溝口論文）

3年次の研究では、以上の研究目的を明らかにすることによって、嘉納の時代には当然のことながら予測できなかった今日的課題を読み取り、それらを日本体育協会・JOCが「スポーツ宣言日本」

で示した21世紀のスポーツにおけるグローバル課題とどのようにリンクさせて解決していけばよいのかについて、その若干の方向性をも示唆してみたいと考える。

# 1. 嘉納治五郎の構築した人的ネットワーク、スポーツ外交

真田 久<sup>1)</sup>

嘉納治五郎は体育・スポーツの価値を政治家をはじめ、国内の様々な人々に理解させていった。その一方で、日本の柔道を欧米の関係者にも深く理解させた。その意味で嘉納は国内外において多様なネットワークを構築し、スポーツ外交を行った人物といえるであろう。このことにより、国内的にはスポーツを幅広い層に理解させ、対外的にはスポーツを通して日本の文化や考えを理解させたということになると思われる。このような視点から嘉納治五郎の築いたネットワークについて言及する。

## 1-1 体育界以外の教育者に体育・スポーツの価値を理解

東京高等師範学校長として、嘉納治五郎は長くその職にあった。その際に体育の専攻生のみならず、全校生徒に体育・スポーツを課した。その具体的な内容は次のようである<sup>1)</sup>。

- 1896年：各運動部を統括する「運動会」が設立され、学生は一部または数部に所属して、毎日30分以上の運動をすることが奨励された。
- 1898年：お茶の水から池上本願寺までを走る健脚競走（長距離競走）が行われる。
- 1901年：新たに課外活動を束ねる組織として、「運動会」から「校友会」に再編、校長自らが会長に就任した。秋、大塚で陸上運動会を開催し、全国中学校師範学校生徒の競走会も行われた。
- 1905年：夏の水泳実習（約2週間）、全予科生（新入生）の必修となる。
- 1908年：柔道と剣道のいずれかを新入生の必修とする。徒歩競走（長距離競走）が春・秋年2回行われるようになる。

柔剣道のいずれかを履修し、春と秋に長距離を走り、夏には2週間の水泳実習を行い、陸上運動

会に参加、そして部活動にも参加する、というのが嘉納校長時代の東京高師の学生であった。文科や理科という専門の如何にかかわらず、すべての学生が参加したのである。嘉納が校長を務めた期間は、当時の日本で、体育・スポーツに最も熱心な高等教育機関の一つであったといえる。

長距離走や水泳実習、そして柔道または剣道を必修にする一方、校友会としての運動部活動への参加を積極的に奨励することで、学生たちは関心にスポーツに従事した。嘉納校長時代に誕生した東京高等師範学校の運動部には以下のものがある。

柔道部、撃剣（剣道）部、弓技部、器械体操、相撲部、ローンテニス部、フットボール（蹴球）部、ベースボール部、自転車部、ボート部、徒歩部、游泳（水泳）部、卓球部、ラ式フットボール（ラグビー）部

体育の専攻学生以外にも体育を課したことで、彼らの体育・スポーツに対する認識を変えさせたといえる。教育場面における体育・スポーツの価値について気づき、それを各自の教育現場で展開したのであった。東京高師の体育科卒業生以外の人々が、体育の意味を理解し、日本においてその定着に大きく貢献した。

そのような視点から、日本の教育に定着した体育として、水泳があげられる。

『茗水百年史』には、体育専攻以外の者も水泳実習に関わり、その後各地の水泳の発展を遂げていった様子が書かれている<sup>2)</sup>。例えば、東京高師の史学科を1936年に卒業した村上四男は和歌山大学の教授を長く務めるが、和歌山県における水泳の普及にも尽力した。1905年に英語科を卒業した神保格（1883～1965年）は言語学者として東京高等師範学校、東京文理科大学教授を務めた。彼は水泳部の部歌の作曲をしたこともあり、東京高師では水泳の授業の展開を全面的にサポートした。英語学を専攻していた興津達朗は、静岡大学の教

1) 筑波大学

授や教育学部長として活躍するが、静岡県内における水泳の普及に尽力した。

水泳部に限らず、漢文や歴史を東京高師で専攻し、その後教育者として活躍した人物の中には、水泳実習や体育の大切さを主張した人物が多くいたのである。

また嘉納は自宅に塾生を住ませ、彼らを日常生活での礼儀作法、勉学、柔道や水泳など、まさに文武の双方にわたり教育した。この嘉納塾からも日本の体育・スポーツの普及に貢献する人物を出している。その人物の一人に川口義久がいる。

川口義久は後に日本大学学長を1933年から1943年まで務めた人物であるが、彼が日本大学学監の職にあった1921年9月、秋季学生大会の席上で運動競技へ積極的に関わることを表明したのであった。それは、帝大など他の大学に比べて学問学術、雄弁さではひけを取らないが、運動競技の実績が不足しているとして、体育・スポーツで実績をあげてことをめざした。1922年に府中に運動場を取得し、1923年5月に大運動会を開催した。1928年の12校連合水上大会で優勝した。1929年の第16回陸上競技選手権大会においては、10000mで優勝、翌年には走り幅跳びで優勝。第10回オリンピックロサンゼルス大会（1932年）では、競泳800mリレーのうち2人（法文学部法律学科、遊佐と豊田）が日大出身で、世界記録で優勝したのであった。こうして、日本大学においてスポーツ熱が盛んになっていった。

また、溝淵進馬（1870～1935年）は京都の第三高等中学校生徒の時、1888年に講道館に入門した。東京帝国大学文学部を1895年に卒業し、東京高師教授、金沢第四高等学校長、熊本第五高等学校長を経て京都第三高等学校長に1931年に就任した。教育学や教育史を専門としながら、講道館の維持員としてもつとめるなど、高等学校における講道館柔道の普及に貢献したのであった。

日本体育協会の役員にも、弁護士岸清一（二代会長）はじめ、多方面の人物が関わっていた。彼らは名誉職ではなく、体育・スポーツの重要性を理解し、実質的に貢献したのである。このように体育界以外の教育学や法学などの著名な人物に体育・スポーツのことを理解させ、彼らを体育・

スポーツの推進役に仕立てていったのである。

## 1-2 国内の政治家にも嘉納の理念を理解

嘉納のそのような戦略は、教育界の人物にとどまるものではなかった。それは政治家にも及んだのである。嘉納の柔道に関わった政治家の中には、首相経験者として浜口雄幸、若槻礼次郎そして広田弘毅があげられる。

### 1. 浜口雄幸（1870～1931年、第27代首相1929年7月～1931年4月）

浜口は、1870年に高知県で生まれ、第三高等中学校（京都）を経て、帝国大学（現在の東京大学）法科を卒業した。その後大蔵省に入り、大蔵大臣、内閣総理大臣を歴任した人物である。浜口が第三高等中学校生徒の頃の1888年、嘉納治五郎と弟子の宗像逸郎が、第三高等中学校を訪問し、講堂で全教職員を前に、柔道の講演と実演を披露したのであった。その場に生徒として青年浜口もいて、嘉納による柔道を見学した<sup>3)</sup>。

京都で教師をしていた宗像逸郎により、1889年12月に浜口は講道館京都分場に入門した。満19歳であった。当時の浜口は頑丈な体格の持ち主で、質実剛健そのものであったといわれる。当時は京都第三高等中学校の教頭鈴木宗泰や教授をはじめ、生徒を含めて総勢で160名が入門していた。

三高卒業後は、柔道の修行に勤しむ時間はなかったが、古武士の人格者と称せられた背景には、青年時代の柔道の鍛錬の影響もあったといわれる。

大蔵官僚を経て、政治家になってからは、国際協調路線を主張した。大蔵大臣、内務大臣を経て、1929年7月より31年4月まで第27代総理大臣の任に就いた。第一次世界大戦中より、帝国海軍は軍備拡張のための国防費の増額を要求していたが、米英の軍備に追従していくことに異を唱え、国際協調による軍縮と国民生活の安定をめざした。1930年1月から4月に開かれたロンドン海軍軍縮会議では、若槻礼次郎を派遣し、軍縮に反対する国内の勢力を抑えてロンドン海軍軍縮条約に同年4月に調印した<sup>4)</sup>。

## 2. 若槻礼次郎（1866～1949年、第25代首相 1926年1月～27年4月、第28代首相1931年 4月～12月）

若槻は出雲の国松江で生まれ、1888年10月に講道館に入門した。21歳であった。その後1892年に帝国大学法科大学（東京大学）の仏法科を主席で卒業した。卒業後5月に初段を取得し、1911年1月に二段に昇段した。1909年に講道館が財団法人になると若槻は理事（定員3名）に就任し、1935年まで34年間にわたり、講道館を支えた。

若槻は政治家としても活躍した。政府財政委員として1907年から08年にかけてロンドンに滞在し、大蔵大臣、内務大臣を経て1926年から27年までと、1931年にも首相の任に就いた。若槻の政治家としての功績の一つに1930年1月から4月に行われたロンドン軍縮会議に主席全権として出席し、国内の軍備増強派を封じて軍縮の条約を締結したことがあげられる。当時の首相浜口と全権大使若槻の国際協調主義的な考えを示している。1945年5月にドイツが降伏したときには鈴木首相に休戦を進言するなど、また同年8月には、ポツダム宣言受諾を決定する重臣会議にも出席し、終戦工作の和平派の一人であった<sup>5)</sup>。

政治家として活躍していた時期に講道館理事の職を全うしていることは、講道館のみならず、嘉納の構想の実現のために、さまざまな形で支援したものと思われる。

## 3. 広田弘毅（1878～1948年、第32代首相1936 ～1937年）

広田は福岡県那珂郡に生まれ、福岡で中学校まで過ごした時期に柔道も習っていた。福岡県立修猷館を経て、一高に入学するために上京、1898年5月、講道館に入門した。一高時代には柔道で東都学生界を風靡した人物となった。1898年4月に第1回の一高対二高の柔道の試合が行われ、一高が敗北した。翌1899年に第2回大会が行われ、それぞれ21名が対戦した。一高のメンバーに広田が含まれており、当時の雑誌『國士』には、次のように書かれている。「白軍より現はれたるは、名代の剛将廣田氏にして、氏は必定功名を現すならんと予想せられしに違はず、猫と評さる迄倒れ難

き石井氏を、難なく巴投げを以て打取り、続いて馳せ向ひたる汾陽氏を美事背負ひたる手練は、満堂の観者をしてアツト許りに驚歎せしめたり。<sup>6)</sup>」

広田の奮闘により、この時の試合で一高が二高に競り勝ったのであった。

その後広田は東京学生連盟の総大将として、京都に遠征し、関西学生との試合に相手5人を倒し、6人目に腰部を捻挫して練習から遠ざかることになってしまった。

大学卒業後は外務省に入り、中国、ロンドン、アメリカなどの大使館に勤務し、日本の外交を牽引した。彼の外交上の功績は、対ソ関係の改善に努力し、1925年の日ソ基本条約を締結して、国交回復を果たしたことである。その後外相を務め、1935年の帝国議会において広田は日本の外交を協和外交と位置づけ、戦争はしないということを明言した。

第32代内閣総理大臣として、1937年から1938年まで務めた。外務大臣としても1934年から首相就任まで、また1937年から1938年まで務めた。温和な対外政策を主張したが、最終的には軍部の強硬方針を押さえきれず、日独防共協定を締結してしまった<sup>7)</sup>。

## 4. 財部彪（たからべ たかし 1867～1937年、 海軍大臣）

首相経験者以外にも大臣として活躍した人物に、財部彪（海軍大臣）がいる。財部も1909年以来、講道館の評議員として活躍し、1935年よりは、若槻に代わって講道館理事に就任した。財部は海軍兵学校時代の1898年3月に講道館に入門し、1896年4月に初段、1907年1月に二段に昇段した。広瀬武夫とは海軍兵学校の同期である。財部は海軍大臣に次の3期にわたり就任した。

1923年5月～24年1月、24年6月～27年4月、29年7月～30年10月

若槻とともに全権大使として1930年ロンドン海軍軍縮会議に出席し条約を締結した。しかし、海軍司令部からの批判が激しくなり、同条約が批准された翌日に海相を辞任した。

また、床次竹次郎（逓信大臣）も東京帝国大学の柔道部の草分けとして活躍した人物である。

## 5. 明治神宮競技大会（体育大会）

こうした政治家とのパイプは嘉納の体育・スポーツの理想の実現に貢献した。

例えば、嘉納の提案により、明治神宮奉賛会は明治神宮外苑に競技場を設置することを決定し<sup>8)</sup>、1924年より明治神宮体育大会を開催した。この第3回明治神宮体育大会において、時の首相若槻は次のように祝辞を送っている。

「日本全国代表選手ここに集ひて神明に祈り良心に誓ひ堂々その得意の技を競はんとす、まことに壮なりといふべし思ふに近年我国に於ける運動競技の発達は極めて著しきものあり、殊に本大会の回を重ねるに従ひ運動精神が漸次一般国民に理解せらるるに至り益々盛大を加へんとするは誠に欣快に堪へざるところなり、いはゆるフェアプレーの精神を以てその妙技を闘はしめもつて諸君の矜持する現代青年の意気を発揚せんことを一言もつて祝辞とす<sup>9)</sup>」

運動精神、すなわちフェアプレーの精神を広めようという考えは、嘉納治五郎の精神そのものであった。嘉納の考えの強い影響を受けて、首相が運動精神を広めようと言ったのであった。

その2年前、第1回明治神宮競技大会は1924年11月1日から3日にかけて行われたが、読売新聞では、優秀な選手が集まり、府県別に技を競った点で盛大であったとしつつ、大会の意義について次のように述べている。

「之に参加する何人も或る種のインスピレーションを感じ競技に欠く可からざる公正を愛する精神はここから生まれるであろう、明治大帝の神前に於て全力を挙げて技を競ふこの心には微塵もアンフェアな点はない。フェアな気持之は競技者に欠く可からざるものである単に競技者のみならず国民全体の精神であらねばならぬのである、かうした見地から想像して一層この大会の意義は深いものである従つて吾々国民は挙げてこの大会の有する意義を全うせしむべく努力を疎むべきではないと惟はれる<sup>10)</sup>」

ここでは、明治神宮競技大会の意義として、明治大帝ゆかりの場所で競技することは、アンフェアな態度を競技者がとらうはずがない、と述べて

いる。創設当時の明治神宮体育大会は、このように嘉納の理想を実現する一つのツールでもあった。国内最高峰の競技会は競技力向上のみならず、フェアプレー精神の普及を意図する競技会として始められたのである。

さらに関東大震災後に復興局の後藤新平は関東大震災後に、嘉納の提案を受けて、東京市の三大公園（隅田、錦糸、浜町）に競技場やプール、テニスコート、児童公園などを設置し、スポーツ公園化した。これらにより、競技力の向上と生涯スポーツの振興がはかられた。嘉納の提案には政治家らの賛同が背景にある。このように嘉納は様々な人脈を駆使して彼の提案を実現、つまり政策化したのである。これは嘉納によるスポーツ外交といえるであろう。

また、嘉納に関わった政治家は総じて和平派であったことが特徴である。ロンドン海軍軍縮会議において、この条約の締結に関わったのは、浜口雄幸首相、若槻礼次郎全権大使、そして財部彪海軍大臣であった。いずれも講道館柔道の有段者であり、講道館の役員として長く務めた人物である。嘉納の考えを理解していた政治家であった。彼らは国内の反対派を抑えて、英米との戦争を回避して国際融和をめざしたのであった。嘉納の唱えた「精力善用・自他共栄」の考えに共鳴していた面があったに違いない。

### 1-3 後継者を育成して継承

嘉納は自身の理想を実現するために、それぞれの分野での後継者を育成した。それぞれの領域での後継者を列挙すると以下の通りである。

- 水泳：本田存（東京外大朝鮮語教師、講道館柔道科学部）
- 学校体育：野口源三郎（東京高師教員）
- 長距離走：金栗四三（東京高師出身、熊本県教育委員会）
- 柔道の国際的普及：谷幸雄、小泉軍治、会田彦市、前田光世、福田敬子、安倍一郎
- 剣道の普及：高野佐三郎（東京高師教員：剣道）
- 国際関係：杉村陽太郎（嘉納塾、東京高師附属中、国際連盟事務局次長、IOC委員）

：副島道正（学習院大学、IOC委員、

貴族院議員)

- ・研究者（漢学、嘉納治五郎研究）：諸橋轍次

## 1. 杉村陽太郎（1884～1939年）国際連盟事務局次長

杉村は東京高等師範学校附属中学校を1901年に卒業した。その後、東京帝国大学法学部を1908年に卒業し、さらに、フランスのリヨン大学で博士号を取得した。

彼は若い時、嘉納塾の生徒として嘉納の家に住んだ。嘉納塾では勉強、柔道そして水泳が重視されていた。杉村は嘉納の弟子として水泳が得意な柔道家でもあった。

1923年、杉村は駐日フランス大使になった際、フランスでの柔道の普及に努めた。その一方、1921年に世界の平和について次のように述べている。

「人類の進歩は戦争によって実現されるのではない。それは各民族の協力と調和的な国際生活により実現される。相互扶助と協力により人類は暴力を克服し文化的な生活を営み、幸福を得ることができる。<sup>11)</sup>」

1927年、杉村は国際連盟事務局次長に選ばれ6年間その立場を務めた。1933年、日本が国際連盟を脱退した際には、国際協調をめざしていた杉村は無念の思いで辞職した。その後杉村は嘉納治五郎によりIOC委員に選ばれ、1940年のオリンピックの開催地に東京が選ばれることに努力した。特にイタリアのムッソリーニに直接会ってローマの立候補を取り下げさせ、東京が選ばれる大きな要因を作った。

## 2. 金栗四三（1891～1983年）日本におけるマラソンの普及

金栗は「マラソンの父」と呼ばれている。嘉納は柔道以外に、長距離走と水泳を重視していた。これらのスポーツは、女性でも男性でも、若い人も高齢の人も、経済的な裕福さに関係なく、誰でもが行うことができるからであった。

金栗は東京高等師範学校の長距離走大会で良い成績を修め、嘉納校長は彼を良い走者に育てた。1911年に金栗は日本代表として初のオリンピック

選手になる。東京高師の壮行会において、嘉納校長は金栗を次のように激励した。「最善を尽くせよ。最善を尽くした上での勝敗は男子の本懐なり<sup>12)</sup>」東京高師により寄付金が集められ、ストックホルムへの旅費、滞在費、食費、ユニフォーム代などに割り当てられた。

金栗はオリンピックでは熱中症により途中棄権してしまう。帰国後、彼は更に走り続け日本にマラソンが普及するように努めた。彼は樺太から東京へ、下関から東京へ若者と一緒に走った。1920年に東京から箱根間220kmをリレーで競走する箱根駅伝を創設した。金栗と東京高師出身の教師達により、日本のほとんどの学校は冬の学校行事として、長距離走レースを行うようになるのであった。この習慣は今日でも続いている。

スウェーデンオリンピック委員会は1967年、ストックホルム大会55周年を記念して76歳の金栗を招待。彼は競技場を走り、54年8月6日5時間32分20秒という記録になった。彼は生涯で25,000kmを走る。金栗は嘉納校長の指示のもとにマラソンの普及に努めたと述懐している。

## 3. 本田存（ほんだ ありや 1870～1949年）日本における水泳の普及

本田存は東京外国語大学の朝鮮語の教員として長く勤務した。その一方、本田は講道館柔道の門弟で講道館の科学部にも所属した。本田は柔道八段をもつ一方、水府流水術という伝統的な水術も実践していた。

嘉納は本田に東京高等師範学校と同附属中学校の水泳教師を務めてくれるように依頼する。嘉納は国民の体育として水泳を普及させよう考えていたからである。本田は1904年から毎夏、東京高等師範学校の生徒に水泳を教えた。嘉納と本田は文部省に水泳の授業を学校教育の中に取り入れるように提案している。彼らの努力により文部省は賛成した。今日、日本のほとんどの学校には、プールが設置され水泳が体育の授業として行われている。それは、本田と東京高等師範学校の卒業した教師たちの努力によるものである。

#### 4. 福田敬子 (1913～2013年) アメリカにおける女子柔道の普及

福田敬子は1913年4月に東京に生まれ、昭和女子大学文学部を卒業した。彼女の祖父、福田八之助は天神真楊流柔術の熟練者で、嘉納治五郎にその技術を教授した人物であった。福田敬子は、当時の日本女性の典型的教養としての書、生け花と茶道を学んだ。嘉納は1893年の早い時期に芦屋スエ子という女性に柔道を教え、1926年に正式に講道館に女子部を設けていた。

福田敬子は、1935年に柔道のトレーニングを開始した。そしてある日のこと、嘉納が今後は柔道を広げるために海外に行かなければならないことを女性門下に示唆した。福田はすぐに英語を学び始めた。1953年に、彼女は五段に昇進し、米国オークランドの柔道クラブに招待され、そこに1年数カ月滞在して柔道を教えた。

柔道が正式種目となった東京オリンピック(1964年)で、福田は「柔の形」を披露した。その2年後、アメリカ・北カリフォルニア柔道連盟から招待を受け、53歳の福田は再び渡米した。ミルズ大学、サンフランシスコ州立大学などで指導し、予定していた滞在期間が終了しても熱心な生徒から請われ、生徒の自宅や日本人の寺を間借りし、桑港女子柔道クラブとして活動した<sup>13)</sup>。アメリカでの指導は柔道の基礎的なレベルが低く、一つの技を指導するにも多くの時間と労力を要したが、福田は辛抱強く、また「精力善用・自他共栄」の考えを、各人の生活でも実践することを弟子たちに説いた。

彼女が2010年に教え子を伴って日本に来たとき、彼女は彼らに「精力善用・自他共栄」の理論を教えていると語った。さらに、社会の発展のために、社会の開発のために、そして、若者を教育するために、関係者が科学的にその意味を研究しなければならないことを訴えた。福田は逝去する直前まで柔道を教授していて、毎年「福田招待形選手権競技大会」と女子柔道キャンプを開催した。女性が柔道のトレーニングを続けるのを奨励するために、福田敬子柔道奨学金を設立した。オーストラリア、カナダ、フランス、ノルウェーとフィリピンでも教えた。彼女の個人のモットー

は精神的、身体的にも「つよく、やさしく、美しく」であった。

#### 5. 諸橋轍次 (もろはし てつじ 1883～1982年) 大漢和辞典の編さん

東京高等師範学校を卒業後、諸橋が勉強のために中国に行きたいと嘉納校長に申し出た。嘉納は、その時「はい」とは言わなかった。しかし、翌年、嘉納は中国に留学したいと思うかどうか、再び諸橋に尋ねた。そして、彼は三井家から寄付を受け諸橋が中国に行くお金を準備した。さらに嘉納は彼のポケットマネーを加えたという。こうして諸橋は1918年に中国に行くことができたのであった。諸橋は、中国の学者と交流することができ、中国の研究に没頭することができた。諸橋は大漢和辞典13巻本(1960年)の編集者として知られている。

この辞典は5万語以上の漢字を含み、日本語学や中国語学の分野で高く評価されている。諸橋は『嘉納治五郎』(講道館発行 1964年)の編集の責任者として働いた。編纂にあたり諸橋は、「伝記を編纂する以上、先生の徳業を顕彰するに力むべきは勿論だが、さればとって、過褒溢美に失するは更に誠むべきことであり、ただ事実をありのままに直書することのみが、真に先生を伝ふる所以だと考えた」と、冷静かつ客観的な叙述を心がけつつも、「嘉納先生の如き巨人は、その徳量に於いて、その業績に於いて、常人の測り知るを許さぬものがある<sup>14)</sup>」と、改めて嘉納治五郎という人物の大きさに言及せざるを得なかった。諸橋は師の業績を詳細に書いた。それは諸橋の嘉納に対する報恩でもあった。

#### 6. 范源廉 (はん げんれん 1876～1927年) 中国教育部長(教育大臣)

范源廉は1899年に日本に渡り、やがて東京高等師範学校に学んだ。1902年に宏文学院が設立されると、そこで講義の通訳者に1904年まで務めた。嘉納治五郎の信頼も厚かったと思われる。1905年に中国に帰国すると、教育の要職を歴任し、実績を積んだ。日本の師範教育の導入をはかった。范源廉は帰国後に嘉納治五郎に次のような書簡を

送っている。

「嘉納先生の大局を担いでの熱心な教育は素より感服する所であります、今後も更に中国の留学生を迎えて、十分な便宜を尽くされ、深遠熟慮の重要な目的である東亜有用の人材を養われることを期待してやみません。小生は無学で知識ありませんが、困難な事に会うたびに、責任は甚だ重くなっています。なお今後も先生の訓戒を賜りつつ、進んで参りたいと思います<sup>15)</sup>。」

中華民国が誕生してからも、范源廉は評価され、1912～1913年、1916～1917年、1920～1921年の3期にわたり、中華民国の教育大臣として、教員養成をはじめとして教育制度を整備した。その後范は、北京師範大学学長にも就任した(1923～1924年)。

## 7. 安倍一郎(1922年～) 柔道の欧州とアジアへの普及

安倍一郎は1922年に生まれ東京高等師範学校を卒業した。彼は講道館より1951年にフランス、1953年にベルギーに派遣された。彼は17年間ヨーロッパに滞在し多くの柔道家に教えた。その中から、多くの優れた柔道家が輩出した。安倍は帰国後、1969年から1997年まで講道館国際部事務局長として活躍した。彼は、彼自身を50年の間、柔道を世界に広めることに捧げた。

### 1-4 海外のIOC委員、識者とのネットワーク

嘉納はIOC委員として欧米に9回赴いているが、会議等の終了後に各国を回り、自ら柔道を実演して見せた。そのみならず、柔道の理論や日本の体育・教育について講演して回っている。中国にも4回赴いている。日本の思想・文化を柔道の原理を通して発信し、世界の識者の関心をあおった。

当時のIOC委員が嘉納のことを信頼し、それ故に東京でのオリンピック競技会の開催に賛成したということは、嘉納が逝去した際に寄せられたIOC委員のメッセージに示されている。訃報を知ったIOC委員たちは驚きとともに次のような哀悼の意を表している<sup>16)</sup>。

#### ・ラツール伯爵 (IOC会長、ベルギー)

氏は真の青年の教育者であった。我々は氏の思い出を永く座右の銘として忘れない。あたかも兵士のごとく氏は自己の義務を遂行しつつ逝った。しかし氏はもっと永く生きて生涯の夢であった東京オリンピックを見るべきであった。この東京オリンピックこそ、氏が日本のスポーツを今日の高き水準に引き上げるために費やした永年の労苦に対する報酬であった。

#### ・カール・ディーム (ベルリン大会事務総長、ドイツ)

氏とは一九一三年以来の親しい知友で全く感慨無量である。氏は世界で稀にみるスポーツ教育の総合的人格者であり、氏の逝去は日本にとってばかりでなく、世界スポーツ界、教育界にとって痛惜に堪えない。

#### ・ブランデージ (IOC委員 アメリカ)

嘉納氏は立派な『サムライ』であり、典型的教育家であり、そのスポーツ界に対する貢献は長く追憶されるだろう。

#### ・ピエトリ (IOC委員 フランス)

氏は永年の私の親友である。氏はカイロ総会で最大の難事とされていた東京・札幌両大会獲得のため非常な過労を強いられ、ほとんど独力でこの難関を克服していた。日本国民は氏の真摯なしかも勇敢な努力に対して深く感謝しなければならない。

#### ・アバーデア卿 (IOC委員 イギリス)

私はかかる素晴らしい人物に会った喜びを記憶から消し去ることはしまい。かつて当時七五、六歳であった氏が、わずか一分足らずの間に氏よりもずっと年若い人を投げ倒し、出席者一同、氏の勇氣と熟練とを賞賛した事も忘れ得ない。私は氏の遺志に従い、日本におけるオリンピック競技会を支える事を最大の幸福と考える。

#### ・クリンゲベルグ (IOC技術顧問 ドイツ)

今回の嘉納氏の最後の欧州訪問はオリンピック精神に合致したものだ。カイロ会議では非常な困難に直面したが、氏は巧みに、また自信を持ってこれを執り裁き、オリンピックの東京招致を確実にした。氏の残したもの、すなわち東

京オリンピックを成功させることは氏を尊敬する者の義務である。

• 平沢和重（嘉納と氷川丸に乗船した外交官）

あと二日で横浜だということまで来て急逝された先生の今わの心境を思う時、万感こもごも至らざるを得ない。奇しき縁で先生の輝かしき八十年の生涯の最後の十一日間というものを文字通り起き伏しを共にした私は、そして今こうして御遺骸の安置された隣室で思いをその走るままにしたためている私は、心から東京オリンピックの成功を祈らざるを得ないのである。

1940年オリンピックの東京開催は、嘉納に対するIOC委員たちの信頼と尊敬の証であった。残念なことに嘉納の逝去2ヶ月後に、東京市は大会を返上した。嘉納を尊敬していたIOC委員たちは嘆くが、やがてブランデーはIOC会長になり、1964年の東京開催を支持する。彼は、嘉納や岸清一（日本体育協会第二代会長）のスポーツに対する考えに触れたことで、日本での開催を支持するようになったと述懐している。古くからのIOC委員たちも、嘉納との思い出やエピソードを東京の関係者に喜んで話したという。氷川丸の船上で嘉納の最期をみとった平沢は、1959年、ミュンヘンでのIOC総会で東京招致の最終演説を行い、オリンピックが日本の学校すべてで教えられていると国語の教科書を手を持って力説した。教育を重視した嘉納の思いが胸中にあったに相違ない。フランスのIOC委員ピエトリは、柔道の1964年大会への導入めざしてIOC委員たちを説得し、その実現に力を尽くした。嘉納は当時、外国人から最も尊敬を受けていた日本人のうちの1人であった。

### 1-5 言語化とスポーツ外交の大切さ

嘉納治五郎が初めて柔術を学んだ時、柔術の師匠は、柔術とは投げられて覚えるものだとして、その理論的な中身を説明しなかった。それに反発するようにして、嘉納は様々な論理を尽くして、その理論的構築をはかり、体系化していったのが講道館柔道といえる。柔術を言語化し、さらにそれを欧米の言語でも伝えた。どのように欧米人は柔道を理解していたのか、その一端が、嘉納逝去

の報を伝えたニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙（5月4日付）<sup>17)</sup>に書かれている。

「日本のオリンピック代表 嘉納博士 逝去  
国際委員会委員、七七歳、貴族院議員 カイロからの船上で逝く 東京発4日（水曜日）」

ラジオによれば、太平洋上の客船、氷川丸に乗船している日本人IOC委員 嘉納治五郎博士が、肺炎のため亡くなった。77歳であった。彼は2ヶ月前のカイロでのオリンピック会議に出席し、帰国の途上であった。貴族院議員の嘉納は日本体育協会の名誉会長でもあった。

1940年東京大会を獲得

嘉納博士は、カイロでのIOC会議に出席して1940年の東京大会の信任を得てから、3週間前にアメリカ合衆国に到着した。彼は、日本が中国と戦争状態にあっても、オリンピック競技会は開催できると確信していた。「1940年までに中国状況に変化が起こらなくても、東京でのオリンピック開催を反対する理由にはならないと信じる。オリンピック競技会は政治やその他の影響を受けてはならない。」と嘉納は述べた。

嘉納博士は、競技界のリーダや貴族院議員であるばかりではなく、著名な教育者でもあった。彼は国会議員でもあったし、文部省の普通学務局長や高等師範学校長も務めた。1901年には、中国人を教育するための施設を個人的に立ち上げた。

小柄なまじめな人物であった。嘉納博士は、日本がリードする柔道の創設者である。柔道は、骨に損傷をあたえることを禁止し、つまり柔術を合理化しながら作ったものである。彼はわずか105ポンド（47.25kg）に過ぎなかったが、最近ニューヨークを訪問した折に、「目的や目標を心に明確にもって、最も有効に目的を成し遂げる方法を見つける」ことで、200ポンド（90kg）もあるリポーターを床に投げた。柔道とは、彼が説明するには、アメリカ人が「効率性」と表現していたものだということだ。

嘉納博士は、講道館柔道（柔道トレーニング学校）の創設者で、1922年に講道館文化会を作った。2年前にニューヨークの女性たちが、ニューヨーク道場の手助けにより柔道を始めたが、その規

則は、嘉納博士により作られた規則に基づいているとのことであった。アメリカ合衆国で最初に柔道を学んだという女性が、減量に役立つ一方、メンタルトレーニングや運動を行うことで、食欲を刺激すると主張していた。」

ここで述べられているのは、柔道は、柔術の危険な面を取り除いて合理化したものであること、「目的や目標を心に明確にもって、最も有効に目的を成し遂げる方法を見つける」こと、これらはアメリカ人の「効率性」と同様のものである、ということである。これは嘉納がこのように理解できるように説明し、そのように理解されていたことを示している。嘉納は柔道の理論を自身で深めて解釈し、それを欧米でも説明できるように努めていたといえる。

そのことは日本の文化と思想を世界に発信することにもつながった。また嘉納が海外の識者と交流した姿は、スポーツ外交を演じた姿といえる。それができた背景には、柔道や日本の体育・スポーツを、欧米の言語に置き換え、彼らが理解するように説明できたということがある。それは彼がそのまま外交を駆使して活躍していたことを示しているのである。

体育・スポーツの価値について、それを言語化して伝えることが、体育・スポーツに直接関わらない人にも理解させていくことにつながる。さらに、そのことを国内のみならず、国外にも伝えていくことの重要性を嘉納治五郎の行動に見いだせる。このような意味で嘉納治五郎はスポーツ外交を演じた人物であったといえる。

## 参考文献

- 1) 東京高等師範学校校友会：本校創立四十年記念校友会発展史. 1911, pp.151-162.
- 2) 茗水百年史編纂委員会編『茗水百年』茗水会, 2002年.
- 3) 宗像逸郎「浜口雄幸氏の柔道修行」『柔道』2-10, 1931年.
- 4) 「浜口雄幸」『ブリタニカ国際大百科事典』5巻229頁, 1974年.
- 5) 「若槻礼次郎」『ブリタニカ国際大百科事典』6巻1068頁, 1974年.
- 6) 丸山生「外相廣田と指南役佐村の熱戦記」『柔道』5-11, 1934年.
- 7) 「広田弘毅」『ブリタニカ国際大百科事典』5巻517頁, 1974年.
- 8) 明治神宮奉賛会, 明治神宮外苑志. 1937年, 153頁.
- 9) 明治神宮体育会『第三回明治神宮体育大会報告書』, 明治神宮体育会, 1928年, 23頁.
- 10) 読売新聞 1924年12月27日 朝刊5面「今年の運動界を顧みて 其の二」.
- 11) 杉村陽太郎『軍国主義打』国際連盟協会, 1921年, まえがき.
- 12) 東京高等師範学校校友会誌32号, 1912年.
- 13) 生誕150周年出版委員会編『気概と行動の教育者 嘉納治五郎』筑波大学出版会, 2011年, 55-61頁.
- 14) 嘉納先生伝記編纂会『嘉納治五郎』講道館, 1964年, あとがき.
- 15) 横山健堂『嘉納先生伝』講道館, 1941年, 192頁.
- 16) 「世界の嘆き」『柔道』1938年8月号.
- 17) New York Herald Tribune, May 4, 1938.

## 2. 「自他共栄」主義の実践的啓発における可能性と課題

永木 耕介<sup>1)</sup>

### 2-1 序 章

筆者は、本プロジェクト研究の1年次および2年次において、柔道の海外普及はどのようにして為されたのか、その過程で、嘉納は柔道に何を求めたのかを、ヨーロッパ、アメリカ（ハワイ）の具体例をみながら論じた。その概要は以下である。

#### 1年次：嘉納による柔術のスタンダード化と海外普及

嘉納は大正期以降、先行して世界に広がっていた「柔術」を元に「柔道」を宣伝し、かつ実際に外地の柔術家と交流しながら柔道を広めていった。それを内容的に可能にしたのは、明治期を通して嘉納が「柔術」を教育的にスタンダード化していたからである。そして、柔道の普及は嘉納のオリンピック委員としての活動と平行して行われたが、「柔道をオリンピック種目化する」という考えはなく、「柔道世界連盟」構想にみるように、あくまで日本発の身体運動文化として世界に広げたいと考えていた。ただし、オリンピック委員としての地位・名声が国内外の人物ネットワークを押し広げ、柔道の普及に一層の効果をもたらしたことは確かである。

#### 2年次：“柔道”と“スポーツ”の相克－嘉納が求めた武術性という課題－

柔道を「日本発の身体運動文化として世界に広げる」とするならば、ethnic cultureとしての特長、別言すれば、西洋発スポーツに対する文化的相違性を保持し、またそれを創り出されねばならない。内外を問わず実践者にとってその相違性の最たるものとは、柔道が有する「護身性・武術性」であり、嘉納はその点が海外普及を押し進める上での課題であると捉えていた。なぜなら、特に大正期以降、学生大会等の試合が盛んになるに伴い、より強く競技ルールに縛られて西洋発スポーツに近

似していき、嘉納が求めた「護身性・武術性」が低下していったからである。その打開策の一つが、武術性および思想性が込められた「形」（精力善用国民体育）の創造であり、海外への普及も目指していた。しかし、晩年に創られたその形は、国内・国外ともに十分は普及するには至らなかった。

以上からも、嘉納は特に大正期以降、常に「国内での在り方」と「国外での在り方」を見渡した上で柔道を創造していったことがわかる。そして、欧米への柔道の普及は、それまでの国内における柔道の創造（柔術の教育的スタンダード化）という基礎があったからこそ可能であったことを嘉納は自覚していたであろう。一方で、欧米への普及における課題（武術性の確保）も見逃さず、その課題を国内に返しながら研究を進めていった。そして、2年次の研究報告でも触れたように、嘉納は晩年、「精力善用国民体育」という「形」を創り、海外までも含めたその普及に力を入れた。嘉納はこの「形」に柔道の実践的価値（体育・武術・修心）を求めたが、それ以上に、「精力善用」というネーミングが表現するように、柔道主義／思想面の普及をねらっていたのではないかと考えられる。

そこで3年次では、今日において、嘉納の柔道主義／思想面の普及はどこまで可能なのかという研究課題を設定したい。特に「精力善用」主義と一対のものである「自他共栄」主義を实践（実際の行為・活動）を通して啓発し普及することは可能なのか、またそこにはどのような課題があるのかについて迫ってみたい。

自他共栄主義の趣旨は、自己と他者が相助け相譲り（融和協調し）、共に向上していこうというものであり、一種の社会道徳主義である。その成り立ちや性格については本論・第1章で詳述するが、「自他共栄主義の实践」に関する研究を行う今日の意義は、嘉納が求めた「道徳性の涵養」という側面が、昨今では柔道修行の成果として明らかに低下しているとみられることにある。筆者は

1) 兵庫教育大学

すでに、嘉納が柔道において求めた「教育的価値」の戦後における継承について体系的に分析した結果、戦後の柔道指導者が憂慮し続けてきた「教育的価値の低下」とは、具体的には「大衆性と道徳性の低下」に集約されると結論づけている<sup>27)</sup>。さらに精力善用・自他共栄の“忘却”は「道徳性の低下」とも結びつくことを指摘している<sup>28)</sup>

また、藪根らは平成9年に、日本人大学生柔道部員が「精力善用・自他共栄」というフレーズをどの程度理解しているかについてのアンケート調査を行っているが<sup>41)</sup>、「精力善用とはどういう意味か」について「わからない」と回答した者が約50% (63/126名)、「自他共栄とはどういう意味か」について「わからない」と回答した者が約40% (50/126名) を占めた。さらに、「自他共栄」について何らかの回答をした者の記述では、「自他共に幸福になる」や「共に栄えるような社会的貢献」等、「善」ないしは「善行」という観点が含まれた内容はわずかに約8% (6/76名) であった。この調査結果は、近年の若い柔道練習者の「精力善用・自他共栄」に対する理解は不十分なものであり、一応の理解を示す者であっても、それらを「善」という道徳的次元において捉えることの弱さを示している。また海外でも、例えばNiehaus, A. は、ドイツ・ケルン大学の柔道練習者は「誰も嘉納の柔道哲学の中心概念である『精力善用、自他共栄』の意味を知らなかった」<sup>29)</sup> という興味深い報告を行っている。これらの報告は、近年の柔道教育・指導における“理念の欠落”、そしてそれがもはや世界的傾向となりつつあることを示唆している。さらに述べれば、「道徳性の低下」は、柔道に限ったことではなくスポーツ界全般に及ぶ問題でもあろう。例えば、日本体育協会（以下、日体協と略す）は現在、「フェアプレイで日本を元気に」というキャンペーン・運動を展開しており、「フェアプレイ」の概念的普及によってスポーツが有する社会正義性を広く認識づけようとしている。しかしながら、どうすればフェアプレイ概念が真に普及・浸透するのかという方法論の追究、およびどこまで普及・浸透したかという成果の検証については未だこれからの課題であるとみられる。

そして、ここで取り上げる「自他共栄主義の実

践的啓発」という課題も、方法論の模索からはじめなければならない現状にある。

「机上のペダンチックな議論を嫌い、どこまでもプラグマチックな生き方を貫いた嘉納」<sup>36)</sup> と評されているように、ひと言でいえば嘉納は実践主義者であった。しかし、「自他共栄」については、それをどのようにすれば実践を通して感得できるのか、柔道という行為や活動の視点から嘉納が具体的に示す箇所は管見の限り見当たらない。もっとも、嘉納が自他共栄主義を世に公表するのは、大正11年の講道館文化会の設立時であり、「かの道場の柔道だけでは十分にその目的を達し難い」<sup>4)</sup> (下線・筆者) がゆえに当会を組織したとしている。すなわち「自他共栄」は柔道実践を通してのみ学ぶものではなく万事を通して学ぶものであり、また万事に通じるものでもあるということがあらかじめ示されている。このように、「自他共栄」は実に幅広い主義であるのだが、それゆえに実践から遊離する危険性も持ち合わせていることになる。果たして「自他共栄」主義は理想に過ぎず、柔道修行の実践世界を超えたものなのだろうか。

しかし、例えば、嘉納の薫陶を受け、イギリス柔道界の父といわれた小泉軍治の、次のエピソードはどうだろうか。イギリス出身で日本在住の作家・C. W. ニコルが、70才近い小泉軍治から一度だけ柔道を習った時の印象について、次のように語っている。「柔道とはやさしい、みち、ということなのです。(中略) 小泉先生は、私の考えを根本から覆した。日本人に対する見方ばかりではなく、強さということの、その本当の意味についての私の考え方は、この日から一変したのである。先生のような人がもっとたくさんこの世にいたならば、おそらく戦争などというものも起こらないですんだらう」<sup>30)</sup> (下線・筆者)。ニコル氏は当時(昭和29年頃) 少年であり、また、イギリスの田舎でまともな柔道を習っていなかったと記しているため、「自他共栄」などという高邁な理念をあらかじめ知っていたとは思われない。しかしこの文章を見る限り、道場で小泉と交わったことで一瞬にして「自他共栄」を感得した、とい

える。嘉納が唱えていた融和の精神というものを小泉が血肉化していた、それを例証しているように思われる。

また、A. ヘーシク（東京オリンピック・無差別級優勝）を指導した一人で、昭和28年からフランスを拠点に柔道指導を続けた道上伯（昭和13年、武徳会・武道専門学校卒業）は、「とかく欧州には試合に勝つと、有頂天になってガッツポーズをしたりする者がいます。私はそういう人間を弟子と認めない」<sup>24)</sup>と明言している。道上はさらに、「来日の折に全日本選手権などを見ても、これが柔道家の態度なのかと目を覆いたくなる者がいる。非常に残念なことです。昔は試合に勝つても、『次は君が活躍するだろう』と相手に敬意を示していました」<sup>25)</sup>（下線・筆者）と述べている。

そして、イギリスでの指導経験がある川村禎三（東京高等師範学校柔道部・昭和20年卒業）は、「特に柔道の様に、相手との相互関係で成立する種目では、その相手を前にしてのガッツポーズなどは、これほど不礼、失礼なことはないのであって、相助相譲、自他共栄に反することである」<sup>21)</sup>（下線・筆者）と述べている。

以上のような先達の柔道家に鑑みれば、柔道修行実践を通して「自他共栄」の感得に至ることは可能なのではないと思われる。だが、そのためにはどのように取り組めば良いのか、方法論は不在のままである。我々は嘉納が直接に明らかにしなかったその点を探る必要があると思われる。

## 2-2 「自他共栄」とは

では、自他共栄主義の成り立ちと性格について概観しておく。

### 第1節 「精力善用」

はじめに、「自他共栄」と一対の概念である「精力善用」についてみておきたい。「精力善用」とは、「心身の力を最も有効に使用する」という意味であり、それは、江戸期の柔術が有した戦いのための方法原理、「柔よく剛を制す（柔の理）」を源にしている。嘉納は柔術の修業時代からいち早くその方法原理に着目していた。「柔よく剛を制

す」とは、平易にいえば「相手の力を利用して相手を制する」ことである。この「力の用い方」を合理主義的な観点からより普遍化したものが「心身の力を最も有効に使用する」であり、おおよそ大正期以降に「精力善用」と表現されるようになる。ただし、「精力善用」は次の点で、単なる力の用い方／戦いのための方法原理という次元を超えたものであった。

その点とは、「精力善用」の「善」にある。嘉納は、「柔道の根本義は、精力の最善活用である。いい換えれば、善を目的として、精力を最も有効に働かせることであ」り、「それでは、善は何かというに、団体生活の存続発展を助けるものは善で、これを妨ぐるものは悪である」<sup>5)</sup>と述べている。すなわち嘉納のいう「善」とは、「社会」が十分に意識されたうえでの道徳的な価値基準なのであり、そのような道徳的価値づけは、勝負に勝つための原理論である「柔よく剛を制す（柔の理）」に見出すことはできない。

そして、このような社会における道徳的な価値基準としての「善」という捉え方、および個人はその善を追求すべきであるとする嘉納の理念には、すでに長谷川<sup>2)</sup>や友添<sup>37)</sup>が指摘しているように、「最大多数の最大幸福を善」とする西洋流の「功利主義（utilitarianism）」が影響していると思われる。しかしながら、どの程度影響したのかについては嘉納自身が明言しておらず、また一方で嘉納は東洋的な道徳思想もかなり研究していたのははっきりとはしない。例えば巨理章三郎は、「（嘉納）先生の言行事業には痕跡がある様なものでも、その実多くは痕跡がない。人が種々の想像を廻らして批評をしていることでも、先生の心事は更に更に深いところに存し、何等の痕跡を現さないことがある。故に先生を深く知る者でなければ容易に先生のことを評することはできない」<sup>38)</sup>としており、そうした評価も踏まえれば、結論的には、嘉納が「精力善用」に求めた道徳性は、東西の道徳主義・思想の共通性を鋭く洞察したうえで導出したものであると捉えられる。

### 第2節 「自他共栄」の成り立ち

一方、「精力善用」と同様、「自他共栄」の発想



図1 灘中・高等学校（兵庫県）の講堂に掲げられている嘉納直筆の「精力善用」「自他共栄」  
（2013年3月9日、筆者撮影）

自体はかなり早い時期からあり、すでに明治22年の「柔道一斑並ニ其教育上ノ価値」講演で嘉納が示した「勝負の理論を世の百般の事に应用する」のなかの「自他の関係を見るべし」にみえていいる。「自他の関係を見るべし」とは、「勝負に際して、まず相手の体格、力量、得意業、気質など周囲の事情と自分との関係を明らかにしておかなければならず、この自他の関係の理論は、商業、政治、教育など社会のあらゆる場面で応用できる」<sup>6)</sup>というものであり、勝負において不可欠な「自他の関係の理論」が、社会生活全般へ応用可能であるとされたものである。

そして、この「自他の関係の理論」とは、やはり柔術の「柔の理・柔よく剛を制す」に立脚したものであった。例えば真之神道流の伝書・「柔術秘学抄」では、「柔よく剛を制するの理わかまえべし。強からんと思えば、かへって弱きにおとれり。我強ければ敵又つよし。是柔術の根本なり」<sup>33)</sup>と記されており、相手に融和的に対応することで、相手に強い力を生み出させずに制御することができるとしている。そして、複数の柔術伝書を分析した前林清和は、このような自他関係における「融和的技術観」こそが他の武術に比した柔術の特徴であると指摘している<sup>23)</sup>。確認しておけば、嘉納も、「たとえば対手が満身の力を込めて押しかけてきたりし時この方が反対に押返すという事になればここに激烈の衝突起らざるを得ず（中略）、もし相手に押し返さずしてそれを柔らかに受けてかえってその力を利用することあだかも白砂細々なる磯辺に寄する波のなんらの衝突

なくしてよせては返す漣波のごとくなる時はその間に毫も激烈の衝突を見る必要なきにあらずや」<sup>7)</sup>と述べて、全く柔術の「融和的技術観」を柔道に受け継いだ。

さらに淵源を探るなら、「柔の理・柔よく剛を制す」は中国の兵法書「三略」からとったものであるというのが定説であり、その「三略」に影響を与えたとされる老子の「柔の思想」自体が、「私心なく、謙虚で、他と争わず、むしろ他を利することが、かえって己を活かし、勝利を得ることになる」という自他の融和的關係性から発想されている<sup>40)</sup>。

しかし、いずれにしても当初の「自他の関係の理論」は未だ、自己を中心として相手をどうコントロールするかという「制御術」としてのレベルにある。それは「柔の理・柔よく剛を制す」がもつ「融和的關係性」に着眼したものではあるものの、後年の嘉納が、「社会生活を営みながら精力を最善に活用しようと思えば、相助け相譲り自他共栄するということが必要になってくる。そうして道徳の根本原理はここから生じてくるのである」<sup>8)</sup>と述べるような、道徳としての「自他共栄」に到達したものではなかった。

### 第3節 自他共栄の確立

自他共栄主義の公表は、大正11年の、広く国民の思想善導と生活改善という課題を示した「講道館文化会」の設立時である。「大正十年末頃に至って、いよいよ自分のこの主義（自他共栄主義；筆者注）を発表し、国民道徳の根本をこれによら

しめて国民道徳の統一をはかろうとしたのである」<sup>9)</sup>と述べているように、自他共栄は、嘉納が当世の「思想の混乱」・「道徳の退廃」を憂えた結果、確立されていく。

「自他共栄」は、嘉納が「自他共栄という善行のために精力を最有効に用いること」<sup>10)</sup>が理想であると述べているように、精力善用が含みもつ「善行」そのものが目的化されたものである。つまり、(精力善用の)「善ということ、自他共栄の裁判を受けて始めてこれを決定することが出来る」<sup>11)</sup>のであり、「精力善用と自他共栄」の関係は、「善行」という道徳的次元において一致したものとされるのである。

また嘉納は、精力善用と自他共栄を「区別して見る時は」、精力善用は「自己充実の原理であり」、自他共栄は「融和の原理である」<sup>12)</sup>とする。つまり、精力善用は「個人」のレベルにおいて発揮されるものであり、自他共栄はあくまで「社会」のレベルにおける理想として区別される。「人が社会生活をしている以上は、一人がおのれの栄を得んと努力する場合、他の人の同様の努力と衝突することがある、そういう場合に、双方が自分の考え通りに行動すれば、双方の力が協同することが出来ず、互いに破壊し合うことになる。(中略)それゆえに、衝突を避けて、協調を求めなければならぬ。この協調は自他共栄主義でなければ達せられぬのである。それゆえに自他共栄主義は理想である」<sup>13)</sup>というわけである。

#### 第4節 自他共栄の国際性

「自他共栄」に関する嘉納の著述では、大正の初期までは皆無であった「国際的融和協調」という側面が、大正の中期以降に強調されていく<sup>26)</sup>。

自他共栄主義に、嘉納の国際感覚にもとづく平和主義的発想が加味されていくことについては、やはり明治42年以降の嘉納の国際オリンピック委員としての経験を見逃すことはできないであろう。嘉納はオリンピックへの参加経験を通して、近代オリンピックの主導者で平和主義者であったといわれるクーベルタン (Pierre de Coubertin ; 1863-1937年)とも交わっており、競技スポーツの国際交流がもたらす国家間融和の価値を感得し

ていたとみられる。

そして、注目されるのは、嘉納の「自他共栄」は、クーベルタンによって示された「相互敬愛 (respect mutuel)」という観念とかなりの親近性をもっていることである。「相互敬愛」とは、クーベルタンが「二十世紀の青年教育・第三部」で示した道徳的な観念である。彼は、「共通の信念」がない現代の世界において、「相互敬愛の感情と習慣の普及のみが道徳教育を活気づけると考えられる。道徳教育は、信仰の多様さや身分の不平等では統一を許さないし、単なる寛容の実践では恐るべき無気力を導く」<sup>1)</sup>とし、「信念と寛容」を調整する観念として「相互敬愛」を必要とした。そして彼はオリンピック精神においてもこの「相互敬愛」を騎士道精神に由来させつつ、「努力と友情」の調和を説いて、「スポーツ教育学」に結合させようとしていた<sup>22)</sup>。

このような「相互敬愛」には、「他者との融和協調」を目指す道徳としての「自他共栄」との共通性を認めることができる。もちろん、すでに述べたように、嘉納の「自他共栄」は柔術がもつ「融和性」にもとづくものであり、騎士道精神に立脚したクーベルタンの「相互敬愛」とは、出自は異なる。だが、「自他共栄」と「相互敬愛」はいずれも、武術もしくは競技スポーツによる教育を道徳教育の視座から捉えたものという点で同じ性格をもっている。

また、クーベルタンとの関係だけではなく、実は嘉納は、IOC委員となるよりかなり以前の、すでに明治22年の初の訪仏の際に、パリで著名な道徳家らとも交わっていた<sup>42)</sup>。そのような背景があって、嘉納はクーベルタンが主張する「スポーツの道徳的価値」についても、さしたる疑問もなく同意したように推察される。例えば、嘉納が交わった道徳家の一人に、当時のフランス文部省の初等教育局長であったビューイソン (Ferdinand Buisson ; 1814-1932年) がいたが、彼は1888年にフランス文相のもとで結成された「全国体育同盟」に名を連ねており、クーベルタンの指導的立場にあったことが判明している<sup>34)</sup>。そして、このビューイソンと嘉納は、特に「道徳」という問題について見解を一致させていた。つまり嘉納は、

フランスの著名な道徳家であったビュイッソンの道徳論に大なる刺激を受け、その後、ビュイッソンの影響を受けたクーベルタンやその周辺の人物に触れることによってさらに、柔道が有する道徳的価値の側面に、洋の東西を問わない普遍性を確認したのではないかと思われる。

嘉納が講道館文化会を組織し、「融和協調」を旨とする道徳としての自他共栄主義を発表した大正11年という時点は、第一次世界大戦終結の直後という社会状況でもあった。そのようなことから、自他共栄主義にみる高邁な平和思想ともいえる側面には、第一次世界大戦をはじめとしますます悪化していく国際情勢への憂慮が背景にあったことは疑いないであろう。嘉納は大正14年、自らの打ち立てた精力善用・自他共栄主義を説明する際に、「国家興隆の方策」という観点から、「今日は、世界の諸国と親善関係を結び、自家の欠陥を補うて、その隆昌を図るよりほかに方法はなかりうと思ひます」<sup>14)</sup>とも述べている。

また、精力善用・自他共栄主義を当時の「思想善導論」<sup>15)</sup>に乗せて論じる嘉納の教育上の立場は、基本的には教育勅語を重んじ、天皇制教育体制を維持する流れに棹さしていた。しかしながら、以上のような嘉納の自他共栄における「国際性」をみれば、少々違った面がみえてくる。嘉納は「教育勅語は明治大帝の下し賜ったお言葉であるというほかに、世界の共通原理にも一致しているということを明らかにすることが出来れば、万民の尊崇することが一段深くなってくるわけである」<sup>16)</sup>（下線・筆者）と述べており、教育勅語に対しても国際的な普遍性を求めていた。

そして、このような嘉納の「教育勅語」観は、同じく教育勅語に国際性の欠落をみた新渡戸稲造のそれにかなり近い。新渡戸と嘉納は知己の間柄であった。新渡戸は、明治32・1899年、アメリカにおいて「BUSHIDO, THE SOUL OF JAPAN」を出版し、日本では翌年の明治33・1900年に翻訳され、国民に武士道についての再認識を促した。そして嘉納と新渡戸は、例えば大日本武徳会発行の『武徳誌』（第三巻～第七巻：明治40年～42年発刊）の編集顧問として名を連ねている。また、嘉納のヨーロッパでの活動を支えた人物に嘉納塾

の出身で外交官（後にオリンピック委員）として活躍した杉村陽太郎がいるが、杉村は新渡戸と同郷の出であり（岩手県盛岡）、新渡戸の後を継いで国際連盟事務局次長に就いている。つまり、杉村を介しても嘉納と新渡戸はつながっていた。

そして新渡戸は、明治38・1905年に文部省からの依頼を受けて教育勅語を英訳した一人であり、後の明治44・1911年～明治45・1912年に日米交換教授としてアメリカで教育勅語に関する講義を行っている。すでに副田義也が、その時の講義ノートにもとづいた新渡戸の「教育勅語」観を検討しており、「新渡戸は、『教育勅語』を日本の民族文化に属する日常生活の道徳規範を包括したものと評価しつつ、それとは区別される民主主義やインタナショナルイズムに属する道徳規範があつて、それらは『教育勅語』では欠落しているとみただった」<sup>35)</sup>と結論づけている。副田も引用しているように、新渡戸は確かに、（天皇は）「御自ら、民族のいと高貴な教えに忠実で、日々の務めを厳格な規律の命ずるままに果たしておられ（中略）、この勅語は、現在、学校での道徳教育一切の基礎をなしている」<sup>31)</sup>と述べて、教育勅語による日本の道徳教育への貢献を評価している。だが一方で、「われわれの忠は、われわれの主人に対する関係で終わってはならぬ。われわれの誠実は、われわれの隣人との対応に限られてはならぬ。われわれの仁慈に地理的境界があつてはならぬ。われわれは単に臣民たるに留まらない、市民でもある。しかも、単に日本の市民であるばかりでなく、世界共同体の市民でもある」<sup>32)</sup>とも述べて、教育勅語における国際性の欠落に言及している。

当時であつて新渡戸のようなインターナショナルイズムをもつ日本人は少数派であつたと思われるが、嘉納の「自他共栄」主義にも多分にインターナショナルイズムが備わっている。

### 2-3 実践事例の検討

さて、以上のような成り立ちと性格をもつ嘉納の「自他共栄」主義であるが、今日において、実践（実際の行為・活動）を通して「自他共栄」主義を啓発し普及することは可能なのか、以下では、



づけ)。数名の選考委員が名前を伏せた提出レポートを評価し、点数化する。選考委員会において合計点の高いものについて最終選考し、受賞団体／受賞者を決定する。

実際のこれまでの受賞団体／受賞者の記述レポートについて数点を以下に示しておく（名前は不記）。なお、大会当日は提出されたすべての記述レポートを冊子にして各大学および来賓、役員、審判員等へ配布している。

テーマ：「今までの私とこれからの私」（個人受賞、2007）

いよいよ大学生活の4年間が終わり、私は数学教師になる。長年抱き続けてきた夢を今春かなえることができそうである。これも大学生活での柔道部の活動を通し、様々な人と出会い、柔道の技術や楽しさ、厳しさ、人生や社会について多くのことを学ぶことができたおかげである。

柔道の教授を受ける場合、受け取る側の姿勢というものが大切になってくる。稽古時には指導者からの確かな指示を与えてもらう場合もあれば、先輩や仲間、後輩など他人の姿を見て、その技術を学ぶ場合もあった。そのためあらゆる場面で、あらゆる人からできるだけ多くの自らのプラスになる要素を吸収できるよう、常に向上心と柔軟な姿勢を持って観察する必要がある。そうすることで客観的な意見に加え、主体的に自らを分析し、自らの未完成な部分を認識しそれを補うための稽古を行うことができた。

私は今春、これまでの主として学ぶ立場から、教える立場に立つことになる。その責任や生徒に対する影響力の大きさに不安を感じることもある。しかしその重圧に臆することなく、これまで柔道の鍛錬で得た向上心を活かし理想の教師に近づいていきたい。そして生徒が自分の魅力を知り、その将来性や可能性を見出し、磨いていけるような指導を行っていきたい。そのためにも生徒が柔軟な姿勢で指導を受けることができるよう生徒と自分自身に対し、嘘偽りのない誠意ある姿勢で接していきたいと思う。己が未完成であることを忘れず、柔道で培った自他共栄の精神を活かし成長し続けると共に、これから出会う生徒たちに私が

柔道を通じて培った生き方を未熟ながら伝えていきたいと思う。

テーマ：「世代や国籍を超えて共に学ぶということ」（団体受賞、2009）

我が部では、週に3回地域の子供たちに柔道を教える「キッズ柔道クラブ」を一昨年度から開いている。キッズ柔道クラブでは幼稚園・保育園から小学校高学年まで幅広い年齢の子供たちに柔道を教えている。子供たちに柔道を教えるにあたって、最も重視していることは「礼法」である。柔道の起源は武道であるため、他のスポーツに比べ礼節を重んじる傾向が強い。道場への出入りの時の礼、稽古前の礼、稽古後の礼。柔道は決して一人では成立しない。相手がいてこそ自分を磨くことができる。その相手を敬い、気遣う心。それらを柔道を通し、礼儀作法を通して身につけてもらえればと思っている。

子供は大人の背中を見て育つと言う。子供たちに関わるのであれば、大人としてそれなりの行動をしなければいけない。つまり、それは私たちが子供たちに身につけてほしいと思っている礼儀作法であり、相手を敬う心である。私たち柔道部員は子供たちに柔道を教えることを通して、子供たちからたくさんのお礼を頂くことができている。これからも自他共栄の精神にのっとり柔道を続けるとともに、柔道の楽しさ、素晴らしさを次世代を担う子供たちに教えていけたらと思う。

また、我々は我が大学に所属する留学生にも柔道を教えている。フランスやエジプト、韓国などのさまざまな国籍の留学生が練習に参加しており、彼らは経験者もいればもちろん未経験者もいる。そんな彼らと柔道を通してコミュニケーションをとることにより柔道がより国際的なものになってゆくであろうと我々は考えている。柔道はどんな形で、どんな世代で、どんな目的で、修行していくべきなのか、ということをお我々と留学生が学ぶことも自他共栄の意ではないだろうか。

テーマ：「冬季雪の学生生活」（団体賞受賞、2011）

私達の地域では冬季の降雪により、学生生活も大変な状況になることがあります。先日、稽古が終了した後、先生が2つのことで私達を褒めました。一つは、柔道部員が一般学生を救護したことでした。大雪の日に、一般学生の車がキャンパス内の下り坂カーブで雪壁に激突し、脱輪で動けなかった時に通りかかった部員達が救護し、一般学生を助けたそうです。それは、大学職員以上の貢献だったようです。ある先生からは、緊急事態での柔道部員の適切な正義感のある行動に感動したと言われたそうです。もう一つは、大雪での部員の雪下ろし作業です。大学の室内プール・トレーニング場建物の屋根の雪下ろし作業を柔道部員が行いました。屋根にも1.5m以上の降雪量があり、雪下ろし作業が不可欠となります。先生は1度屋根に上りましたが、危険なので降りました。柔道部員は安全を確認して作業をしており、体力的にも適任です。これも一般留学生が見ている先生に、柔道部員の方だけが雪下ろしをしているので、柔道をしている人はすごく立派な人間だと思うと言っていたそうです。先生は私達に、人命救護も雪下ろしも日頃から心と体を鍛えていないと出来ないとされました。柔道部員は誠実さを心掛け、自主的に物事に取り組みます。冬季は雪の中での学生生活で、忍耐の必要な期間ですが、私達が少し皆さんの役に立てれば、うれしいです。

テーマ：「東日本大震災に思う」（団体賞受賞、2012）

「この携帯番号は消去できないよ。」携帯電話の番号を見ながら、顧問の先生がつぶやきました。それは、岩手県出身の柔道部員であるK君のお父様の携帯電話番号でした。K君のお父様は、東日本大震災の津波による溺死で、他界されました。お祖父様も同じく、津波により亡くなられました。お母様と弟さんは、恐怖を体験しましたが無事でありました。その当時、K君は家族の安否が分からない状況の中、自他共栄カップ学生柔道大会に参加しておりました。K君のそばに誰か居てあげないといけないと考え、柔道部の活動と一緒に参

加するようにしました。K君は一人になると、泣いていました。悲しい限りです。部員一同、彼の助けになれることを心掛けて、生活するようになりました。

時が経ち、今ではK君は学業と柔道の稽古に日々努力しています。学費も全学免除になり、大学生活を継続できる状況になりました。K君は今回の自他共栄カップ学生柔道大会を1周忌法要事業の合同参加の為、欠場しています。K君が大会参加できないのは残念ですが、部員全員で人と人との絆や助け合うことの大切さを知ることが出来ました。相手の心情を考えて行動し、やさしい気持ちと節度を持って、丁寧に生活しようと思えます。

先生の携帯電話には、K君のお父様との最終通話履歴の表示が、2011年3月10日木曜日09:20になっています。最初の先生の言葉の続きがあります。「お父さんから、一日、一日を感謝しながら大切に生きることを教えてもらった。」

テーマ：「国際交流に思う」（団体賞受賞、2013）

私たちを取り巻く世界は絶えず変化し続けていますが、柔道のあらゆる価値は、そのどれもが同じように不可欠であり、世界中の柔道家にとって人生の指針であり続けるでしょう。「自他共栄」は、柔道家が世界各地で出会う関係の芯となるものです。ひとたび柔道の練習が終わり、道場を後にし、柔道衣を片付けた後も、自他共栄の精神は常に日常の中にあり続けるのです。嘉納治五郎師範によって確立された柔道の根本原理は、時を経てなお、普遍的な価値を探し求める現代において、よりいっそう明白な原理として生きています。世界中で行われている柔道は、国籍、信条、言語の違いを越え、ひとつの同じ目的の中に自分自身を見出させてくれます。私たちを夢中にするこの共通の情熱は、国境を越えて、柔道というひとつの大家族の一員であることを私たちに教えてくれるのです。

国際交流を通して共に柔道に励むことは、私たちに「相手」の存在を意識させ、越えなければならないハンディとしてではなく、共に分かちあう豊かさとして、両者の違いを認め合うことにつな

がります。困難なことが起こったときには、当然助け合いの連帯感を感じられるでしょう。しかしそれはまた、日常生活の些細な行動の中にこそ見出されなくてはなりません。

「自他共栄」は、たとえそれが受け取る側にとっ  
てはいかに大きなことであるにせよ、ある一時  
の教えとして与えるだけのものではありません。  
日々の行いの積み重ねや、練習を通して交流す  
る中で、また柔道の将来について共に思考し、年  
配者から若者へ経験が継承される中で、あるいは  
人権が守られていない世界各地においても、柔道  
という普遍性の中で生かされるべきものです。私  
たちの先生は「人は皆異なり、体格も技も違  
う。しかし精神は常に同じである」と。国が違  
えば、体形や技、指導の仕方などが異なり、そ  
の違いが交流を豊かなものにするでしょう。し  
かし、目指す精神はただひとつだということです。  
共通の大きな目標のための小さな行い。世界  
中の柔道家はこのことを常に謙虚に心がけな  
ければなりません。自他共栄杯への参加は、私  
たちのチームにとって名誉であると同時に、相  
手への敬意と共にわかちあう意志によって築  
かれた連帯精神を示す絶好の機会でもあります。

以上に紹介した受賞レポートでは、「自他共栄」  
主義の「他者との協調」という趣旨はよく表さ  
れている。「KOBE自他共栄CUP-学生柔道大会」  
は2013年3月で第9回大会を終えたが、記述レ  
ポートの内容は、全体的には年々、質が高まって  
いく感があり、「他者との協調」という次元への  
理解は深まってきていると思われる（この点に  
ついては、筆者らだけでなく選考委員・数名の共  
通見解である）。学生も、自分達が日頃修行し  
ている柔道にはどんな理想があるのか、勝利とか  
鍛えるとかいう現実的で目に見える目標だけで  
なく、もっと大きな、求道的な目標があるなら  
ば、その存在を知りたいと思っていたのではない  
か、そのように感じている。ただし、第7回目  
あたりから記述内容にややマンネリ化がみられ  
たため、より具体的なテーマを提示することと  
した。そして第8回大会では、東日本大震災か  
らちょうど1年が経過したことがあり、また、

先述のようにこの大会のスタートは阪神淡路大震災の復興記念を  
含意したものであったことから、テーマを「東日本  
大震災に思う」とした。テーマに対して、各大学  
からのレポートが例年よりも早く選考委員会へ提  
出された。やはり震災に対する学生の関心も高か  
ったからであり、復興は自他共栄の理念とも基本  
的に合致する面があったからであろう。ちなみに  
毎回、嘉納の言を学生に提示しており、第8回  
では嘉納が関東大震災の直後に述べた次の言を  
提示した。

「・・・最近の震災のため、百六億円を失  
ったとせられている。これは何と云っても我が  
国にとっては大打撃である。さりながら、毎々  
私がいこう通り、かくのごとき災害に出逢  
てみれば、我が国民は、かえって奮発心を起  
し、この禍を転じて福とせんと意気をもっ  
ているものと信ずる。従来は、順境に慣れ  
て気が緩み、油断をしていたのである。今  
回ほどの大打撃を受けてこそ、民心はかえ  
って緊張してくるべきであると思う。この  
時こそ、日本魂を発揮すべきである。・・・」<sup>20)</sup>

第9回大会では、海外チーム（フランス・女子）  
が初参加したため、テーマを「国際交流に  
思う」とし、嘉納が「我が国の現在に最も  
必要な主義」として「自他共栄を主義とす  
れば、国際の関係もさらに円満になり、人  
類全体の福祉も増進することと確信する」<sup>17)</sup>  
と述べたという言を提示した。

一方で、「自他共栄」という理想と、これまで  
行ってきた大会試合における競技との関係  
をみれば、懸念すべき点が浮かんでくる。そ  
れは、いったん試合が始まると、やはり試  
合偏重・勝負中心でまわりがみえない、と  
いう学生大会お決まりの現象に覆われるこ  
とである。「勝負事だから勝負にこだわ  
って何が悪い」とはいうものの、勝利時  
のガッツポーズ、学生間の野次や歓声の応  
酬、会場におけるテーピングやペットボ  
トルの散らかし等は他の大会試合と同様  
に起こる（ただし、引率の監督・コーチ  
の先生方は、さすがに本大会の趣旨を理  
解し、大声や大げさなジェスチャーは控  
えられているし、2013年の第9回では全  
体的に学生の礼儀正しさが感じられた）。

やはり、勝ち負けを争うという場にあ  
って、「相助け相譲り自他共に満足を得て  
共存共栄を図る」

という理念は、頭では判っていたとしても相当に実践化し難いものなのであろうか。

この点について、次のような興味深い記述レポートがある。

テーマ：本来目指すべきもの。

「近頃、柔道をするに当たって指導者・生徒ともに勝利至上主義にこだわりを持ちすぎてしまっているように感じる。勝つことに勝ることはないけれども、それだけでは本来の柔道の意に反すると考える。柔道は相手がいてからこそ出来る競技であって、相手がいないと成立しないのである。相手を敬う気持ちを忘れてしまっているから、勝ち負けだけに目を向けてしまい、審判に文句をつけたり軽率な行動をとってしまうのではないだろうか。相手がいるから出来るということを忘れずに日々稽古に励むべきである。そして、相手に対して感謝の気持ちを持つことで、体力面だけでなく精神面においても、ともに成長していくことが最大の目標であると考え。このように自他共栄の精神を忘れずに柔道の本質を深く見直すべきであると考え」（第4回大会、2008年2月受理）。

この記述者(学生)は、勝利至上主義に陥ると「他者との協調」が不能になり、結果的に「自他共栄」を忘れてしまうと述べている。理想と現実の乖離を指摘した率直な「現場」からの意見だといえる。しかし、そのような現実をどうすれば乗り越えられ、理想に近づくことができるのか、その方策を打ち出すのが我々指導者・体制側に与えられた課題であろう。

当初から本大会について、「試合」と「自他共栄」主義の啓発は同時には難しい、試合ではなく「技」や「形」などの講習会とセットにしてはどうか、という意見もあった。しかし、より多くの人(学生)を集めるには、やはり「試合」でなければ魅力がない、という意見が勝った。この点については、「柔道奨励のためには勝負を争わしめるが便法であるがゆえに、月次勝負あるいは紅白勝負等を行うて、修行者をはげましたということあげねばならぬ」<sup>18)</sup>という嘉納の意見をみるまでもなく、今日の柔道実践者の多くは「試合」に関心をもっているということになる。では、「試合」と「自

他共栄」の関係は取り結べるものなのか否か、これが大きな論点になる。

一つ、ヒントとして浮かんでいるのは、試合観の多様化ということである。今日では、特に若者は、「試合」といえばオリンピックに象徴されるような「懸命な勝負事」という、固定化された試合観しか持っていないのではないか。本来の「試合」は「試し合う」であり、その「試し」によって己の現状を知り、勝っても負けても次へと向かう反省材料を得ることが目標であった。そのような「長く、柔らかな目」でみた試合観をもつことも必要なのではないか。別言すれば、「何のために自分は試合をするのか」という目的を、(指導者ではなく)試合者本人が確かに持つべきであり、その目的は個人によって、また試合に応じて多様であってよい、というものである。さらにいえば、個人の試合観を多様化させるような「種々の試合」が仕組まれても良いのではないかと考えられる。

例えば山崎正和は、「目的至上主義的」な態度・価値観をもつ「近代の個人主義」を批判的に検討し<sup>39)</sup>、「柔かい個人主義」への転換の必要性を指摘している。そのためには、「行動の目的と過程」の「両極のあいだのなだらかな移行」が重視されるべきであり、「目的至上主義的な態度」が「抑制されたときには、主体は個人であっても他人との協調が可能になり、ひいては社会全体の調和の道が開かれることになる」としている。この指摘を「柔道」に引き寄せていえば、まさに、なだらかな連続性のある修行過程を重視し、単にその場での結果を追い求める「勝利至上主義」を抑制することが、実践者に自他の関係を考える余裕をもたせることにつながる、ということではないか。

嘉納は確かに、学生間の試合が盛んとなった大正期において、「目の前の勝敗ということより柔道修行の終極の目的を考えて、あくまでも柔道の修行が人格の養成、精神の修養に資するようになりたいものである」<sup>19)</sup>(下線・筆者)と警笛を鳴らして。また、試合競技という方式だけでなく、「形」という方式も重視したが、それには、勝利至上主義に陥って柔道の「終極の目的」から離れてしまうことを避ける意図も働いていたのではな

いか。そして、嘉納のいう「終極の目的」とは、第1章で述べたように、「よりよい生き方の獲得」なのであった。

いずれにせよ、試合を通して他者との協調性を養成するためには、勝利至上主義を抑制しうるように試合目的・価値の多様化を図ることが一つの方策であると考えられる。

## 第2節：事例②

2012年8月23日～30日の期間、兵庫県の準姉妹都市であるフランス南部のアヴェロン県において、兵庫県との柔道交流会が催された（兵庫県と兵庫県柔道連盟の共催）。アヴェロン県からは当地の柔道協会会長をはじめ多くの役員・指導者と15～17歳（cadets・カデと呼ばれる）の柔道練習者が参加し、兵庫県からは柔道連盟会長、理事長、兵庫県高体連柔道部の教員、兵庫県学生柔道

連盟会長ら指導者・計8名と、高校1年生の柔道練習者（男子7名、女子5名）が参加した。



図3 仏・兵庫交流・パンフ

日程									
時間	8月23日(木)	8月24日(金)	8月25日(土)	8月26日(日)	8月27日(月)	8月28日(火)	8月29日(水)	8月30日(木)	
責任者	受け入れ Pierre CAVRERO / 実行委員	実行委員 / Edga VITAL / Fabien NOEL	CTF / スポーツ委員会 / 実行委員会	CTF / André ALLARD			CAVRERO		
日本人招待客	片西、平野								
7:00	朝食								
8:00/9:00	朝食								
9:00/10:00	受け入れ資料配布					départ 8h15			
10:15/11:00	9:00 練習/ロゼ 10:30		自他共栄大会 8H30 チーム紹介 09:00 / 13:30 試合 13:30 / 14:30 休憩 14:30/15:00 形 15:00/17:30 日本人、デモンストレーション (約束稽古) 17:30 観音交流			先生方 練習についての会議 日本選手 自由、他の選手は練習		一般公開/合宿 見学 PONT DE MILLAU (ミロ橋) 9h30 / 9h45 高梁橋見学 11h30 レセプション/ミロ橋見学 12h50 ビクニック vallee du Tam (タールの谷) 15:00 サン ジェニエに集る 他の選手は練習	一般公開/合宿 出発 10h00
12:00/13:00	ガル庁会訪問?					柔道についての意見交換		柔道についての意見交換	
13:30/16:00	朝食/ロゼ		朝食			朝食		朝食	
15:30/16:30	ガル庁会訪問?		審判講習 (Marc DELVINGT)			柔道の歴史について (Yves CADOT/Kosuke NAGAKI)		先生方 反省会	
15:30/16:30	ロゼ空港到着 17h35		市典の挨拶、合宿開始 (15h30)			16h30/19h00		選手 自由行動	
19:00	高松寮に到着、入居		レセプション/市役所			柔道についての意見交換		柔道についての意見交換	
19:30	打ち合わせ		夕食			夕食		夕食	
20:30	宿舎: モントウイ ロゼ高校		夜			夕食		夕食	
日程の型: 会議にてどの指導者が、どの練習を指揮するかを決めます。また、先生方に技の講習をお願いしたいと思っています。									
	自由時間								
	練習								
	公式レセプション								

図4 仏・兵庫交流スケジュール

なお、第1回目の交流事業ということで、「出会い」を大切に、これからも互いの発展向上を目指すという意味で「自他共栄」という冠・名称が付けられた。

主なプログラムは、アヴェロン県のカデ選手と兵庫県のジュニア選手の練習会、および親善試合であったが、まずそれについて気づいた点を述べたい。

練習会は、複数の指導者による「技の講習」（日本人指導者も講習に参加）とその練習に多くの時間が割かれ（例えば3時間のうち2時間までが講習といった具合）、いわば「技の面白み」を味わうことが目標とされていた。日本における若い世代の練習（主に学校運動部活動）といえ、乱取練習／試合練習が中心であり、その点でかなりの違いがあった。フランス人指導者によれば、相手の動きを利用したり崩したりする技術が柔道の面白さであり、それを子どもにわかってもらうように指導している、とうことであった。また、自由練習ばかり行くと力任せの柔道になり、ケガの危険が増す、ともいっていた。柔道の基本が何であるのかということ、および興味関心を継続させることを重視していると捉えられる。

次に、8月25日に行われた親善試合である。訪仏した兵庫県のジュニア選手は、男女とも県内のトップクラスであり、技術レベルは高い。対戦したアヴェロン県の選手達も、指導者や保護者／観客も、日本人選手の技に対して惜しみない賞賛を与えた。結果にとらわれず、敵対心というものは感じられず、終始なごやかな雰囲気であった。また、当初アヴェロン側は、各階級のリーグ戦とし、勝敗の「順位は付けない」ことを提案していた。子どもの試合ではしばしばその方法を用いるようである（が、日本人選手を賞賛する意味か、結果的には順位を付けた表彰式が行われた）。このように、勝利至上主義ではない、という点は明らかであった。

また、帯同した日本人指導者による「形」のデモンストレーションも行われたが、現地の人達にとって、「形」も「試合」と同等に評価しているように思われた。このような評価には、嘉納が「形」を大切に、海外で多くのデモンストレーション

を行ったことを彷彿とさせた。

8月27日には、「柔道の歴史」についての講義も行われた。トゥールーズ（Toulouse）大学のイブ・カドー（Yves CADOT）准教授が「嘉納治五郎による柔道創造の歴史」について話し、筆者が「自他共栄主義について」、特にクーベルタンを取り上げてフランス道徳主義との関係に言及した。キャンプ地のホテル会場において選手、関係者を含めた100名ほどの人達が熱心に聴き、終了後には質問や感想も出された。筆者の話に対して、「嘉納師範とフランスとの関係を聴き、自他共栄の名の下、今ここに我々が集っているのは必然だと思った」という印象深い感想も出された。

そして、最終日前日の29日には、「障害をもつ柔道練習者」との交流会が行われた。20名ほどの知的障害者が集まり、選手や指導者と交わった。筆者はパラリンピックにおける柔道種目の存在や、日本においても障害者柔道が行われていることを知ってはいたものの、自らが彼らと交わったことはなかった。彼・彼女らはもちろんノーマルな柔道練習を行うことはできないが、選手や指導者と触れ合うことで嬉々としていた。アヴェロン県の選手・子ども達も障害者の扱いに慣れており、普段から定期的に交流しているということであった。まさに「自他共栄」主義の実践として印象づけられた。

なお、ヨーロッパではすべての公式スポーツ団体において「女子部門」と「障害者部門」を設けることが義務化されていると聞いたが、平等主義



図5 障害者柔道

にもとづいてスポーツの多様な在り方を認めると  
いう点は優れていると感じた。

ともかく、この一定期間のキャンプ・交流会  
において、柔道というものが持つ多様な価値をプロ  
グラミングできるアヴェロン指導者達は、「自  
他共栄」ということの意味を彼らなりに十分理解  
していると感じられた。そして、多様な価値を組  
み込んだプログラミングは、自他共栄主義の実践  
の啓発という点で、一つの参考モデルになると思  
われる。

## 2-4 ま と め

以上、2-2で概観した自他共栄主義の成り立  
ちと性格を踏まえ、2-3において自他共栄主義  
の啓発と普及を目指した国内外・2つの実践活動  
例をみた。結果、国内の柔道大会の事例では、大  
学生は回を重ねる毎に、「他者との協調」という  
自他共栄主義の趣旨について着実に理解を深めて  
いく様子が見えてきた。だが一方では、試合に  
おける「勝負へのこだわり」と「他者との協調」  
の関係に矛盾を感じている様子もまた見られた。  
その点をどう超越していくのか、特に指導者・体  
制側の課題として、試合の目的・価値（すなわち  
試合観）の多様化を図ることについて一つの解決策がある  
のではないかと考察された。要するに、「柔道  
は勝つことだけがすべてではない」ということへ  
理解を深めさせることが重要になる。そして、国  
外（フランス）との柔道交流の事例では、勝利至  
上主義に陥らずに「試し合いによって技を楽しむ  
(test match)」という趣旨に則った試合が可能で  
あることが認められた。また、試合だけでなく「形」  
のデモンストレーション、技の講習、柔道講義（+  
問答）、さらに障害者柔道との触れ合いといった、  
“イベント”的な柔道への取り組みがみられた。  
その取り組みは先に指摘した試合観の多様化にも  
通じるものであり、嘉納が望んだ“豊かな文化と  
しての柔道”と結びつくものではないかと考えら  
れる。

いずれの事例においても、「柔道には人間性を  
豊かにするための“何か”があるはずだ」という  
陰の声が強く感じられた。特に国外（フランス）  
との柔道交流の事例では、「自他共栄 (Jita-kyoei)」

を掲げることで、それが交流の「接着剤」となり、  
より深い相互理解をもたらしたと捉えられる。

今後、自他共栄主義に象徴される“道徳”の啓  
発・普及を図るためには、さらに具体的なプログ  
ラムを開発し、実践モデルの構築を進めていくこ  
とが課題となる。そして、現在日体協が「フェア  
プレイ」概念の普及を図っているのをみてもわか  
るように、身体運動文化の学習を通じた「よりよ  
い生き方（≡ライフスキル）の獲得」は、無論柔  
道に限らず、また古今東西を問わない課題である  
といえるであろう。嘉納が唱えた教育としての「体  
育」の目的も、つまるところそこに集約されるよ  
うに思われる。日体協には、今後も社会正義とし  
てのスポーツの大切さを強調し、そのための具体  
的な在り方について実践モデルを示していく使命  
と役割があるものと思われる。

## 参 考 文 献

- 1) “la diffusion des sentiments et des habi-  
tudes de respect mutuel pourra vivifier  
l'éducation morale que la diversité des  
croyances et l'inégalité des conditions ne  
permettent point d'unifier et que la pratique  
de la simple tolérance conduirait à une red-  
outable léthargie.” Coubertin, P. de (1915)  
Respect mutuel. Education des adolescents  
au 20e siècle, 3e partie : Education morale,  
Paris, Alcan, pp.16-17. なお、本文中の邦  
訳は清水重勇 ([http://www.shgshzmz.gn.to/  
shgmax/public/html/coubertin](http://www.shgshzmz.gn.to/shgmax/public/html/coubertin), 2006)によ  
った。
- 2) 長谷川純三 (1981) 嘉納治五郎の教育と思想。  
明治書院, pp. 120-122.
- 3) 嘉納治五郎 (1936) 柔術と柔道との区別を明  
確に認識せよ。柔道 7(2), 講道館監修 (1988)  
嘉納治五郎大系・第 1 巻, 本の友社, p. 71 (以  
下では「大系」と略記する)。
- 4) 嘉納治五郎 (1928) 柔道家としての嘉納治五  
郎。作興 7(11), 大系 10, p. 172.
- 5) 嘉納治五郎 (1936) 柔術と柔道との区別を明  
確に認識せよ。柔道 7(2), 大系 1, p. 71.

- 6) 嘉納治五郎 (1889) 柔道一斑並ニ其教育上ノ価値. 大日本教育会講演記録, 大系2, pp. 128-129.
- 7) 嘉納治五郎 (1906) 体育として見たる柔道. 武徳誌1(3). 武徳誌発行所, 大系2, p. 137.
- 8) 嘉納治五郎 (1926) 柔道の発達. 新日本史4. 万朝報社発行, 大系2, p. 30.
- 9) 嘉納治五郎 (1928) 柔道家としての嘉納治五郎. 作興7(4), 大系10, p. 144.
- 10) 嘉納治五郎 (1936) 柔術と柔道との区別を明確に認識せよ. 柔道7(2), 大系1, p. 71.
- 11) 嘉納治五郎 (1929) 精力善用と自他共栄との関係について. 作興8(9), 大系9, p. 86.
- 12) 嘉納治五郎 (1929) 精力善用と自他共栄との関係について. 作興8(9), 大系9, pp. 86-87.
- 13) 嘉納治五郎 (1925) 自他共栄に対する種々の質問について. 作興4(5), 大系9, p. 23.
- 14) 嘉納治五郎 (1925) 精力最善活用自他共栄. 精力善用. 愛日教育会発行, 大系9, p. 36.
- 15) 嘉納治五郎 (1928) 柔道家としての嘉納治五郎. 作興7(11), 大系10, p. 172. なお, 「文化会」は日常・社会生活の改善という具体的な「実践」を目指したものであるが, 「思想善導」という側面にはやはり当時の天皇制国家主義に則った嘉納の教育イデオロギーを看取できる. というのは, 大正期に入ってデモクラシーの高揚と結びついた新教育運動が盛んとなる一方, 天皇制国家を維持し, 共産・社会主義(マルキシズム)を排除するための教育政策が活発化して広く「思想善導」論が唱えられはじめていくからである(久木幸男(1991)「思想善導論」解説. 大日本学術協会編(1928), 思想善導論. 日本教育史基本文献・史料叢書7).
- 16) 嘉納治五郎 (1933) 柔道の真意義を天下に宣伝するの必要を論ず. 柔道4(2), 大系1, p. 311.
- 17) 嘉納治五郎 (1925) なにゆえに精力最善活用・自他共栄の主張を必要とするか. 作興4(12).
- 18) 嘉納治五郎 (1927) 柔道家としての嘉納治五郎. 作興6(6), 大系10, p. 50.
- 19) 嘉納治五郎 (1918) 柔道の修行者に告ぐ. 柔道4(2), 大系2, pp. 210-211.
- 20) 嘉納治五郎 (1924) 大正13年を迎えて我が国民の覚悟を促す. 作興3(1).
- 21) 川村禎三 (1994) 茗柏第十号発刊に寄せて. 茗柏会同窓会誌・第十号, p. 7.
- 22) 小石原美保 (1995) ターベルタンとモンテルラン-20世紀初頭におけるフランスのスポーツ思想-. 不昧堂, pp. 63-64. ; 清水重勇 (1999) スポーツと近代教育 フランス体育思想史. 紫峰図書, pp. 774-775.
- 23) 前林清和 (1995) 近世武芸における技術観. 渡邊一郎先生古稀記念論集刊行会編, 武道文化の研究. 第一書房, pp. 380-406.
- 24) 道上伯 (2002) ボルドーの古武士⑤. 日本経済新聞・平成14年7月26日付夕刊3面, 日本経済新聞社.
- 25) 前掲, 道上 (2002)
- 26) 永木耕介 (2008) 嘉納柔道思想の継承と変容. 風間書房, pp. 123-124.
- 27) 永木耕介 (2008) 嘉納柔道思想の継承と変容. 風間書房, p. 424.
- 28) 永木耕介 (2008) 嘉納柔道思想の継承と変容. 風間書房, pp. 272-273.
- 29) Niehaus, A. (楠戸一彦訳) (2005) 見失われた嘉納治五郎-ドイツにおける柔道の同化の観点から-. 日本体育学会第55回大会・体育史専門分科会シンポジウム報告. 体育史研究22: 41.
- 30) ニコル, C. W. (竹内和世訳) (1993) C. W. ニコルと21人の男たち. 講談社, p. 61.
- 31) 新渡戸稲造 (佐藤全弘訳) (1912) 日本国民-その国土, 民衆, 生活/合衆国との関係をとくに考慮して. 新渡戸稲造全集編集委員会編 (1985) 新渡戸稲造全集17・第七章, 教文館, pp. 187-188.
- 32) 新渡戸稲造 (佐藤全弘訳) (1912) 日本国民-その国土, 民衆, 生活/合衆国との関係をとくに考慮して. 新渡戸稲造全集編集委員会編 (1985) 新渡戸稲造全集17・第七章, 教文館, pp. 188-189.
- 33) 老松信一・植芝吉祥丸 (1982) 柔術・合気術. 今村嘉雄編, 日本武道大系6. 同朋社, p. 430.

- 34) 清水重勇 (1986) フランス近代体育史研究序説. 不味堂, pp.170-171, p.199.
- 35) 副田義也 (1997) 教育勅語の社会史-ナショナリズムの創出と挫折-. 有信堂高文社, p.177.
- 36) 友添秀則 (2012) 嘉納治五郎の「体育」概念に関する覚え書き. 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ, p.47.
- 37) 友添秀則 (1995) 失われたものを求めて-レゲットの柔道理解が意味するもの-. 中村敏雄編, 外来スポーツの理解と普及. スポーツ文化論シリーズ5. 創文企画, pp.139-144. ; 友添秀則 (2001) 武道論-嘉納治五郎の柔道とは何だったのか-. 杉本厚夫編, 体育教育を学ぶ人のために. 世界思想社, pp.236-241.
- 38) 亘理章三郎 (1920) 勝海舟と先生. 東京師範学校交友会雑誌嘉納先生記念号, p.78. なお, 亘理は嘉納によって採用された高等師範学校の「道徳科」の教授であった.
- 39) 山崎正和 (1990) 日本文化と個人主義. 中央公論社, pp.121-139.
- 40) 藪根敏和ほか (1999) 「柔の理」の意味に関する研究. 武道学研究31(3):14-25.
- 41) 藪根敏和ほか (1997) 柔道の原理に関する研究-『精力善用・自他共栄』の意味と修行者の理解度について-. 武道学研究30(2):9-26. 当調査は, 平成9年3月に広島において, 関西地方を中心とした10大学を集めて行われた合同練習の際に実施したものである. 質問紙はその場で配布・回収. 有効回答者は男子102名・女子24名の計126名で, 柔道経験年数は $6.7 \pm 3.7$ 年, 取得段位は二段を中心とする初段~三段である.
- 42) 吉谷修 (2000) フランス第三共和制下, 嘉納治五郎と“教育における身体訓練振興のための国際大会”委員との交流に関する研究. 身体運動文化研究7(1):13-23.

### 3. 1940年第12回オリンピック東京大会の時代と大日本体育協会 －オリンピズムはどこまで具現されたのか－

田原 淳子<sup>1)</sup>

#### 3-1 はじめに

本稿では、戦前の昭和15（1940）年に東京で開催が予定されていた第12回オリンピック競技大会（以下、「第12回東京大会」と略す）の招致から返上に至る激動の時代（昭和5～13年）に、スポーツやオリンピックの価値が大日本体育協会（以下、「大体協」と略す）の機関誌（『アスレチックス』『オリムピック』）においてどのように語られ、議論されてきたのかを嘉納治五郎の言説と照らしながら明らかにする。

周知のように、明治45（1912）年第5回オリンピックストックホルム大会における日本のオリンピック初参加以来、日本の選手は徐々に国際舞台で活躍できるようになり、昭和11（1936）年には念願のオリンピックをアジアで初めて東京に招致することに成功した。だが、やがて日本は戦時体制へと突き進む。あらゆる方面で統制を強化していく国家にとって、国民の体力とスポーツやオリンピックはどのように捉えられていたのか。そこでの大体協への期待や圧力はどのようなものであったのか。国家の要請に対して大体協はどのように自らの立場を主張したのだろうか。機関誌には、当時の人々がスポーツを通して拓いていった世界とスポーツが閉じられようとした世界が生きていきと、時に切迫感をもって綴られていた。

そうした歴史的事実を踏まえ、嘉納治五郎が当時の大体協の関係者に伝えたかったメッセージを紹介したい。最後に、現在の日本体育協会と日本オリンピック委員会が創立100周年を記念して共同発表した「スポーツ宣言日本」（2011年）に示された3つのグローバルな課題に照らして当時の状況を読み解くとき、そこからどのような教訓や課題、光が見えてくるのかを展望したい。

なお、本文中の所属・肩書きはいずれも当時のものである。また、引用文における旧漢字は入力が可能な限りそのまま使用した。

#### 3-2 オリンピックが拓くスポーツの役割

##### (1)クーベルタンがオリンピックに込めた願い

近代オリンピックの創始者であるピエール・ド・クーベルタン（Pierre de Coubertin）は、国際オリンピック委員会（IOC）の創設に先立つ明治27（1894）年1月15日、次のように述べたと記されている。「『スポーツに於て、過去に最も顕著であつた高貴と武士道（騎士道－筆者）との特質を保持することこそ、何事を措いても欲くべからざるものである。その爲めには古代希臘にありて賞讃すべく行はれた如き、人々の教養の爲めにスポーツが一つの役割を演じなければならない（下線は筆者、以下同様）』これが近代オリンピック復活の原動理論となつたのである」<sup>1)</sup>。

また、クーベルタンは、明治25（1892）年11月25日、パリソルボンヌ大学でのフランス体育スポーツ協会連合（原文では「フランス運動競技連盟」）の講演において、次のように述べて国際間の競技を強く主張したと伝えられる。「この国際競技こそ眞の自由貿易であると、當時の列國の主動勢力であつた帝國主義とそれに依つて醸された民族相反擊の状態に一矢を酬ひ競技によつて列國の強い同盟を結び、若きスポーツマンの外交によつて世界の平和を確立せんと意圖した。この爲めに歴史家であつたクーベルタン男が理想とした處は古代オリンピック復活の提唱であつた」<sup>2)</sup>。さらに、クーベルタンの後継としてIOC会長になったパイエ・ラツールは、クーベルタンについて次のように述べている。「故男（クーベルタン－筆者）は…（略）…各國、各人種間の交際の一要素としてスポーツを善用しなければならぬといふことを固く信じて居た」<sup>3)</sup>。このように、クーベルタン

1) 国士館大学

はスポーツが人々の教養に資するものになるべきであること、またスポーツ選手による競技を通じて国際交流によって国際親善が図られることを主張し、その有効なツールとしてオリンピック大会の開催を実現したのである。

## (2) 嘉納治五郎のオリンピック理解

このクーベルタンから依頼を受けてIOC委員に就任した嘉納治五郎は、当時を振り返って次のように述べている。「當時の駐日佛國大使セラール氏を経て私に日本からの国際オリンピック委員に加はらんかとの内話があつた。その時の話に、先年來昔のギリシヤのオリンピック會を復興した世界的のオリンピック會といふものが出来て居る。今日まで既に四回も大會を開いたが参加國は主として歐米諸國であつて東洋ほどの國からも参加者はないので物足らぬやうに思つて居る。色々の人から聞いた所に依ると貴下はさういふ問題に理解を有つて居られる模様である。どうか委員に加はつて下さるまいかといふことであつた。…(略)…そこで色々考へて見たが日本でも色々競技運動が行はれて居り従來の武術もあるがさういふことで國際的に交はることは國民の精神的及び肉體的訓練の上に好影響を及ぼすことは勿論、國民の相互の親善關係を増す上にも良いことであらうと思ひ、當時の外務大臣小村壽太郎侯や文部大臣菊池大麓男にも話をして見た所が、兩氏共参加するやう勧められたから加入の内諾を與へた…」<sup>4)</sup>。つまり、嘉納は、日本がオリンピック大会に参加することによつてもたらされる国際交流が、國民の心身の訓練を増進し、國民の国際親善を促進すると受け止め、そこに参加の意義を見出したのである。

### 3-3 スポーツがもたらす教養 —フェアプレーと親睦—

#### (1) 統治下での親睦

スポーツによる交流は、日本の統治下にあったアジア諸国の人々とも良好な關係を築くのに役立っていた。朝日新聞社副社長の下村海南は、スポーツの効用について自らの体験から次のように述べている。「スポーツの眞髓はフェアプレイに

ある、渾身のベストをつくして最後まで頑張ることにある、しかも競争を終つて莞爾として握手することにある。それはまさしくフラットに立つ無差別の一視平等の競争であつて、そこに一點の文句を容るべき批判の餘地がないからである。何分何秒で走つた、何メートル飛んだ、それは絶対である、我等は互に競ふて戦ふ、競争するから好いレコードも出る、それは只相手に勝つといふだけでない、レコードに對して戦ふのである。無差別である、此處に何等の疑議を挿むべき餘地が無い、こゝに於て日本人も比律賓人も中華民國人も、全然同じベースに立つてプレイする、いかにも明るい朗かである。臺灣に足かけ七年在職した僕は、かなり本島人諸君と好い理解を持つてゐた、又未だに持ちつゝある。それにはスポーツの奨勸といふ事がたしかに重きを爲してゐたと思ふ、本島人と内地人、とかくに継母根性継子根性が起りたり又そう解釈されやすい。その中でスポーツだけには何んといつても文句を挿む餘地が無い、内地人も本島人も老いたるも若きも、現に僕自身も見物や世話焼くばかりでない、一處になつて走る飛ぶ、そこに一點の陰翳なく凡てが明らかである朗かである。…(略)…スポーツだけはいまだに否永久に本島人と内地人を結んでゆくであらう」<sup>5)</sup>。このようにフェアプレーを基盤としたスポーツ活動が、あらゆる障害を越えて人々を分け隔てなく結びつけることが証言された。

#### (2) 日本代表選手が叶えた民間外交

ロサンゼルス領事佐藤敏人は、当地で開催された1932年第10回オリンピック大会において日本人の態度が賞賛され、当地の新聞紙上に掲載されたことについて次のように紹介している<sup>6)</sup>。

ロサンゼルスの言論界の重鎮であるハリーカーは数回にわたつて日本馬術選手を賞賛し、「戦争の脅威よ去れ、余は遊佐大佐を相手國人とする戦争をなすを拒絶す、大佐は堂々たる日本騎兵學校長たるも氣取らず、飾らず、親切なること小兒の如し。若し他國も此の日本將校の如き人を派遣するに於ては国際親善亦期して待つべし。(六月十三日、「タイムス」)」と書いた。また、日本でもよく知られる、大会競技中に疲労した自己の老

馬を救うために目の前の勝利を犠牲にした城戸中佐に関して「余は此の日本将校の爲記念像を建設すべしとの讀者よりの手紙を毎日受け居れり、此の清き武士道と美しき自己犠牲の精神に對し中佐は永久に記憶さるべき人なり、余は此の崇高なる行爲を記念するため『オリンピック・スタジアム』高塔に記念文字を刻ごまん事を提議するものなり。(八月二十二日、タイムス)」と掲載された。さらに、棒高跳びでアメリカのミラー選手と西田選手の一騎打ちとなり会場を湧かせたことについて、「…西田は此の七萬五千の米國人が自己の妙技を心より歡喜し其の米國選手を破りて勝利を得し事を熱望したるの一事を忘るゝ事なかるべし。西田は米國人が良き國民なるを知り、七萬五千の米國人亦日本人の良き國民なるを知れり。如何なる將軍、如何なる外交官と雖も斯る兩國民了解の鎖を斷つこと至難なるべし。是れこそオリンピック大會の理想にあらずして何ぞや。(八月六日、タイムス)」など、日本の競技成績は必ずしも一位ではなかったとしながらも、「大會開始以來觀衆の心の中に最も暖き尊敬の念を起さしめ」、「忍耐」と「英雄的努力」、「勇敢なる戰士」、「精神的優勝者」といった表現で、日本選手の態度を賞賛する記事が多数、当地の新聞紙上を賑わせた。フェアプレー精神あふれる日本の選手の競技場内外での闘い振りが、日本とアメリカの両國民の間に深い親睦をもたらしたのである。

こうしたロサンゼルス大会での日本代表選手の活躍とその印象は、その後も当地の人々の心に長く残ったのではないかと思われる。同大会から5年後の昭和12(1937)年に開戦した日中戦争によって日本に対する國際的非難が高まる中であっても、ロサンゼルスのメディアにみる第12回東京大会開催への支持は、同じアメリカの東海岸側の都市と比較しても顕著に高かったからである<sup>7)</sup>。

### 3-4 日本で開催するオリンピック

一方、日本国内でのオリンピックに対する認識はどのようなものであったのだろうか。それぞれの立場からオリンピックをどのように捉えていたのかを比較してみたい。

#### (1)文部省の見方

文部省体育課長の岩原拓は、オリンピック大会と他の國際行事との相違について次のように述べている。「よくオリムピックを國際主義的だといふ人がある、何か相互の國の人がお辭儀をし合ふ一つの國際主義的なものだといふことをいふ人がある、しかし私なんかの見たところではこれほど國旗主義いはゆる日の丸の旗の下にあつまる、いはゆる國旗主義といふか、或は國家主義といふか、これほど明瞭なものはないと思ふですね。いちじるしい國家主義のものがあつまつて、その自然の結果として國際的の行事を行ふ、さうして相互が外交辭令を使つて御機嫌を取り合ふといふやうなものとは違ふ。そこを他の國際の仕事と間違はない様にして貰ひたい<sup>8)</sup>。このように岩原は、オリンピックほど「國旗主義」あるいは國家主義が明白なものはないとしながらも、大会において自然に醸し出される國際性の妙を見出し、他の國際行事とは異なるオリンピックがもつ文化的価値を認めていた。

#### (2)東京市の見方

東京市の草山重長は、開催都市としての立場からオリンピック開催の意義について次のように述べている。「斯く各國競つてオリムピック大會招致に多大の犠牲と努力とを拂ひつゝあるは何が爲めであるか、謂ふまでもなく國民體育の改善と、明朗なスポーツを通して行はれる國民外交が如何に國際親善に寄與するものであるかに想到するとき又當然の事である、殊に現今の如く極めて微妙な國際情勢にある時代に於ては速に多數外國人を誘致し自國文化に接せしめ、正しき認識と理解とを與ふるは最も緊要なりと思惟する。我が東京市は一九二三年九月大震火災によりその大半を灰燼の巷と化したのが、全世界の同情と市民の努力は遂に彼の大規模な復興事業を完成して都代都市としての形態を整備するに至つた。さらに一九三二年十月には隣接町村を併合し新興日本の帝都として、その偉容は天然の風光と相俟つて今や全く世界全人類の魅力の對象である。然も一九四〇年は恰も我皇紀二千六百年に相當し神武大帝曠古の御偉業を懐仰記念すると共に帝國三千年の文化を世

界に宣揚する絶好の機会である。…(略)…驚異の日本、風光明媚の日本に接せんとする海外大衆は常に其の機会を待望してゐる」<sup>9)</sup>。このように草山は、オリンピック開催の意義を、多数の外国人を誘致し、関東大震災からの復興、帝都東京と日本の歴史ある文化を世界に示す絶好の機会と捉えた。

### (3)メディアの見方

前述の台湾における滞在経験からスポーツの素晴らしさを記した下村(朝日新聞社副社長)は、ロサンゼルスオリンピックが開催される昭和7年に次のように述べている。「スポーツが御役所外交をはなれてどれだけ国際外交に役立つたか、スポーツがどれだけ国民全般の體育増進に與つて力があつたか。そう考へてくると、オリムピックに對する社會意識はまだ不十分である事は、いつも參加の費用の工面に困しむ事によりて證明される、骨董品の買立てに何とかいふ茶入れとかに何萬圓投げ出すお方はあつても、オリムピックの派遣費に百圓の金にカブリを振る。しかしオリムピックも米國の西海岸ロサンゼルス市まで近よつた、東京市でも市會は東京での開催を議決するようになったのだから、たしかに世の中も動いてゐる、世界各國は手を代へ品を代へオリムピックの開催運動をしてる、遅れ走せでもそろそろ日本でも眼がさめて來たのである。これからはかなり急角度に社會の意識が進むであらう、そして東京で開ける時が來たら、日本國民をあげて社會的意識が行き渡り、體育といふ事に心から眼覺めるであらう、そして國際間の眞の平和歡喜が進められるであらう。海を隔て、もお隣りで近かく開かれるオリムピック、今度はかなり國民の意識を呼び起すべくよい警鐘と見てよろしい」<sup>10)</sup>。このように下村は、日本國民のオリンピックへの理解はまだ十分とはいえないものの、ロサンゼルス大会を契機に國民の意識が変容し、オリンピックの眞価に目覺めることを期待していた。

### (4)大体協の見方

さらに進んで、全國民がオリンピックに対して何らかの形で関与し、貢獻することを推奨したの

が、大日本體育協會専務理事の郷隆である。郷は、東京府主催防疫週間における講演「オリムピックと防疫」の中で、次のように述べている。「元來スポーツといふものは或る一つの目的に向つて御互が協力一致以て信念を貫く所にスポーツの精神があることは今更申上げる迄もない、オリンピックの精神も同じく各自が協力一致する所にあることは明かである。私はオリンピックの競技の方を受持つ者と致しまして、其國を代表する所の優秀な選手を東京に集めて完全な條件の下に技を闘はし約二週間に亘る競技會を支障なく行ひたいといふ希望に燃へて只今働いて居りますが、オリンピックは決して競技會ではない、一國の文化國力を總動員して其國の眞の力を示すべきであつて只競技をするだけのものならば、大きな運動會と相違がないものである。我々の文化といふものを考へます時に先ず第一に考へられるのは多くそれは物質的の文化である。例えば寫眞の電送、ラヂオ、或はテレヴィジョンと云つた文化的の施設が華々しく要求されるが、私は寧ろさう云つた物質的のものでなく精神的と云ふか、醫學保健衛生といふものに關係致しまして、其一國の國民の衛生的觀念といふものがオリンピックの眞の勝敗を決する大きな鍵であるといふことを私は此處で斷言致します。…(略)…オリンピックといふものは結局それぞれの國旗の下に於て各國民が行ふ文化的の戰であると思ひます。我々には戰がなければ本當の平和もない、又摩擦がなければ本當の進歩といふものもない、只其摩擦と戰とがどういふ形で以て行はれるかといふ所に大きな意義があるのではないか、競技場に於て選ばれた選手がかけたり跳んだり泳ひだりして勝つたり負けたりするのを見て實に楽しい、愉快だと感じそれで以てオリンピックといふものが終つたとしたならば、それは單なる興行物にしか過ぎないと思ふのであります。オリンピックといふものは國民が其國民獨自の立場から觀察して其獨自の立場に立つて全面的に全國民が之に参加しなければ日本で開催される本當の意義はない、殊に皇紀二千六百年といふ意義ある機會に於て我が帝都に於て開かれるオリンピックといふものはさういふ意味なくしては全く無駄なものであるとさへ考へて居るのでありま

す。先程申上げた如くに来るべきオリンピックに一匹の蠅も蚊も参加せしめるな、斯ういふ風な一つの目的を立て、全市民が眞に協力一致、スポーツの精神を以て蠅と蚊を駆逐することに努めて頂きたい、斯ういふ意味合に於て私は日本國民が我が國でオリンピックが開催されるのを極端に言へば利用して頂きまして、蚊と蠅とを駆逐して頂きたい、それでこそ眞に日本に開かれる意味が徹底するのではないかと考へるのであります<sup>11)</sup>。このように郷は、オリンピックを単なる競技大会ではなく、それぞれの国旗の下で各國民が行う文化的な戦いであると捉え、全國民がそれぞれの立場から何らかの形でオリンピックに関わらなければ開催する意味がないと説いたのである。

#### (5)陸軍省の見方

これに対し、陸軍省医務局長軍医中將の小泉親彦は、オリンピックについて異なる捉え方をしていた。「この競技（オリンピック―筆者）といふものが三つの要素に依つてその優劣が決せられる。その一つは競技戦術の優劣、第二は競技演練の程度、第三は素質の優劣、この三つである。運動は悉く頭の仕事であります。運動選手は成績が悪いなんと申しましたのは昔のことでありまして、本當の選手は頭がよくなければなれないことは申す迄もなく生理學の證明する所であります。そこで第三は頭の問題。この三つの事項の中で、競技戦術の優劣といふやうなことは、是は先進國は初めは優勝の地位にあるけれども、後進國と雖も一生懸命で之を進めて行つたならば必ず同等の程度に達することが出来る。競技の演練の程度といふやうなものは、是は一生懸命で演練すれば直ぐ追附くことが出来る。併し頭の問題、素質の問題、是は遺傳學の教ふる所に依れば、後天的の素質は遺傳するものぢやない。斯ういふことになつてゐるのであるとすれば、國際競技に於て優秀だといふことはその國民が頭がよいのだ、素質がよいのだといふことを中外に宣揚する唯一の方法だ、茲に於て優勝した國の國旗を競技場の中央に掲げ、さうしてその國民の優良な素質を中外に宣しよう、斯ういふことに想い及びまして、…（略）…非常にこれが盛んになつて來たことは申上げる

までもないことであります。然るに現在はどうであるか。最初の考はさうでありましたが、全く一方に於ては興行的の興味本位のものに墮落しつつあるといふ一面がないではないのであります<sup>12)</sup>。このように陸軍省の小泉が理解したオリンピックとは、競技大会において、トレーニングでは補えない國民の「素質」（頭腦）を競い、その優劣を世界に示すものであった。またオリンピックの興行的側面に目を向け、それを國家の関心事から退ける見方も述べた。

#### (6)問われる組織のパワー ―他の組織との関係―

当時の政府組織の中でも、文部省と陸軍省とではオリンピックの捉え方に相違がみられたものの、日本において政府の力が圧倒的に強いということは次の高島文雄（大日本体育協會参与員、前名誉主事）の言葉からも明らかである。「日本では政府が立ち上るといふことが強いですね。今度の招致問題だつて、政府が積極的に乗り出してくれれば非常に事務が捗るし、どんどん纏まつて來る。あれが聯盟でやるとか、體育協會でやるとなつたらできない。」これに対し、郷は「これは日本の人間の特殊性だらう」と述べた<sup>13)</sup>。このように政府主導でなければ物事が進まないという日本の現実については、第12回大會組織委員會の構成にも現れていた<sup>14)</sup>。

### 3-5 國民の体力とスポーツ

#### ―國家からスポーツ界への圧力―

大体協は、上記の陸軍省の小泉を招いて座談會を開催し、國民の体力問題とスポーツについて議論を交えた。会長の大島又彦（陸軍中將）は座談會の冒頭で、近頃著しく「國民体位向上問題」が浮上し、國策として保健省や衛生省を建設しようとする機運が高まっていることに触れ、「體育協會も唯スポーツを奨励するものでなく、民間の體育團體として國民體位の向上に向て進み國家に貢献せねばならぬといふ考を常に持つてをりまして、是が本當の大日本體育協會の使命であると信じて居ります<sup>15)</sup>」と述べた。

### (1)国民の体力とは何か

小泉は、国民の体力が低下しているという認識に関連して、体力の捉え方を次のように説明している。「私共が国民の体力と申してをりまするのは三つの方面から観察して宜からうと思ひます。第一は…(略)…形體的な體力體の外、即ち普通體格と申されてをりまする身長とか體重とか胸圍とか、さういふもの、それから病氣であるとかないとか、内臓が疾病に罹つてあるとかかぬいとか、さういふ形體的の體力といふものが第一、第二には労働能力であるとか或は生産能力であるとか作業能力とか能率と言つてをりまする機能的の體力、第三には精神の力、この三つを綜合したものを私共は體力と申してをるのであります。…(略)…さればこの有疾無感者をどうしたならばよいだらうといふことになりますれば、どうしても先程申しまする所の、本當のスポーツといふものを國民的に普及させるといふことが絶対必要であると考へるのであります。」そして、小泉は、国民の体力低下に対処するため、非常に強力な保健衛生の一省を確立し、あらゆる方面に保健衛生策を実施する必要があるとして保健省を急遽設置する考えを示し、それを「國民体力の低下に依る國防上の重大脅威を克服する喫緊なるもの」と位置づけた<sup>16)</sup>。この保健省(または衛生省)は、厚生労働省の前身である厚生省(昭和13年発足)の計画段階の名称である。

### (2)医学が主導するスポーツ

小泉は、上記の「体力」理解に立って、国民が体力をつけるための運動競技のあり方として、医学がスポーツを主導するべきだと説く。「運動競技といふものは絶えず之を行つて、さうして心身を鍛錬するさうして物事に對してねばり強い強靱な持久力を養成する、それから日常生活に對しては極めて能率的な體に作り上げるといふことが運動競技の主目的である。この強靱なる持久力の養成又心身の鍛錬又能率的な人間を作り上げるといふこと、是は全く醫學が目的として生理學がその方面の研究を進めてある。それを土臺にしなければならぬ。…(略)…今日醫學がスポーツを指導するといふ風にならなければ本當のスポーツと

はならない、少くとも外國の、興味本位になつて一つの興業化したる所謂スポーツならばいざ知らず、帝國の本當の國民としての心身の強健なる、而も能率的な、さうして如何なる天變地異に遭つても直ちに之に即應するだけの沈著さと動作の敏活があり、又外に出たならば環境の變化に對して直ちに之を認識して、それに應ずるだけの準備があるといふ體を拵へ上げねばならないと考へてをるのであります」<sup>17)</sup>。つまり、国防上必要な国民の体力増強のためには、医学によって導かれた運動競技が求められるとして、体力と医学の接近が主張される。そのためにあらゆる方面に保健衛生策を遂行する強力な行政組織として保健省を設置する必要があるという論理が導かれた。

### (3)スポーツ選手の体力・気力問題

小泉は、昭和5(1930)年の事実として、当時十種競技の選手であった陸軍の戸山学校の下士官を例にあげ、スポーツの体力的な効果に疑問を呈する。「この人間は十種競技の上に於きましては良い記録を出すのでありますけれども、國民として當然持たなければならぬと思ふやうな體力を要求しますと、是は他の下士官の生徒と比べまして一番悪い、劣等である。殊に兵としての戦闘力といふやうなことを試験してみますと、是は戦闘兵として採用が出来ない。障壁を越えさせて見ようと思ふと越えるだけの力がない。又渡河演習をやらせて見ると一番生徒の中で劣敗者である。唯十種競技を運動場でやらせると他の生徒よりはうまいといふやうな成績を得た」こと、さらに小泉は、その他の学生の中にも色々な競技の選手や選手候補者と一緒に仕事してみると、同様の所見を認める場合が多いことを挙げた<sup>18)</sup>。こうして、優れたスポーツ選手が必ずしも優れた体力・気力の持ち主であるとは限らず、むしろ逆のケースが多いとして、従来のスポーツのあり方を牽制したのである。

### (4)陸軍が考える国民の体力増進に役立つスポーツ

小泉は、どのような種類のスポーツを採入れるかという点について次のように述べている。「兎に角運動の能力を向上しまして、運動能率を極め

て良好ならしむるといふ運動競技といふものの中に、私は外国にない日本の相撲と柔道、是よりよい大脳の皮質の機能の統制を行ふ運動はないと考へてをります。又先程申しました環境の變化に對して直ちに之を認識する、之に反應する、さうしてその處置を講ずるといふ、さういふ素質を養成しまするのには私は日本の劍術、之を取入れなければどうしてもならないと考へてをりますし、…(略)…又弓を引く、或は鐵砲を打つといふやうなことも同様に効果があると思ひます…<sup>19)</sup>。このように日本人の体力向上のためのスポーツについて、陸軍の考えは、日本の伝統スポーツといわれる武道・武術あるいは戦闘に直接結びつく身体運動を奨励し、西欧スポーツを排除しようとする傾向がみられた。そして、小泉は、体力を直接向上させる実施機関はこの大体協において他になく、外国と約束したオリンピック競技以外に、民間団体として主務者(保健省)と提携して大衆のスポーツを指導奨励してほしいと圧力をかけたのである<sup>20)</sup>。

#### (5) スポーツの立場からの反論

この小泉の発言に対し、小笠原道夫(体育研究所技師、医学博士)が次のように反論する。「元来、これ(スポーツ-筆者)は身體を良くする法として作られたものではなく、他に独自の意義を持つて生まれたものであります。所がこのスポーツは、これを適當に用ふるならば、これによつて身體を良くする事にも極めて有効なのです。そこで吾々はこれを體育の目的のために利用してゐるわけなのです。従つて、スポーツをやつたが身體は良くならぬからといつて、直ちにスポーツ自體の功罪をいふよりは、むしろこれを用ひる者の用ひ方如何によるのでありまして、即ち此點に關する「指導」といふ事が極めて肝要なのであります<sup>21)</sup>と述べ、スポーツ自體に功罪があるのではなく、その活用方法、指導法が重要であり、効果の多少だけを見てスポーツを軽率に切り捨てることに異を唱えた。

また、大体協理事の郷隆は、オリンピック種目の導入等、従来大体協がとってきた自由主義的な発想とは異なり、日本社会のあらゆる方面で統制

が進んでいくことへの当惑から、次のように述べた。「恰度小泉閣下の言はれたやうな、衛生省といふやうなとんでもないものが出来てしまつたんですけれども、その中には非常に社會政策的の方面が多くて、吾々の考へて居るやうな…(略)…方面が非常に少いやうな案のやうに思はれて非常に残念なのですが、大日本體育協會としましても、勿論インターナショナル的な、人間の競技本位といふか、今まであつた自由主義的なものを何も取去らなくてもいいのです、さういふものはいけないから全部廢めてしまへといふやうな狭量な考はいけないと思ふ、一方選手制度は扇の要の如きものであるから、或る意味に於てどうしてもやつて行かなければならぬが、國家全體主義、或は計畫體育といふか統制體育といふか、さういつた意味に於て、この種目に囚はれたり、やり方に囚はれたりしないで、新しい見地に立つて、どうしても大衆性といふものと選手制度といふものとの間の調和をとつて行くといふことが非常に必要だ。…(略)…小さな體育課みたやうなものを衛生省の中に入れられたのぢや吾々としては非常に残念なのです。…(略)…大日本體育協會に於ても、今までの種目といふか、今までのやり方は今までのやり方として殘して置き他の方面に、さういつた意味の方向に大日本體育協會が進んで行かないと、これは全く解決出來無い問題がどつさり起つて來るんだ、かういふ風に感じます<sup>22)</sup>。このように郷は、時局に鑑み、また小泉に配慮して、従来のような自由主義的な競技のための選手制度を維持しつつも、大衆性との調和を図っていく必要があると述べたが、これに対し、小泉は陸軍の者は自由主義的な外国のスポーツすべてを否定することを期待していると畳み掛けた<sup>23)</sup>。

#### (6) 嘉納治五郎が考える国民の体力増進とスポーツ

ところで、嘉納治五郎が日本のオリンピック参加を決意したとき、国民の体力、精神力の向上に關して、陸軍の主張とはまったく逆の考をもつていた。嘉納は大体協の評議員会の席上、「世界オリムピックに参加するまで」と題して行つた講演の中で次のように述べている。「従來自分の考としては、體育は柔道により充分に出來ると信じ

てゐた。然し種々考へて見ると、國民の體力、精神的の指導は到底柔道のみでは不可ない。之は柔道以外更に訓練の風を盛にして、國民の體力、意力を強健にする必要があると思つた<sup>24)</sup>。また、同様の主旨のことは、嘉納がクーベルタンからのIOC委員就任要請に関してゼラール大使と面会したときのことを回想した記事にも次のように掲載されている。「日本でも運動競技は多少行はれてゐる、學校でも一般に體操を行つてゐる、又一方には柔道剣道といふものもある、併し今日の有様では唯それ等だけに止めて置いては國民の體力を積極的に進めて行くことは困難である、何か別に新しい方法を講じて、努力せねばなるまいと、かく考へてゐた時であるから、そこでこのアスレチックに属する競技を、汎く國內に普及して、今日の欠陥を補つたならば、國民の體力を増進する上に於て、多大の効果があらう、それでは自分もその仲間入りをして、進んでは體育に就いても外國との交り結び、國內ではそれ等の體育奨勸の道も開かうと決心してその勧誘に應ずることゝなつたのである<sup>25)</sup>。このように嘉納は、國民の體力を高めていくためには柔道だけでは充分ではなく、オリンピック競技に代表されるようなスポーツを積極的に採り入れ、國內に普及していくことが重要だと述べている。

### 3-6 嘉納治五郎からのメッセージ

ここで、日本初のIOC委員となつて大体協を立ち上げ、第12回東京大会の招致に内外で尽力しながら、上記のように日本が軍国化していく時代を生きた嘉納治五郎が残した言葉を記しておく。

#### (1)新しいものを採り入れていく才覚と覚悟

日本が最初に明治45（1912）年オリンピックストックホルム大会への選手派遣を要請されたときの嘉納の思いである。「他の國は既に競技運動に於て永らく練習を積んで、熟練した選手も澤山居る然るに日本はまだ極めて幼稚な程度にあるのである、到底勝算はない、併しながら之が爲に出席を躊躇してはならぬ、一刻も早く彼等を凌駕して、日本國民の増進すると同時に、大に士気を鼓舞せ

ねばならぬ、それには此際選手を出すは勿論のこと、他國の實際の模様も見ねばならぬ、先ず幾人でも出せるだけの選手を出さうと決心したのである<sup>26)</sup>。まさに歴史に残る大局の見地からの英断であつたといえよう。

#### (2)組織としての結束

岸精一が嘉納の後継者として会長に就任した後、嘉納が大体協の評議員を前に述べた次の言葉は傾聴に値しよう。「果せる哉、爾來協會の基礎は益々鞏固となり、事業は擴張され、他との關係も愈々複雑となるに至つた。現在自分として岸會長に希望する處は、國家の爲め、競技会の爲め、此際適當の後継者あるまで、御迷惑乍ら扨けて御勤めを願ひ度いのである。就ては評議員諸氏にも希望旁々御依頼がある。體育協會は會長の考へ通りにならねば甚だやり難いもので、輿論が始終変わる様では困る。勿論輿論を伴はねばならぬが、その輿論に従つて會長が絶えず變つて行く様ではやり難いと思ふ。評議員諸氏は、會長をして事を爲し易くして行かねばならぬ。勿論専制、獨斷は絶対に避けねばならぬが、周圍の人達がよく考へてやり易くする必要がある。例へば海外に出れば絶対に統率者の意見を尊重するやうにして行かぬと、國家の體面にも拘はる。今後其の不愉快は繰返し度くない。自分の苦き経験から考察して、最初から統率者には絶対に服従を必要とする。此の點將來の爲め諸賢の御考慮を希ふ次第である<sup>27)</sup>。嘉納は、國內の諸組織との關係および國際關係において、會長のリーダーシップのもと、組織として一致結束することの重要性を説いた。

#### (3)人心を鼓舞激励し国家社会のために

嘉納は、欧米を巡つて様々な世界戦争後の状況を視察して感じたことを次のように述べている。「我が國は體育について努力せねばならぬことは勿論であるが、單り體育のみならず諸般の事について大に奮発し、大に飛躍せねばならぬことを痛切に感じたのである、第一國際間の關係が益々密接になつて、何事も喧嘩腰になつて諸國に對峙するやうな態度を容さぬ時代となつた、然るに國內を見ると一方には世界の大勢に暗く、妄りに兵力

を以て他を圧迫しやうとする考を有つてゐる者も少なくない、さうかと云へば徒らに欧米に心酔して、自國を忘れて唯只彼等に追隨する者も亦尠くないのである、又一面には奢侈遊惰に耽り、目前の小利害の爲に競争反目する者甚だ多く、大局に着眼して國家將來の爲に、克く奮闘努力せんとする者は甚だ少ない、即ち今日に於て何等かの方法を講じ、以て頽廢せる人心を鼓舞激勸するところなくんば、日本の前途は實に危いのである、今日こそは、各自自己の立場から、出來得るだけの腕を揮つて國家社會の爲に盡粹せねばならぬ秋である」<sup>28)</sup>。このとき嘉納はすでに会長職を辞していた。日本の先行きを案じての激励の言葉である。

### 3-7 ま と め

戦前における第12回東京大会の招致期間という激動の時代に、オリンピックとスポーツの価値が時代の変化の中でどのように捉えられてきたのかを、大体協の機関誌に掲載された記事を手がかりに述べてきた。オリンピックの創始者クーベルタンは、スポーツが人々の教養に資するものになるべきであると考え、スポーツ選手による競技を通じた国際交流によって国際親善が図られることを目指した。そのクーベルタンからオリンピックの世界に招かれた嘉納は、日本がオリンピックに参加し、競技スポーツが国内に普及することによって国民の心身の訓練を増進し、国際親善を促進することができる考えた。

これら国内外の先駆者の意図は、スポーツを通じた国際交流という面で、日本のスポーツ従事者によって見事に具現された。例えば、統治下の台湾におけるスポーツ活動によって、また昭和7(1932)年オリンピックロサンゼルス大会に出場した日本代表選手によって、たとえ困難な時代にあっても、人々が国境を超えて心の底から親しく信頼し尊敬し合える仲間となりうることが実証された。このことは、フェアプレーと相互尊敬というスポーツの基盤に基づいてスポーツを実施することにより、人々が政治や民族、言語などの様々なちがいを超え、真の親善と友好に満ちた世界を築くことができることを示している。

その後、オリンピックを日本で開催することが

具体化してきたとき、オリンピックに対する人々の捉え方や期待は一樣ではなかった。文部省体育課長の岩原拓は、オリンピックほど国家主義が明白なものはないとしながらも、それらが一堂に会して醸し出される調和した国際性の妙に、他の国際的な行事とは異なる文化的な価値を見出していた。開催地である東京市の草山重長は、東京でのオリンピック開催が、多数の外国人を誘致し、関東大震災からの復興、「帝都東京」と日本の歴史ある文化を世界に示す絶好の機会になると捉えた。メディアの側として下村海南(朝日新聞社副社長)は、日本国民のオリンピックに対する理解はまだ十分ではないとしながらも、東京開催によって社会的な認識が浸透し、国民が体育の価値に心から目覚めることを期待した。オリンピック大会を準備・遂行する立場にあった大体協専務理事の郷隆は、オリンピックを単なる競技大会ではなく、それぞれの国旗の下で各国民が行う文化的な戦いであると捉えた。郷は、全国民がそれぞれの立場から何らかの形でオリンピックに関わらなければ大会を開催する意味がないと説き、オリンピックの機会を活用して国民生活のレベルを向上させようと呼びかけた。陸軍省医務局長の小泉親彦が捉えたオリンピックは、トレーニングでは追いつくことができない国民の素質を競い、その優劣を世界に示すものであった。しかし、小泉は、軍国主義的、国粹主義的立場から、欧米の競技スポーツを退けていく。

こうした各方面のオリンピックに対する様々な見方は、日本社会のヒエラルキーの中で異なる影響力を発揮することになる。政府組織(上位に陸軍省、下位に文部省) - 民間組織・地方公共団体(大体協と東京市の並列) - 国民 という位置づけで上から下へと権力が行使されるのである。政府主導でなければ物事がまとまらないという高島文夫(大体協参与員)の発言がそれを裏付けている。このヒエラルキーの各層が同じ方向を向いていけば、事を進めるのは容易い。だが、そうはならない時に軋轢が生じ、物事は停滞する。昭和7(1932)年ロサンゼルス大会で活躍した選手たちを国民が祝福し、昭和11(1936)年第12回東京大会の招致に成功した頃まではスポーツ界に追い風

が吹いていた。だが、翌昭和12（1937）年に日中戦争が勃発して以降は、オリンピックの開催準備に関して、手の平を返したように政府の協力が得られにくくなっていくのである。陸軍省は、国民の体力低下は国防上の重大脅威であるという認識のもと、国民の体力増強のためにスポーツは医学によって指導されなければならないと主張した。さらに、国民として必要な体力と競技力とは一致しないとして、競技スポーツを否定し、大体協に対して、新たに設置される保健省と提携して大衆的スポーツを指導奨励するよう圧力をかけたのである。

このような国家の圧力に対して、スポーツ界はどのように抗することができたのであろうか。小笠原は、スポーツ自体に善悪はなく、その活用方法、指導法によって効果は変わるため、短絡的にスポーツを切り捨てることのないようにと訴えた。郷は、スポーツが国民の体力増強の名の下に国の社会政策に取り込まれることに違和感を示し、従来の自由主義的なスポーツと選手制度の維持を主張する一方で、国家の意向に沿う形で新たに大衆スポーツという別な方向性との両立を模索する考えを示した。

だが、嘉納治五郎は、国民の体力増進とスポーツについて、すでに異なる考えを示していた。それは、オリンピックで実施されているような競技スポーツを日本国内に普及することで、運動競技の幅を広げ、国民の体力を増進できると考えていたことであり、いわば競技スポーツと大衆スポーツを連続したものとして捉えていた点である。陸軍省が唱えた医学的見地から導かれる運動競技はおそらく、楽しさや自由、喜び、可能性への挑戦といったスポーツの醍醐味からは縁遠いものであったろう。嘉納はそうではない本来のスポーツに、国民の身心一体の向上という希望を見ていたのではないだろうか。

### 3-8 おわりに

最後に、本研究で得られた知見を「スポーツ宣言日本」に示された三つのグローバルな課題と関連づけて述べ、本稿を閉じることにしたい。それは、すなわち副題につけた「オリंपィズムはどこ

まで具現されたのか」を確認する試みでもある。

#### (1)人と人との絆を培うスポーツの力

第12回東京大会を招致していた時代は、今日というスポーツ権という認識には到底及んでいなかったと思われる。しかし、オリンピックの招致と開催が、日本社会におけるスポーツへの認識を飛躍的に高める契機になろうとしていたことは間違いないであろう。大会準備の当事者であった郷が、全国民の関与によるオリンピックの開催とそれを契機とした国民生活の向上を呼びかけた言葉は印象的であった。この発想は、その後の日本におけるオリンピック招致にも引き継がれている<sup>29)</sup>。スポーツの傍観者から当事者になっていく人々をいかにして増やしていくかは、今日に通じる課題である。

#### (2)身体的諸能力を自在に活用する楽しさ

日本が軍国化していった時代、人々がスポーツを自由に楽しむことが極端に制限された。体力を高めるといふ共通の目的をもちながらも、国家によって自由なスポーツが否定され、医学的知見に裏付けられた運動競技のみが大衆スポーツとして奨励されたのである。国家権力に対してスポーツ界の意思をどう伝えていくのかは、今日的課題でもある。嘉納は、国内の諸組織との関係および国際関係において、会長のリーダーシップの許で組織として一致結束することの重要性を説いた。組織は人心を鼓舞激励することで活性化し、目まぐるしく変化する時代にあっても、大局的見地に立って自らの使命とは何かを見極めて行動することが求められる。嘉納が一時的な挫折感や変化を恐れず、それを成長のチャンスと捉えて日本のオリンピック参加を決断した英知を忘れずにいたい。

#### (3)フェアプレー、相互尊敬を基調とするスポーツ

第12回東京大会の時代にあって、この課題には明るい事例が最も顕著に現れたといえるかもしれない。前述のスポーツ自体に功罪はないという理解に立てば、スポーツをすればフェアプレーが身につくというわけではない。スポーツを通じてそ

の担い手の人間性を高め、フェアプレーの精神をいかにしてスポーツの内外に拡充していけるかが重要である。嘉納が目指したスポーツによる人間形成の基本がここにあり、オリンピック等への参加・開催はそれを国際的な規模で促進する好機であると言える。

## 文 献

- 1) 鈴木良徳 (1937) 噫オリンピックの父！. オリンピック. 第15巻第10号. p. 3.
- 2) 前掲書1). p.2.
- 3) バイエ ラツール (1937) 忠實なるアマチュア主義の信奉者. オリンピック. 第15巻第11号. p.15.
- 4) 嘉納治五郎 (1937) ケーベルタン男を懐ふ. オリンピック. 第15巻第10号. p.5.
- 5) 下村海南 (1932) オリンピックの社會意識. アスレックス. 第10巻第3号. p.6.
- 6) 佐藤敏人 (1932) 第十回オリムピック大會に外人の眼に映じた日本選手. アスレックス. 第10巻第11号. pp.28-31.
- 7) 田原淳子 (1993) 「第12回オリンピック東京大会の開催中止をめぐる諸外国の反応について：外務省外交史料館文書の分析を通して」体育学研究. 第38巻第2号. pp.87-98.
- 8) 大島又彦・郷隆・高島文雄・岩原拓・土屋 隼・高田寛・清水照男・鈴木良徳 (1936) 座談会 東京オリムピックを語る. オリムピック. 第14巻第9号. p.6.
- 9) 草山重長 (1936) 東京市と國際オリムピック招致運動. オリムピック. 第12巻第12号. pp.38-39.
- 10) 前掲書5). p.7.
- 11) 郷隆 (1937) オリンピックと防疫. オリムピック. 第15巻第11号. pp.13-15.
- 12) 小泉親彦・大島又彦・浅野均一・東俊郎・岩原拓・浦本政三郎・大森憲太・小笠原道生 (1937) 座談会 小泉局長に國民體位問題を訊く(下). オリンピック. 第15巻第8号. pp.23-24.
- 13) 前掲書8). p.21.
- 14) 田原淳子 (2012) 1940年第12回オリンピック東京大会の組織体制と大日本體育協會(1)大会組織委員会の構成と大会への期待. 平成23年度日本体育協會スポーツ医・科学研究報告Ⅲ. 日本体育協會創成期における体育・スポーツと今日的課題 - 嘉納治五郎の成果と今日的課題 - 第2報. 公益財団法人日本体育協會スポーツ医・科学専門委員会.
- 15) 小泉親彦・大島又彦・浅野均一・東俊郎・岩原拓・浦本政三郎・大森憲太・小笠原道生 (1937) 座談会 小泉局長に國民體位問題を訊く. オリンピック. 第15巻第7号. p.2.
- 16) 前掲書12). pp.21-22.
- 17) 前掲書12). pp.18-20.
- 18) 前掲書15). p.7.
- 19) 前掲書12). p.20.
- 20) 前掲書12). p.22.
- 21) 前掲書12). p.24.
- 22) 前掲書12). p.26.
- 23) 前掲書12). p.27.
- 24) 嘉納治五郎 (1927) 世界オリムピックに参加するまで. アスレックス. 第5巻第6号. pp.2-3.
- 25) 嘉納治五郎 (1922) 発刊の祝辞として私の感想を. アスレックス. 第1巻第1号. pp.5-6.
- 26) 前掲書25). p.6.
- 27) 前掲書24). p.5.
- 28) 前掲書25). p.8.
- 29) 田原淳子 (2007) 札幌オリンピック冬季大会の招致に関する市民への広報活動 - 1968年第10回大会から1972年第11回大会への変化に着目して一. 日本体育学会第56回大会 (於神戸大学).

## 4. オリンピック東京招致の意義について：2020年東京

清水 諭<sup>1)</sup>

### 4-1 はじめに

筆者は、『日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と今日的課題－（第2報）』において、都市東京がなぜオリンピックを招致しようとしてきたのかについて、1940年から64年、そして2016年を歴史的に振り返った。そこに見られたのは、戦災復興計画の上に首都東京と首都圏構想を実現するための整備計画がオリンピックを契機として一気に成し遂げられてきた事実であり、招致理念はIOCが歴史的に育んできたオリンピック運動の理念や現実と距離のあるものだった。それは、経済成長と開発主義一辺倒の都市開発の思想であり、国家的事業としてこれらの方針を現実化するナショナリズムの構造的究明が必要になるとした。（清水、2012）

2020年東京オリンピック招致を正式に表明した2011年6月以降を考えると、スポーツ界そのものの位置づけを変える大きな流れが確実に進行し、スポーツのガバナンス、すなわち国家のスポーツ（イベント）に対するスタンスを改めて議論する必要性をもたらしている。本稿では特に、2016年招致活動が終わってから2020年招致活動が進行する現在までを焦点化し、問題を提示したい。

### 4-2 1964年東京オリンピックとは何だったのか

確かに1964年東京オリンピックは、日本の首都東京を構築した。オリンピック予算の総額9,873億6,300万円のうち、関連予算9,608億2,900万円（総予算の97.3%）がインフラ整備に支出された。それらは、東海道新幹線、高速道路、上下水道、ワシントンハイツ（米軍宿舎）移転、幹線道路、地下鉄、東京国際空港（羽田）、公園、ホテル、旅館、NHK放送センターなどであり、それから約50年にわたり、東京に暮らし、仕事をする人々にとっ

て生活基盤を構成するものであった。

しかしながら、50年後の都市計画のビジョンを深く議論することができていたのだろうか。黒川紀章は、以下のように述べていた。

当時、丹下先生がなさったのは、代々木の与えられた場所にどのような建築を造るかということです。芦原義信先生は駒沢にどのような建築を造るかということだけです。…都市計画と建築家がつながっていない。これが日本の特徴です。…（当時の東京都知事は）何もしないという権限が強かったでしょう。当時、都市計画というのは官僚にまかせることで、政治家の仕事のエリアにも入っていないんです。…それは日本の問題で、東京だけの問題ではない。（黒川、2004）（下線部は筆者による。以下も同様）

また、町村敬志も以下のように述べている。

‘64東京オリンピックとは、戦前からの皇室用地や軍用地——GHQによる接收地を含め——の転用として推し進められた。言い換えると、脱皇都化・武装解除と戦後型の新しいナショナリズムの空間の再埋め込みの機会として、オリンピックは活用された。これにより、財源不足で遅れていた東京における「首都」建設が推進されていく。また、山の手や西郊地域に集中していた皇室・軍事関係施設が新たな都市インフラに転用されていったこと（筆者註：プリンスホテルをはじめとするホテル群など）によって、この地域の都市更新が進む一方で、下町・東郊地域との格差が拡大していった。（町村、2007）

しかしながら、2016年招致申請ファイルには、招致の目的として、「1964年東京オリンピックのレガシー」を利用しつつ、「高齢化など福祉社会に適応し」、「環境問題に配慮した」「持続可能な都

1) 筑波大学

市開発 (sustainable city development)」(東京オリンピック招致委員会、2008：3；清水、2012：33)と明記され、さらなる東京の開発を推し進めようとしているものであった。では、2020年東京オリンピックに向けた招致活動ではどうか？

#### 4-3 幻の2016年東京オリンピック招致

2009年10月2日、国際オリンピック委員会 (IOC) 第121次総会 (コペンハーゲン) において、2016年夏季オリンピック・パラリンピック開催地 (リオデジャネイロ、マドリード、東京、シカゴが立候補) の選考が行われた。

東京は、プレゼンテーション (招致演説) で鳩山由紀夫首相 (当時) が登壇し、開催意義を訴えた。「クーベルタン男爵はかつて『オリンピック精神とは肉体と精神の間の協同原理である』と述べました。彼の言葉に宿る精神に私は賛同いたします。それはこの友愛の精神が、私自身の理念であるからです」と五輪精神と友愛を結びつけた。国連総会で表明した「温室効果ガスを2020年までに25%削減」にも触れ、「大会を開催することで、東京は大都市がいかにして環境を損なうことなく繁栄できるかを世界に示すことになる」と訴えた。そして、政府が大会の財政を保証すると明言した。(朝日新聞、2009.10.3)

立候補地東京の特徴について、朝日新聞は以下のように伝えている。

東京は、中央区晴海に新設する五輪スタジアムを中心に大半の競技会場が半径8キロ圏に収まるコンパクトな配置、東京都の4千億円の五輪積立金、安定した都市インフラや治安が「売り」。首相のほか、石原慎太郎・都知事らが「環境都市・東京」「選手第一のコンパクトな計画」「64年大会の遺産を生かした大会」などをアピールした。(朝日新聞、2009.10.3)

しかしながら、東京は2回目の投票で落選し、2016年大会はリオデジャネイロが選定された。石原慎太郎東京都知事 (当時；在職期間1999～2011) は、「環境問題を (重視する五輪を) 主張したことには満足している。他のプラスアルファ

の要因が影響した」(朝日新聞、2009.10.3夕刊)と話し、河野一郎・東京オリンピック招致委員会事務総長は、「南米初という訴えが非常に強力で、今回の流れを作った」(朝日新聞、2009.10.3夕刊)と述べた。

選考されなかった理由として、石原慎太郎氏は、日本オリンピック委員会 (JOC) について、「もっと強くないと駄目だ。ホットショット (やり手) がIOCの中核に入っていない限り駄目」(朝日新聞、2009.10.5)と述べ、またメインスタジアムや選手村建設予定地について、「活用を本気で考えないと。草ぼうぼうで放っておくわけにいかない」(朝日新聞、2009.10.5)とした。

#### 4-4 2016年東京オリンピックの総括

##### (1) 「総力戦」？：「情報」「手形」「ロビーイング」「人材」「社交」「プラスアルファ」

敗退から1ヶ月後の2009年11月、石原慎太郎都知事 (当時) はこの時点で2020年オリンピックの東京招致を表明し、2016年招致に関する活動について、以下のようにインタビューに答えている。

非常に情報が欠けていたね。こちらは一種の処女体験ですよ。日本オリンピック委員会 (JOC) も、非常に情報に欠けていた。例えば首相や大統領が各国の代表を食事に招いて手形を切るのは違反じゃないんだって。そんなこと、終わってから初めて知った。前政権の時だったら、麻生君に頼んでいるんな手形を切れた。外務省もね、どの国にどういう形でODAを出しているか、いっこうに情報をもらえなかった。汚いカネじゃない。政府が出しているカネ。そういったものをプラスアルファにするのがロビーイングってのもんだからね。日本ってやっぱり、総力戦が出来ない国だと思った

(中略)

IOC内部の情報が取れなかった。2月に日本で500人を対象に支持率調査をやったらしいが、これも後になって聞かされた。IOCに食い込んでいたら、いつ、どういう形でやるかわかったはず。JOCがIOCに出している面子は変えな<sup>メンツ</sup>きゃだめだな。いろんなことが出来ますよ。日

本は外国の情報が全然取れない。社交ができない。我々がやったことは見事に等しい感じがしたな

そう。ただ一途に、フェアプレーを信じて正攻法でしたから。五輪のプランも運営法も、JOCに言われた通りにやったんだから。責任転嫁をするつもりは毛頭ありません。ただ、それプラスアルファが欠けていた

(中略)

…でも招致活動は、表向きの合理的な条件整備の問題だけじゃないんだね。今回それが分かった。エモーショナル（感情的）な部分も大きい。『南米で初めてやらせてくれ』というのは強い。圧倒的なキャッチフレーズ。この間の衆院選の『政権交代』みたいな、ね。いろんなことが見えないままだった

(中略)

（「環境」はIOCにどれだけ伝わった、賛同を得られたと思いますか。の質問に対して）

彼らにはそんな問題意識はあまりなかった。ぼくが環境の話をしたら、『ここは国連じゃないんだ』という人がずいぶんいたよ。そのぐらゐの問題意識だね、今は（朝日新聞、2009. 11. 12「東京五輪再挑戦のわけ」）

## (2) 『2016年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書』における分析

では、当の招致委員会はどのように招致活動を総括したのか。本文だけでも400ページを越え、歴史的資料となるだろう『2016年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書』第二章第4章には、「なぜ東京は選に漏れたのか、東京の招致活動にはなにが不足していたのか、将来日本が再挑戦する際になにが必要なのか」（河野、2010: 報告書の作成にあたって）が書かれている。抜粋すると、以下のようにまとめられる。

### 1) IOCやIFなどオリンピック・ファミリーとの地道な関係の強化

- 国際競技会や国際スポーツ会議を日本に誘致し、積極的にネットワークを構築する
- IFにおける日本人会長を多く出すなど「真に

国際力のある人材養成」の必要性

- IOC委員やオリンピック・ファミリーの心に強烈に訴えるメッセージの提案
- 2) 国家プロジェクトとして招致を位置づけ、スポーツ界、政府外交、国会議員連盟、経済界などできるだけ多くのルートを活用して活動を展開する
- 3) 国民への分かりやすいアピール
- 4) 国際スポーツ界やIOCに詳しい専門的な企業の活用と世界の招致活動に携わってきたコンサルタントの活用
- 5) 戦況の変化に合わせた招致活動、様々な機会でのプレゼンテーションの重視  
(東京オリンピック・パラリンピック招致委員会、2010: 394-442)

## 4-5 2020年東京招致：目的としての物理的「レガシー」の創出

### (1) 継続する再開発

実際の招致活動における反省点は、招致委員会によってまとめられている。しかし、2016年オリンピック招致活動において、何回も「レガシー」という言葉が聞かれた。私たちは、1964年にオリンピックを東京で開催したこと、経済成長期に対するノスタルジーとを安易に結びつけ、いいところのみを記憶化していないだろうか。(Shimizu, 2011)

そして、東京都庁内にある東京オリンピック招致委員会が「レガシー」を強調するのは、官僚が東京の実権を握っており、1960年代から今日まで「東京の開発」が継続しているその事実を人々に共通認識として示そうとする戦略そのものではないだろうか。

筆者は、1964年東京オリンピックの際の首都東京の構築についてまとめてきたが（清水、2012）、この時の東京都知事東龍太郎（1959-1967）の下で副知事をしていたのが、鈴木俊一だった<sup>注1</sup>。彼は、東知事退任後、日本万国博覧会協会事務総長、首都高速道路公団理事長を経て、1979年から4期16年間（1979-1995）都知事に就いた。

町村が指摘するように、東京は1964年東京オリンピックを契機にした開発により、東西の経済格

差が際立って、今日に至っている。そして「臨海副都心開発」によって、ウォーターフロント・エリアに経済的政治的関心が集中しており、バブルが崩壊し、経済停滞期の現在でも開発は進められている。東京は、1960年代から今日まで、東龍太郎（1959-1967）—鈴木俊一（1979-1995）—石原慎太郎（1999-2011）の3人の保守系都知事を迎えて、官僚主体の開発を継続して行ってきたのである。

## (2) 『立候補ファイル：Discover Tomorrow』

それでは、2020年オリンピック・パラリンピック立候補ファイルには、何が書かれているのか。動機とビジョンから見ていこう。

### 1.1 Motivation and vision

Through Tokyo 2020, the global sporting family will “Discover Tomorrow” as:

- Our Games will combine innovation and inspiration to showcase the Olympic values, and the comprehensive benefits and legacies of sport and the Olympic Movement;
- We will unite the power of the Games with the unique culture and qualities of the Japanese people, and the excitement of a city that sets global trends; and
- We will deliver a memorable event that will reinforce the Olympic and Paralympic values for a new generation, helping more young people worldwide share the dreams and benefits of sport.

We are passionate about bringing together the unique influence of the Olympic Movement; the power of sport to heal, unite and inspire; and Tokyo's renowned innovation and operational efficiency to provide a set of lasting legacies for Tokyo, Japan and sport. [Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Bid Committee, 2013 : 4]

## 01：ビジョン、レガシー及びコミュニケーション動機とビジョン

2020年東京大会を通じて、世界のスポーツ界が「未来をつかむ (Discover Tomorrow)」ことができる。

- 東京大会は、革新性とインスピレーションを結び付け、オリンピックの価値、スポーツや、オリンピック・ムーブメントがもたらす広範な恩恵とレガシーを示すものとなる。
- 私たちは、大会が持つ力を、日本人が持つ独自の文化や資質、そしてグローバルなトレンドを生み出す都市の興奮に結びつける。
- 私たちは、記憶に残るダイナミックな大会を開催し、新しい世代のために、オリンピック・パラリンピックの価値を強化し、世界中のより多くの若者が夢と希望とスポーツの恩恵を分かち合えるよう支援していく。

私たちは、オリンピック・ムーブメントの影響力と、スポーツの持つ癒し、団結させ、鼓舞する力、東京が誇る革新性と運営面での効率性を結びつけ、東京、日本、そしてスポーツのために永続的なレガシーを提供することに情熱を傾けていく。（東京オリンピック招致委員会、2013：5）

では、具体的に「レガシー」とは何を述べているのか。

### 1.4 Key Olympic legacies

A comprehensive set of physical, social, environmental and international Olympic legacy initiatives will spring from Tokyo's hosting of the 2020 Games.

### Olympic Legacy Commission

An integral element of the Tokyo 2020 Legacy plan will be the formation of an Olympic Legacy Commission.

This Commission will lead and co-ordinate

the Development, delivery and on-going use of the physical legacies in the city. It would also assess and advise on all local, national and international 'soft' legacies from the Tokyo 2020 Games: in sport, education, environment, social policy and elsewhere.

### **Physical legacies: the revitalisation of a new heart of Tokyo**

Fully aligned with the city's long-term plans, a Tokyo 2020 Games will leave a positive physical legacy in Tokyo.

The Tokyo 2020 Games will deliver new and refurbished sport and entertainment venues and facilities as well as new green areas. The significant positive legacies for the community include:

- 11 Permanent venues, to be built by the 2020 Games, including the Kasumigaoka National Stadium, the Sea Forest Waterway, the Youth Plaza Arenas A and B, and the Olympic Aquatics Centre; and
- 15 major community sports facilities, including several from the 1964 Olympic Games, to be refurbished, including Yoyogi National Stadium, Tokyo Metropolitan Gymnasium and Nippon Budokan.

Twenty-one of the Tokyo 2020 venues will be within the new heart of Tokyo, the revitalised Tokyo Bay area, featuring a leisure area, with new facilities for sports and entertainment activities.

### **Key social and environmental sustainability legacies**

The Olympic Movement, all aspects of the 2020 Games - venues, events, operations, education programmes and celebrations - and the Tokyo community will come together in full

co-operation, to ensure the social sustainability legacies of a 2020 Games are embedded across the community. [Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Bid Committee, 8.]

### **重要なオリンピック・レガシー**

包括的な一連の物理的、社会的、環境、国際的なオリンピック・レガシーの取組が、2020年大会の東京開催から生まれる。

### **オリンピック・レガシー委員会**

2020年東京大会のレガシー計画の不可欠な要素として、オリンピック・レガシー委員会の創設がある。

この委員会は東京の物理的レガシーの構築、提供、継続的な使用を指導・調整するだけでなく、2020年東京大会における地域や国内外の「ソフト」レガシー、すなわちスポーツ、教育、社会政策、環境などに関するレガシーすべてについて評価と助言を行う。

### **物理的レガシー：東京の新しい中心の再活性化**

東京の新しい長期計画と完全に一致して、2020年東京大会は東京に有益な物理的レガシーを残す。

2020年東京大会は、新設または改修された競技やエンターテイメントのための会場や施設、新たな緑地を地域にとって重要なポジティブなレガシーとして提供する。それらのレガシーには次のものが含まれる。

- 2020年東京大会に向けて国立霞ヶ丘競技場、海の森水上競技場、夢の島ユース・プラザ・アリーナA及びB、オリンピックアクアティクスセンターなど、11の恒久会場が整備される。
- 国立代々木競技場、東京体育館、日本武道館など、1964年オリンピック大会時の施設を含む15の主要コミュニティ・スポーツ施設が改修される。

2020年東京大会の競技会場のうち、21会場は東京の新しい中心となる再生された東京ベイエリアに設置され、主要スポーツエンターテイメント・イベント用の新しい施設とともにレジャーエリアを備える。

#### 重要な社会的及び環境関連の持続可能なレガシー

オリンピック・ムーブメント、2020年東京大会のすべての面（会場、イベント、運営、教育プログラム、祝祭）は、東京のコミュニティとともに、2020年大会の社会的で持続可能なレガシーが社会全体に浸透するよう、一体となって協力していく。（東京オリンピック招致委員会、2013：7）

ここにある「レガシー」は、過去の遺産という意味ではなく、未来への遺産となる「レガシー」の生産、すなわちオリンピック運動が創出する「物的事物」という意味である。これらのハードウェアが建設され、首都東京は益々、一極集中化を強めていく。まさに、オリンピック招致を理由付けにして、経済成長と東京一極集中政策の継続がなされているのである。

2020年東京オリンピックの実現を目指して、メインスタジアムとなる国立競技場を建て替える。首都で最高水準の国際大会を開催できるようにするため、取用人員を54,000人から80,000人規模にし、陸上競技トラックを8レーンから9レーンにするなどの計画である。また、2019年ラグビーワールドカップ決勝会場に予定されている。

2016年大会の招致活動では、「臨海部の晴海に都立スタジアムを新設する方針だった。しかし三方を海に囲まれ、地震など緊急時の避難経路や、利用できる公共交通機関が限られた。その弱点をIOCから指摘され、結果的にリオデジャネイロに敗れた」（朝日新聞、2012.2.8「成熟都市LONDON TOKYOと五輪③」）とされる。

このことは、「臨海副都心開発」計画と東京オリンピック開催との関係性を根本から捉え直すべきことを迫られる点である。さらに、朝日新聞は、以下のように指摘している。

国と東京都は巨大なスタジアムを建設するため、神宮球場や都営住宅がある周辺地区の再開発を検討している。五輪に備えて慢性的な交通渋滞を解消しようと、1966年に都市計画されながら住民の反対などで凍結していた外環道・東京区間の建設も決めた。

東京都の石原慎太郎知事は前回の招致で、「東京をより成熟した都市に再生させる」と訴えた。今回、悲願だった都市の再開発が実現するかもしれない。（朝日新聞、2012.2.8「成熟都市LONDON TOKYOと五輪③」）

国立競技場の立て替え費用は1,000億円程度、周辺地区の再開発を含めれば、コストは数倍に膨れあがるだろう。外環道・東京区間の建設は、総額1兆3,000億円とされる。（朝日新聞、2012.2.8「成熟都市LONDON TOKYOと五輪③」）いったい、この財源は、どこにあるのだろうか。

#### 4-6 「スポーツ立国論」の進行

2005年9月、石原慎太郎東京都知事（1999-2011）がオリンピック招致を表明した当時と現在とでは、大きな変化がある。それは、2011年6月17日にスポーツ基本法が衆議院と参議院の両方において、全会一致で可決、成立したことである。そこには国際大会招致に対する政府の支援が明記されており、「スポーツの推進は国の責務」であることが明確になった。

そして、2011年6月24日「スポーツ基本法」が公布され、8月24日に施行された。1961年、オリンピック東京大会（1964年）を前にして、「スポーツ基本法」が公布されてから、実に50年ぶりの改訂である。このスポーツ基本法の前文には、以下のことが書かれている。

国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、21世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。（中略）スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

友添秀則は、スポーツ基本法と「スポーツ立国論」について、まとめると以下のように述べている。

1980年代に民間活力導入に関する議論が活発に行われた際、「技術立国」「教育立国」などの言葉がメディアで数多く使用された。スポーツを国家の重要な政治課題として捉え、一連の政策の立案と施行を国家戦略として捉えたのは、衆議院議員(自民党)で、元文部科学副大臣の遠藤利明氏である。彼が副大臣の私的諮問機関(2006年12月設置)として、「スポーツ振興に関する懇談会」を設置し、『「スポーツ立国」ニッポン：国家戦略としてのトップスポーツ』(「遠藤レポート」と呼ばれる)を提示した。(2007年8月)

2006年トリノ冬季オリンピックにおける日本の惨敗後に出されたこのレポートには、「経済・社会的な国力だけでなく、スポーツの意義を十分に踏まえた国力としての『スポーツ力』を発信し、国際社会における明確な『国家アイデンティティ』と『プレゼンス』を示さなければ」ならないと記されている。そして、「トップスポーツを国家戦略として位置付け、国策として国際舞台で活躍できるトップアスリートを育成」することを大きな目的とした。

その後、遠藤氏は、国会解散、民主党政権の誕生、2016年東京オリンピック招致失敗などの流れの中で、「スポーツ立国論」を基盤としたスポーツ基本法の成立・施行に邁進した。

スポーツ基本法の施行に基づいて文部科学省から発表された「スポーツ基本計画」(2012年3月20日)には、オリンピックでの金メダル獲得ランキングを夏季大会で世界5位以内、冬季大会で世界10位以内という具体的な数値目標を掲げている。(友添、2012：11-13)

遠藤氏は、「スポーツ基本法」を提案した理由を以下のように述べる。

…基本法を作って何をするかという問題がありました。まず、スポーツを一元的にまとめることです。例えば、障害者スポーツは厚生労働省が取り扱い、スポーツビジネスは経済産業省が取り扱うといった現状を変え、一括すること

ができるスポーツの元締めが必要であると考えました。そうすると、スポーツ庁が必要であるということになります。そして、スポーツ庁を作るための基盤となる法律である「スポーツ基本法」の成立が必要になります。法案を成立させるためには、国民の皆さんにスポーツに対して、もっと興味、関心を持っていただかなければなりません。動機付けとして、オリンピック招致が必要であるということで、2016年東京オリンピック誘致が盛り上がったわけです。(遠藤ほか、2012：25)

そして、オリンピックを招致する目的を以下のように述べた。

1つは、国として成熟して、みんなが次に向けて元気を出していこうというきっかけを作りたいのです。日本も戦後60年経って、成熟し閉塞感ある社会になってきました。それは少子高齢化社会の結果です。だからこそ、次への活力を作るきっかけが必要だと思います。もう1つは、オリンピックが決まった瞬間に、世界のスポーツ関係者は東京オリンピックが開催されるまでの間、日本を注目しているということです。オリンピックが決まるということは、我々がロンドンを意識して見ているように、世界中が日本を意識します。大きな日本のプレゼンスになります。(遠藤ほか、2012：30)

#### 4-7 国家とスポーツの行方

日本スポーツ振興センター(JSC)の理事長である河野一郎氏は、「スポーツ基本法」について、「スポーツの力は国家の存在を示していく上で重要な戦略的ツールとなることを認識し、わが国の社会にとって、スポーツの力は、国家戦略としてわが国の国家としての品格を高めていく上で必要不可欠である」と認識している。(河野、2012：67)

彼は2012年ロンドン・オリンピックで日本選手団が史上最も多くのメダルを獲得(金7、銀14、銅17の38個)したことをアピールし、国民が感情的昂揚を記憶化するように、メダリスト全員を銀

座でパレードさせることをJOCに強く要請した。その結果、50万人と言われる人々がメダリストたちを祝福したのだった。

また、ロンドン・オリンピックでBritish Sport Council (BSC) が先導して、英国オリンピック委員会 (BOC) の強化体制をサポートし、ラフバラ大学でのスポーツ科学を基盤としたアスリートへのサポート体制をとっていたことを観察しており、そうした好循環を日本に取り入れようとしている。成熟した都市ロンドンで3回目のオリンピックが成功に終わったことをモデルとして、東京招致を考えていることは確かである。

2016年東京オリンピック招致から2020年オリンピック招致において、スポーツをめぐる様々な思惑が政治的に働いていることが分かる。それは、単なる表象の「レガシー」とそれをめぐる記憶の政治に関する問題から、国家のプレゼンスとしてオリンピックを利用する現実的政治状況を示している。ナショナリズムを議論する必要性とともに、スポーツのガバナンスの問題において、国家とスポーツとの関係をどのように位置づけるかを真剣に考える必要に迫られている。

また、1964年の時点よりも、オリンピックのようなメガイベントを契機にしなければ都市の再開発は進行し得ないほどの経済的冷え込みを表してもいる。2020年東京招致に向けた立候補ファイルは、まさに物理的レガシーを創出することが示されている。東京への一極集中と経済成長一辺倒主義は継続され、政治家及び官僚は、基盤整備とともに国家のアピアランスを重視している。

国家のプレゼンスは、オリンピックの招致やそこでのメダル獲得数の順位に重なり、それを国策として国家が大きく後押ししなければならない問題となり、それが政策課題となった。この時、公益財団法人である日本オリンピック委員会 (JOC) と、同じく公益財団法人の日本体育協会 (JASA) は、民間組織としての自律性を担保できるのだろうか。齋藤健司氏 (スポーツ政策学) は「民間団体の自由と自立を認めない限り、国と対等な立場で議論できない」と指摘している。(朝日新聞、2011.6.18) 自民党政権に変わり、スポーツ庁の実現が現実味を帯びてきている流れの中で、この

意見はどのように政治家、スポーツ関係者、そして国民に受け止められるのだろうか。

嘉納治五郎氏が「日本体育協会の創立とストックホルムオリンピック大会予選会開催に関する趣意書」を示し、大日本体育協会を設立してから102年。「国民体育の発達」とオリンピック大会とは、完全に切り離されてしまっているように思える。そして、当の日本体育協会と日本オリンピック委員会は、上記の流れの中で、どこにどのように位置づけられるのか。

今こそ、文化的政治的そして経済的な側面を踏まえたイベント招致に関する歴史社会学を国際的に展開しつつ、スポーツという文化に関する政策について、ナショナリズム論の視角を含めて議論していかなければならない。

注1) 鈴木俊一は東京帝国大学法学部を卒業 (1933年) 後、内務省、地方自治庁次長を経て、第二次岸信介内閣で内閣官房副長官 (1958-1959)。

## 参考文献

- 1) 遠藤利明・友添秀則・清水諭 (2012) 「スポーツ立国論の可能性」. 友添秀則 (責任編集) 現代スポーツ評論, 26: 18-36, 創文企画.
- 2) 河野一郎 (2010) 「報告書の作成にあたって」. 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会, 2016年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書, 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会.
- 3) 河野一郎 (2012) 「『未来を育てよう、スポーツの力で』 - スポーツ・プレゼンスの意義を考える」. 友添秀則 (責任編集) 現代スポーツ評論, 26: 55-67, 創文企画.
- 4) 黒川紀章 (2004) 「オリンピック建築と都市のつくりかた」. 東京人, 19-9: 60-66, 都市出版株式会社.
- 5) 町村敬志 (2007) 「メガ・イベントと都市空間: 第二ラウンドの『東京オリンピック』の歴史的意味を考える」. スポーツ社会学研究, 15: 3-16, 日本スポーツ社会学会.
- 6) Shimizu Satoshi (2011) "Rebuilding the Jap-

- anese Nation at the 1964 Tokyo Olympics : The Torch Relay in Okinawa and Tokyo. Kelly, William W. and Susan Brownell (eds.) *The Olympics in East Asia : Nationalism, Regionalism, and Globalism on the Center of World Sports*. Council on East Asian Studies, Yale University, 39-59.
- 7) 清水論 (2012) 「なぜオリンピックを東京に招致しようとするのか：オリンピックと東京の1940-1964-2016」. 菊幸一(編) 平成23年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ 日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題：嘉納治五郎の成果と今日的課題－第2報－, 21-37, 日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会.
- 8) 東京オリンピック招致委員会(2008)申請ファイル：2016年オリンピック競技大会申請都市に対する質問状への回答. 東京オリンピック招致委員会.
- 9) 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 (2010)：2016年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書. 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会.
- 10) 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 (2013)：立候補ファイル (日本語版)：Discover Tomorrow. 東京オリンピック招致委員会.
- 11) Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Bid Committee, 2013, *Candidature File*. Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Bid Committee.
- 12) 友添秀則 (2012) 「『スポーツ立国論』をめぐって」. 友添秀則 (責任編集) 現代スポーツ評論, 26：8-17, 創文企画.

## 5. 嘉納治五郎の柔道理念の考察 －英国人の柔道理解を通して－

友添 秀則<sup>1)</sup>

### 5-1 はじめに

2013年1月に女子柔道のナショナルチームの選手たちが、監督・コーチから暴力行為を受けていたことが発覚した。この問題が発覚する前年(2012年)の12月には、大阪の高校生が部活顧問の体罰によって自死するという痛ましい事件もあり、スポーツ指導における体罰や暴力問題が社会問題化したことは記憶に新しい。特に我が国固有の運動文化であり、人間形成を標榜する柔道にあって、暴力行為が行われた事実は現代柔道そのもののあり方への大きな疑義を社会的に招来させたともいえよう。

オリンピックを頂点とする現代のスポーツ体制にあって、人間形成をその本質とする柔道も、国際スポーツとしてのJUDOとして勝利至上主義とメダル至上主義をその根幹に据えるようになったのであろうか。本稿に先立つ第1報(友添、2011)及び第2報(友添、2012)でも、柔道の創造者・嘉納治五郎の柔道は一貫して人間形成を本質とすることを解明してきた。我が国の柔道のあり方に疑義が呈せられるいま、「嘉納治五郎」研究の第3報である本稿は、みたび、嘉納治五郎の柔道理念を明確にすることを目的とする。特に第3報では、外国人という異文化の視点から嘉納の柔道思想に迫りたい。具体的な方法的視点として、日本人以上に嘉納の柔道思想を理解し、かつ戦前の日本に長期滞在し、本格的に講道館で柔道を修行した英国人トレバー・レゲット(Trevor Pryce Leggett, 1914年生～2000年没)の柔道理解を通して、嘉納治五郎の柔道思想や理念を明確にした。

本稿を始める前に、最初に第1報と第2報の成果を確認しておきたい。第1報では嘉納治五郎の

柔道概念の解明を行った。具体的には、①嘉納にとっての柔道の意味とその思想性、②嘉納の生きた時代にとっての柔道の意味と歴史社会的位置づけ、③現代からみた嘉納の柔道の意味論とその思想性、等を明確にした。そして、「嘉納の柔道概念は、嘉納のうちにあってはその内包(コノテーション、connotation)と外延(デノテーション、denotation)は生涯を通じてほぼ変わらなかったといえる。」(友添、2013、p.39)と結論づけた。第2報では、第1報の嘉納の柔道概念に引き続いて、嘉納の著作等に頻出する「体育」なる用語を元に、嘉納の体育概念の解明を行った。具体的には、①嘉納の「体育」概念と身体教育(身体の教育、スポーツ<あるいは運動>による教育、スポーツそれ自体の教育)との関連性の解明、②嘉納が大日本体育協会の名称に託した嘉納の大日本体育協会設立における理念の解明、③嘉納の体育概念の独自性(オリジナリティー)の明確化、等を行った。その結果、嘉納の体育概念は、嘉納の活動の初期から晩年に至るまで一貫して、身体形成と人格陶冶の両契機がパラレルで布置され、その根幹には精力善用自他共栄主義というカノウイズムが一貫して存在した、すぐれて教育的な営為であったことを述べた。そして、この点では嘉納が生きた時代の体育論と比べて、理論的にも方法的にも、高いオリジナリティーがあったといえることを付言した。しかしながら、「競技運動」を文化として捉え、「競技運動」そのものの追求やその喜びを享受すべきという、いわゆる『スポーツそれ自体の教育』という発想はなかったと考えられることを明らかにした。そして、このような意味では嘉納の体育概念も時代の制約を受けていたといえるとの結論に至った(友添、2013、p.47)。

第3報の本稿ではこれらの成果を踏まえ、嘉納の柔道理念を異文化たる柔道を受容した英国人の視点を通して、明らかにしてみたい。

1) 早稲田大学

## 5-2 レゲットにとっての柔道

トレバー・レゲットは1914年、英国ヴィクトリア朝に没落の兆しがみえ、帝国主義から第1次世界大戦に至ろうとする時に、ロンドンに生まれた。彼は講道館柔道6段であり、嘉納と柔道を通して、日本を愛し、仏典、漢籍をもこなす堪能な日本語能力を持っていたという。戦前の昭和13（1938）年から同18（1943）年までの5年間、駐日英国大使館勤務のため、日本に滞在している。その際、講道館で柔道の修業に励んだという。昭和18（1943）年に、戦時外交官交換でイギリスに帰国後、長く英国放送協会（以下、「BBC」と略す）で日本語放送部長を勤め、BBCの日本語放送を通して日本のリスナーにイギリス文化を紹介することを職業とした。昭和59（1984）年、彼が70歳の時、永年にわたる日英文化交流の功績により、日本政府から勲三等瑞宝章を叙勲されている<sup>注1)</sup>。

嘉納とレゲットは、実は、1933（昭和8）年に一度だけ出会っている。嘉納は後に幻の大会となった第12回東京オリンピック誘致が目的で渡欧し、ロンドンの柔道愛好家たちに依頼され講演を行っている。しかし、当然、その会場の片隅にいた19歳のレゲット青年に気づくことはあり得ないと思われる<sup>注2)</sup>。嘉納はこの時74歳で、貴族院議員に勅選された日本の教育界の大御所で、かつ国際オリンピック委員でもあった。レゲットにとっての極東の一老人とのこの一度限りの出会いは、少年の頃から身体薄弱な優等生で、勉学と音楽にしか興味を示さない青白き少年から、柔道に興味を持ち始めようやく自己変革を試み始めたこの西欧の一青年の後の生涯を、大きく規定することになる。

周知のように、ローマ帝国やペルシャ帝国、隋や唐をはじめとする巨大な中国帝国は、世界史の舞台からみれば、常に中心であり、「日本は歴史を通して常に辺境にある」（青木、1988、p.108）周縁であった。また、18世紀の産業革命以降の近代にあっては、イギリスを中心とした西欧そのものが世界の中心でもあった。その中心そのものであるレゲットが、そしてまた、彼の国の産業ブルジョワを中心に、彼の前の時代に勃興した近代

スポーツの視点からみれば、まさに辺境ないし周縁に位置づく柔道に、いったい何をみようとしたのだろうか。何が、レゲットをして「外国人の間でもっとも著名であり、最も尊敬されている日本人は嘉納治五郎である」（レゲット、1984、p.86）と断言させ、嘉納こそが柔道そのものであると思わせたのか。換言すれば、レゲットは、嘉納を、あるいはまた異文化としての「日本伝講道館柔道」（傍点筆者）をどのように理解したのだろうか。

19世紀中葉以降のヨーロッパの画家たちにとっては、幕末から明治にかけての日本が、ことのほか大きな意味をもつ。彼らは、日本の浮世絵から大きな影響を受け、浮世絵のモチーフを彼らの絵画に採用している。たとえばゴッホの場合、約400点の浮世絵を所蔵していたというし、パリ時代のゴッホはまだ印象派の影響下にあるとはいうものの、浮世絵の模写に専念したともいう。ゴッホの画の中には、しばしば漢字が書かれ、ゴッホの代表作のひとつである「タンギー爺さん」の遠景には浮世絵師の安藤広重の「相模川」の背景である富士山が描かれている。当時のヨーロッパで見られたこのような現象は、何も絵画に限られたものではなく、陶芸や織物にまで及び、ジャポニズム（Japonisme）という一種の日本ブームをもたらした（大橋、1993、pp.84-90）。だが、ここでもまた、西欧の芸術家は本当に日本の芸術を受容し理解したのか、という疑問が浮かぶ。

この一部の芸術家に熱狂的に受け入れられたジャポニズムは、それ以前に流行をみたシノワズリー（シナ趣味）やテュルクリ（トルコ趣味）の周辺現象としてジャポネズリ（日本趣味）を生み出す。だが、このような熱狂的なジャポニズムやジャポネズリは、「結局は異世界への好奇心の表現」（大橋、1993、p.86）なのであり、異国趣味による単なる「模倣」にしかすぎないものであった<sup>注3)</sup>。そこには、自文化のコンテクストと異文化ないし異世界のコンテクストとの徹底的な「対決」が欠如しているということのみならず、その結果としての、異文化間の交流の必須条件たる「理解」という行為が決定的に欠落している。

異文化や異世界を理解するということは、制約

的で強烈な自文化・自世界のコンテクストから、異文化された世界、つまり異世界を読み解くことに他ならない。確かに、嘉納のように時代的な必要性、あるいはまた、レゲットのように「好み」という「感情」につき動かされたものであったとしても、「異文化の理解」という事態はまず、異なるコンテクストをもった異世界との「遭遇」や「対峙」に始まる。そして次に、この「対峙」は、対象としての異世界を自らの文化的コンテクストにそって分析させ、好悪の「感情」をともなった一定の評価を生じさせる。この感情レベルの一定の評価は再び、対象としての異世界に対峙せられ、徹底した「対決」を迫られることになる。この一連の「異世界」対「自世界」の苦闘に満ちた「対決」の過程は、「感情」的評価からより洗練された「論理」へと組み替えられ、発展させられるようになる。このような「感情」と「論理」が揺れるはざままで、徹底した「対決」のトンネルをくぐりながら、「論理」が勝利をおさめる時、別言すれば、このような「感情」と「論理」の徹底した弁証法的な「対決」が、対象の中に価値自由な「論理」を見出し、それを読み解く時に初めて「理解」という事態は成立する。

このような「異文化の理解」は、好悪の「感情」に対応した「模倣」などというのではなく、したがってまた、前述した異世界への好奇心を基底とするジャポニスムとは、まったく異質の事態なのである。このような視座からいえば、レゲットにおける柔道理解<sup>註4)</sup>は、芸術におけるジャポニスムに見られるような単なる異国趣味ともまったく別物なのであり、そこには上述した意味での「理解」という事態が確かにみてとれる。

そして、やや結論を先走っていえば、レゲットにとっての柔道理解は、後述するように、そこには複雑で錯綜したさまざまな要因が介在するが、ただ単に柔道を異質な珍しい異国趣味の好奇の対象として捉えるのではなく、ひとつの思想として嘉納の柔道とその理念を同時代のどの人間よりもはるかに多く本質的に理解したと考えられる。さらに理解、受容したにとどまらず、見事なまでにその規範性までも受け入れたと推察できる。そして、このことはまた同時に、彼の内にあっては、

嘉納の柔道を受け入れる精神的な受容的基盤がすでに存在していたことだけにとどまらず、柔道と嘉納の背後に彼自身が本当に知りたいもの、彼自身が本当に求めてやまないものの存在があったことを付言しておかねばならない。

### 5-3 嘉納思想と功利主義

嘉納とレゲットには、類似するいくつかの特徴がある。それは第一に、両者とも書物から思索を展開するいわゆる書齋派ではなかったという点にある。嘉納もレゲットも、異文化や異世界との「遭遇」や具体的な体験、行動のなかから、自らの思索を深め発展させ、再びその思索を自らの行動のなかで実証していくという実践の人である。そしてもうひとつ、決定的な共通点が存在する。それは、後述するが、両者ともそれぞれがまったく異なる自国の文化的なコンテクストをもってはいるのだが、それぞれがそれを基底に、異文化や異世界と遭遇することによって、異文化や異世界から、自文化のコンテクストに制約された自らの強力なアイデンティティーを修正し、補完するものを食欲なまでに学びとっていく姿勢にある。

これらの特徴は、端的には、レゲットの場合、20歳代の1年間のドイツ、チェコをはじめとする大陸への留学、そして、その後の異世界たる日本への長期滞在にみてとれるし、嘉納の場合にも終生8回にわたる欧米訪問、特に30歳代最初の1年半にも及ぶ欧州留学のなかに看取できる。そしてこのような、人生の多感な時期の異世界や異文化との遭遇は、「スコットランドの古い貴族の家系の出」(小谷、1984、p.76)であった「清教徒」(小谷、1984、p.76)の祖母や母から厳格なヴィクトリア式の教育を受けたレゲットを、また、1870(明治3)年、11歳で父にともなわれて上京するまで、国元にあつて幼少の頃から「虚弱なからだ」(嘉納、1983、p.9)で四書五経をはじめとする伝統的な儒学や国学を懸命に学んだ嘉納を、一方では、流動する時代のなかで、このようにして形成された自文化の文化的コンテクストに制約された自己のアイデンティティーの修正を余儀なくし、他方では、その妥当性の確認やさらなる発展へと導いたのであらうと思われる。

さて次に、レゲットが受容し、理解したところの嘉納の柔道（思想）をみておきたい。

第1報及び第2報でも述べたが、嘉納の生涯（1860<万延元>年生～1938<昭和13>年没）は、近代日本史の脈絡からみれば、まさに尊王攘夷の幕末から文明開化、近代国家制度の確立、富国強兵、大正デモクラシー、太平洋戦争への道程という、春秋に富んだ近現代日本史の歩みそのものでもある。嘉納の思想の遍歴をみる限り、嘉納もやはり「時代の子」であったという感否めない。特に、嘉納が一番多感かつ柔軟であり、嘉納の思想の形成期でもあった明治初年から明治10年代末にかけての青年期は、日本の西欧文化の移入期にあたり、特に思想的には「我國の哲學界思想界は榮吉利の學說に、全的に傾いて居」（高島、1984、p.215）り、嘉納も東京帝国大学（東京大学の前身－筆者注）の学生時代には、「当時からミル・ベンサムの功利説に關心を」（高島、1984、p.215）大いにもっていたという。このことは、嘉納の思想（柔道）を理解する上で、注目しなければならない極めて重要な点である。

嘉納が在学した当時の東京大学文学部（1878<明治>11年－1881<同14>年在学）には、お雇い外国人教師として「政治学、哲学の講義に先立ってスペンサーの社会学説を解説した」（山下、1983、p.6）フェノロサやホートン、クーパー等がおり、また日本人では、明治維新直後にイギリス留学から帰国したばかりでスマイルズの『西国立志編』（原題Self Help 1871<明治4>年翻訳初版）<sup>注5)</sup>やミルの『自由之理』（原題On Liberty 1872<明治5>年翻訳初版）を刊行し、当時すでに著名であった中村正直、あるいは中村の英国留学に同行した外山正一などがおり、そして彼らのほとんどが近代英国ヴィクトリア朝<sup>注6)</sup>の功利主義者、ベンサム、ミルの信奉者であり、かつまた同時に、スペンサーの社会的進化論の信奉者であった。嘉納も彼らの講義を直接聞くうちに、おそらく間違いなく功利主義やイギリス経験論の影響を多分に受容していったと推察される。

そしてこの推察は、次の事実によってもより明らかとなる。先述したように、嘉納はすでに国元で「四書・五経の素読を習得していた」（嘉納

先生伝記編纂会、1984、p.23）のだが、上京後、東京大学入学以前に、生方桂堂の私塾で、「十八史略をはじめ国史略・日本外史・日本政記」（嘉納先生伝記編纂会、1984、p.23）等を学ぶ一方、他方では同時に、それにも増して、箕作秋坪の下で英学の修業に励み、明治7年（1874年、嘉納15歳）には、東京外国語学校英語部に在籍し、それ以後は老年に至るまで英文で日記を書いたというほどの、そして後年、講演を聞いたレゲットをして「美しい英語」（レゲット、1993、p.86）といわせたほどの英語力をもっていた。とすれば、若き嘉納も、当時、一大ブームを巻き起こした西欧の、特にイギリスのヴィクトリア思想を、堪能な英語でそれらの原書を自由に読むことを通して、大いに学びとっていったと考えることもできる<sup>注7)</sup>。

このことは事実、嘉納が生涯にわたって書き遺した講道館の機関誌に残る膨大な著述を見れば明らかである。たとえば、それらのうちの主要ないくつかの原題を挙げれば、「勤労の能率増加について」（大正15年10月、雑誌『柔道』）、「己の為か世の為か」（大正6年1月、雑誌『柔道』）、「文明と簡易生活」（大正6年10月、雑誌『柔道』）、「個人の力と社会の力」（大正8年5月、雑誌『有効の活動』）、「如何にすれば徳教の力を挙げ得るか」（昭和4年5月、雑誌『作興』）等などがあるが、嘉納が生前書き遺したほとんどすべての著述の至る所に、ベンサムあるいはミル流の功利主義に立脚した「強い個人」を想定した上での自由・自立と「社会」との緊張関係を「思想としての柔道」によって、いかに止揚するかといった論題が一貫して掲げられている。また、他面、それらにはプロテスタンティズムの影響下、「実地の経験（rule of thumb）」を重視し、英国ヴィクトリア朝に勃興した産業ブルジョワの生産倫理（正直・勤勉・儉約・節制・周到等の徳目）となったスマイルズ流の「勤労の教説」<sup>注8)</sup>の推奨が、随所に見られる<sup>注9)</sup>。

推測すれば、このようなイギリスの功利主義やスマイルズ流の「勤労の教説」を、さらに別言すれば西欧合理主義を、同時代の夏目漱石や森鷗外のように明治知識人としての苦悩をもつことなく、嘉納がそれこそ「合理的」に受容できた背景

には、幼少時、徹底して東洋的儒教精神に身を置きながらも、そしてそれが自己のアイデンティティーの強力な根幹を占めながらも、嘉納が「灘酒造界の主座をしめる」(嘉納先生伝記編纂会、1984、p.5)ほどの関西の豪商の出であったことが大いに関係していたのではないかと推察される。つまり、嘉納のなかには、西欧合理主義を受容し理解するための基盤が準備されていたとも考えられるのである。というのも、「じっさい、日本の中近世の商人にとって、『正直』は『儉約』と並ぶ二大徳目であり」(山崎、1990、p.23)ここでは何にも増して職業上、資本主義の精神に立脚したウェーバー流の目的合理性が尊重されたであろうし、商業が物資の流通を前提とする以上、「地域の協会を越え、閉じられた集団の隔てを破」(山崎、1990、p.22)り、より大きな外の世界へ向かって目を向けなければならなかったであろうからである。

さて、嘉納は豪商の祖先や生家から受け継いだ「集合的無意識の記憶(丸山圭三郎)」である「合理性」と、嘉納が幼少期に徹底して学び、その血肉化した東洋的・儒教的倫理観を根幹に形成された自己の強力なアイデンティティーを、前述したように青年期以降は、西欧の、特に克己、勤勉、努力、儉約、効率等に代表される英国の産業ブルジョワのヴィクトリアン・モラルを自己のアイデンティティーの形成に取り込みながら、それを修正し、さらに発展・深化させていくのだが、このような国内で醸成した自己のアイデンティティーの方向性の正しさを、生涯最初の欧州留学によって確認することになる。

この嘉納の洋行(明治22<1889>年9月-同24<1891>年1月)は、嘉納自身が意識したかどうかは別としても、後の嘉納の思想の形成と、帰朝後、本格的になされる柔道の創造にとって大きな意味をもつ。若き嘉納の目には、一方では産業革命の一応の成果の下に、中流階級までもがジェントルマン化しようとする大英帝国が、そしてまた、新興の意気に燃えるドイツ帝国が、そして当時の日本からみれば遥かに豊かな欧州列強が焼き付いたであろうし、他方、航海の途次に立ち寄ったアヘン戦争後の欧米列強の搾取で荒廃したシナが、

イギリス植民地下のコロンボが、また、サイゴンが、そして欧州に比べようもない貧しいアジアが強烈に焼き付いたであろう。同時にこの嘉納の強烈な体験は、嘉納をして、自身が青年期以降、咀嚼し吸収してきた西欧合理主義の正しさを確認させるには十分な事実であったと思われる。そしてまた、この体験は、一方では思想的に、おそらく嘉納に「脱亜入欧」の決意を固めさせたであろうし、後に「東西の文明を輸入し、之を同化し、融和し醇化の大作用をとげて、偉大なる新文明を醗酵し、創作して、之を世界に公布すること」(長谷川、1981、p.84)こそが、嘉納の「天職とする所である」(長谷川、1981、p.84)と語らせる源流となったに違いないと考えられる。

#### 5-4 嘉納思想と文化複合

嘉納は、欧州留学の直前(1888<明治21>年)、時の文部大臣・榎本武揚や外国の大・公使等を前にしての講演で、プレ・モダン(民族文化)としての柔術の「取ルベキモノハ取り、捨テベキモノハ捨テ、…(中略)…今日ノ社会ニ最モ適當スル様ニ組ミ立テ」(嘉納、1971、p.85)、モダンとしての柔道を創始したことを述べる。嘉納は柔道の創始にあたって、一方では、幼少時からの強力なアイデンティティーである東洋的・儒教的倫理観に規定されながら、しかもなお一面ではそれを積極的に肯定するなかで、個人の内的な倫理感に基づいた人間性の涵養や人格の完成を究極の目的とする、当時、一般にはほとんど顧みられることもなかった「武術思想」を「取り」、他方では、英学の修業に励んだ少年期、大学時代以降の青年期に学んだ功利主義・自由主義を包摂する西欧合理主義をもって、柔術の偏狭な「前近代性」を「捨テ」、柔術から柔道へのさまざまな改編を試みる。

具体的には、①従来の学習方法の中心であった「形」から、実用的な「乱取り」への発案、変更。②闘争の場面別に配列、構成されていた「形」を、学習者の利便に供し、学習者に合わせて技の難易度別に整備した「崩し」「作り」「掛け」の採用(友添、1993、pp.183-184)。これらの「今日ノ社会ニ最モ適當スル様ニ組ミ立テ」た改編は、留学以前の嘉納が、自国内で自文化のコンテクストに制

約されながらも、そして自国のコンテキストでは求め得られるべくもない「合理性」を、なおかつ、嘉納の幼少からのもう一方の本質である「開かれた受容性」(青木、1988、p.131)が求めて止まないものを、「異文化」である西欧合理主義から学び取り、その基底にプラグマティズムや科学的合理主義を付置した結果であると思われる。

留学後、大正年間に至ると嘉納は、柔道の技術体系の力学的合理性を個人の生き方として普遍化させながら、精神、身体の働きを最も有効にかつ善く用いることによって、自己の人格の完成がなされるという「精力善用」(1915<大正4>年初出)を打ち出すようになる。そして、それに引き続いて、個人原理としての精力善用が各自においてなされる時、社会にとっての普遍的原理である「自他共栄」(1922<大正11>年初出)が完成されるという境地に達する。このことを換言すれば、一個の人間が「個人倫理としての精力善用」と「社会倫理としての自他共栄」を、柔道の厳しい修業のなかで体得できれば、「己を完成し世を補益する」(嘉納先生伝記編纂会、1984、p.338)という柔道の最終目的が達成されることになる。したがって、このような嘉納の柔道は、もはや「唯道場で取組合ひをする」(嘉納、1984、p.1165)ものでもなく、それは「柔道のほんの一部分であ」(嘉納、1984、p.1165)って、柔道とは「人間の行動の根本原則の名前」(嘉納、1984、p.1165)であり、したがってまた、単なる運動、競技、遊び、スポーツに還元されるものでもなく、宗教や哲学の学説とめざす所は同一のひとつの思想として位置づけられる(嘉納、1983、pp.91-92；嘉納、1983、pp.382-383)。この柔道の技術、理念、思想を包摂するものを嘉納は「柔道主義」(嘉納、1983、pp.49-60)と名づけるのだが、この嘉納の「柔道主義」は、一面では西欧イギリスを中心とした功利主義学説と、他面では日本に伝統的な陽明学の「知行合一」、あるいは武術思想に特有な「事理一体」の折衷的な産物と理解できる。

しかし、この「柔道主義」からは、「イズム」そのものにとって最も重要であるべき、「何をもって善となすべきか」あるいはまた、「何をもって理想とすべきか」という具体的な人間像や社会像

が見えてこないという、功利主義そのものの致命的な限界も同時に看取される。加えて、次の重大な問題が指摘されなければならない。それは、人格陶冶やその涵養を最終目的とする嘉納の「柔道主義」に立てば、そこでは、試合や勝敗は決して柔道の目的として想定されるはずもないのだが、嘉納の晩年には、そして死後には決定的に、嘉納の柔道が近代スポーツとしての様相を帯び、「試合審判規定」が改正され、全国的な競技会が始まり、勝利至上主義的な柔道に変貌することになる。このことの原因は、軍部の台頭という時局と近代スポーツの勝敗観のわが国への定着という事実を差し引いて考えたとしても、嘉納の「あとを継ぐすぐれた人物がい」(レゲット、1983、p.234)ず、嘉納の柔道をひとつの思想として、正確に継承・受容できなかったからではなかったかと思えてならない。

ここまでみてきたように、嘉納は嘉納の柔道を「異文化」と遭遇しながら、そしてまた、自身が創造した柔道と自らの稽古を通して「対峙」しながら、なおかつそれらとの徹底した苦悩に満ちた「対決」のトンネルをくぐりつつ創りあげたものである。したがって、西欧と日本の文化複合の産物である嘉納の柔道の基底には、社会正義と個人の自由の両立を「柔道主義」によって止揚しようとする強烈な意図が存在している。さらに加えて、17世紀のイギリス名誉革命以降、西欧近代人の、あるいはイギリス近代人のさまざまな苦闘の末に獲得されてきた人権観、自由観、そして何よりも「強い個人」を前提とした人間観が存在しており、畢竟、戦前の日本にあっては、そのような人間たりえた嘉納をもってしか柔道は存在し得なかったのではないかと思われる。そして、後に見るように、皮肉な言い方を承知でいえば、イギリスの、あるいは西欧近代のエートスを十分に含みこんだ嘉納の柔道は、自国内では本当に理解されず、遠く離れた異国の地イギリスで、ともかくも愛憎をとりまぜながらも、ヴィクトリアン・モラルに限りない憧憬をもつレゲットによってこそ本当に一番よく理解され継承されたのかもしれないといえるのではないだろうか。

## 5-5 レゲットの柔道理解

イギリスの歴史家、ポール・ジョンソンは、相対主義の始まりが1917年以後と特に断定しながら、今世紀が19世紀の絶対的、普遍的価値観が崩れ、相対主義が吹き荒れた世紀だという (Johnson, 1983)。同様に、ブルームも現代の道徳的、教育的荒廃の責任の多くが今世紀の相対主義の登場、台頭にあるという (Bloom, 1987)。事実、前世紀から今世紀にかけてのアインシュタインの相対性原理に代表される科学革命や同時代的に進行したマリノウスキー、ベネディクト等の人類学的成果は、それ以前のキリスト教的一元論の絶対的価値観や西欧を唯一市場の普遍モデルとする普遍主義や絶対主義に大きな打撃を与えた。

この絶対主義から相対主義への劇的な転換は、周知のように、一方では第一次大戦後のナショナリズムの高揚や民族自決の理論的温床となった文化相対主義を同時に合わせもつのだが、このような時代状況は、また特にレゲットのイギリスにあっては、彼をして「われらのヴィクトリア時代」(レゲット, 1983, p.70) といわせるほど憧憬を寄せ、少年期の彼自身にとって絶対的と思われたヴィクトリアン・モラルの相対化やそれに対する反動をもたらせた。

絶対的な価値に揺れる社会は、その時期に多感な青年期を送った同時代人としての若きレゲットにとっては、極めて深刻な事態であったと推察される。というのも、先述したように、「スコットランドの古い貴族の家系の出」であった母から厳格なヴィクトリア式の教育を与えられ、なおかつ母方の祖母からも有形無形の影響を受け成長したであろう青年期の彼にしてみれば、このような伝統的な考え方に反発を覚えながらも (レゲット, 1993, p.3)、この事態はまさに彼自身のアイデンティティーそのものを否定する一面をも孕んでいたと思われるからである。

揺れる自己のアイデンティティーのはざままで、そしてそのアイデンティティーの根幹にあるヴィクトリアン・モラルに限りない愛着と反発を覚えながら、そしてまた、若き嘉納と同様に、幼い日に勉学にしか興味を示さなかった病弱なレゲット

は、一時期、共産主義にも興味を覚えたが結局満たされないまま、異文化である嘉納の柔道に自己変革と自己のアイデンティティーの再生をかけたのであろうと思われる。そして、このようなレゲットにとってのアイデンティティーの根幹たるヴィクトリアン・モラルの体現者こそは、何よりも伝統的な英国ジェントルマンそのものであった。

イギリスの労働党幹部で政治学者でもあったハロルド・ラスキが指摘するように、レゲットの成長期に当たる第一次大戦後に明確に認められる貴族・ジェントリ階級の政治的・文化的支配の終息という事実は、この時期の彼にとっては、先述した相対主義の台頭によるヴィクトリアン・モラルの相対化や崩壊のみを単に意味するだけでなく、ヴィクトリアン・モラルそのものでもあった彼のジェントルマン理念の危機をも同時に意味していたと考えられる (Laski, 1940)。

周知のように、イギリスのジェントルマン理念<sup>注10</sup>は、古くは中世の騎士道精神を系譜としながらも、16世紀以降さまざまな変容を重ね、近代に至って貴族と並ぶ支配階級のジェントリの生活理念として保持されてきたものである。ところが、18世紀以降の産業革命によって、産業ブルジョアが台頭したヴィクトリア時代以降、この理念はさらに大きな変容を遂げることになる。それは、古典的ジェントルマン理念が、ギリシャ主義の立場に立つ人文主義 (ヒューマニズム) の教養を、つまり非実用的でアマチュア主義的な理念を中核とするものであるとすれば、ヴィクトリア期に変容を遂げたジェントルマン理念は、何よりも産業ブルジョアの生活理念である「勤労の教説」や「実地の経験」を重視するヘブライ主義 (キリスト教=プロテスタントイズム) の立場に立つ道德倫理を中核としたものであった。そしてまさに、柔道と本格的に「遭遇」、「対峙」し、それと「対決」する以前にレゲットが彼のアイデンティティーの根幹にもち、しかもなお揺れる時代のなかで、なおかつ多感な青年期の真っ只中で、心酔し懷疑したであろうジェントルマン理念 (ヴィクトリアン・モラル) とは、前述のアマチュアリズム・イデオロギーに代表されるリベラルな古典的理念と新しく勃興した実用主義 (rule o'thumb) に立つ「勤労の教説」

を中核とする理念の、つまりは両理念を混淆したものであった。そのような意味では、やはりレゲットも、嘉納と同様にイギリスの文化的コンテクストにそった「時代の子」としての制約を免れてはいない。

ところで、このような若き彼自身に保持されたヴィクトリア色の強いジェントルマン理念は、具体的には、19世紀の後半に始まる大不況や大土地所有制度の崩壊による影響の下で、しかもレッセフェール型の自由主義国家から帝国主義へと国家のレーゾンドートルを大きく転換するイギリスで、新しい帝国主義の担い手たるジェントルマンの養成機関であるイトン、ハロウ、ラグビー等のパブリック・スクールで醸成されたものである。したがって、当然この理念には、一方では非国教徒の産業ブルジョワの子弟と国教徒である貴族・ジェントリ階級の子弟の宗教的融和を図るために生み出されたクリスチャン・ジェントルマンの思想が内包されており、そしてまた他方、それを可能にする筋肉的キリスト教 (muscular Christianity) の基盤に支えられた独特な教育イデオロギー、つまりクリケットやフットボール等の運動競技を人格陶冶のための有効な教育手段と考えるアスレティシズム (Athleticism) が含み込まれていた<sup>注11)</sup>。

19世紀中葉には完成をみ、帝国主義へ邁進しようとする新たな産業社会は、都市のスラム化や都市労働者の不衛生な生活環境を生み、コレラの大流行をもたらすのだが、この新たなジェントルマン理念は、キングズリ、ヒューズに代表されるキリスト教社会主義の影響下、他方では、知性のみならず身体を強健に保つことが神への大きな忠誠だとする「身体強健思想」<sup>注12)</sup>も登場させる。

このような「身体的強健思想」や「アスレティシズム」は、レゲットによる異文化たる嘉納の柔道理解にとっては極めて重要な意味をもつ。というのも、第一に、帝国主義が一段と進行する彼の少年期に、すでに大きな社会思潮として定着をみっていたこの「身体強健思想」は、虚弱で病弱な自身の自己改造のひとつとして柔道に向かわせた重大な一契機となったであろうと推察されるし、第二に、今世紀に入って大流行をみたアスレティシズムは、何よりも、それまでのイギリス・スポー

ツの原義であった「遊び」を消失させたのみならず、身体運動が精神と身体の陶冶に資する人間形成文化であり得ることを、柔道に遭遇する以前の彼のアイデンティティーの内に、無意識にしかも強烈に刻印していたであろうからでもある。このことを別言すれば、柔道に遭遇する以前の彼にあっては、すでに自国内の文化的コンテクストのなかで、アスレティシズム・イデオロギーを受容し、またそれによって、「スポーツの真の価値」(レゲット、1993、p.22)が「心を取り乱すことなく、人生の変化に対応していくための精神のバランスを身につけ」させてくれるものであり、「スポーツは人生の修業」(レゲット、1993、p.22)になるというスポーツ観を醸成させたであろうと推察されるし、このことは先に見たように、身体を媒介に人間性の酒養を究極の目的とする異文化たる嘉納の柔道を違和感なく受け入れるための受容的基盤が、少なくとも準備されていたということを示唆する。

レゲットに大きな影響を与え、自己のアイデンティティーに刻印したジェントルマン理念 (ヴィクトリアン・モラル) は、19世紀後半以降台頭する帝国主義への趨勢と大流行のアスレティシズムのなかでさらに変貌を遂げ、それ以前の古典的教養の残滓を含んだどちらかといえば女性的なジェントルマン理念から、男性的 (戦闘的) で英雄崇拜を新たに加味したものへ変わる。そして、知性を欠落させ「人種差別と超国家主義」(レゲット、1983、p.93)に彩られ、しかも画一的で集団主義的なこの理念は、一方では決して子どもの頃から嘉納のように社会正義と自由な個人の自立の調和に並んだレゲットにとって、そしてまた他方、今、自己のアイデンティティーの危機に直面しているレゲットにとっては、受け入れられるはずもなく、なおもまたこの事態は、彼にとって失われつつある「冷静で、思慮深く、勇気があって、理想を追求するというヴィクトリア時代人の大いなる美德」(レゲット、1983、p.98)の喪失を意味するのみならず、「ヴィクトリア時代人の悪徳と偽善と残酷さ」(レゲット、1983、p.98)の勝利をも意味していたはずである。

## 5-6 おわりに

レゲットの柔道との最初の「遭遇」は、彼が16歳の時であり、英国人女性を妻とした谷幸雄、小泉軍治という二人の日本人から直接学んでいる。特に古流武術の専門家でもあった谷から聞く日本の武術の不可思議さは、前述した状況のなかで、自己変革を夢み、ヴィクトリアン・モラルにアンビバレントな気持ちを抱きながら、「自分の国の伝統的な文化に背をむけて」(レゲット、1993、p.3)いた少年の頃の彼の心を大きくとらえて離さなかったものと思われる。

おそらく、当初は前述したような自己変革の一手段であり、単なる異国趣味の域を超え出るものではなかったレゲットの柔道も、谷や小泉から日本の武術思想や嘉納の柔道を間接的にではあっても学ぼうちに、そして何よりも嘉納との決定的な出会いの後は、ますます柔道と嘉納に魅せられていく。

そして、嘉納が没した昭和13年の24歳の時から、29歳にかけての成年期の長期にわたる日本滞在中に、「まだ単なるスポーツではなく、人格形成の手段として見ら」(レゲット、1993、p.17)れており、モダンとしての名残を強く残存していたはずの「真面目で威厳」(レゲット、1993、p.17)に満ちた柔道との徹底した「対決」を通して、柔道への本格的な取り組みがなされる。このように、講道館の試合にも出場し、柔道の修業に打ち込む一方、他方では懸命に日本語を学習しながら、嘉納の柔道(思想)や日本の武術思想を原書(日本語)を通して、まるで何物かに取りつかれたように吸い込んでいく。レゲットの生涯をかけての柔道を通した心の旅は、こうして始まる。そして彼は、生涯をかけての柔道への心の旅で、いったい何を求めたのか。レゲットにとっての嘉納と柔道とはいったい何であったのか。

流動的で揺れる時代のなかで、絶対性や普遍を渴望したレゲットは、嘉納と嘉納の柔道のなかにこそ、彼が本当に追い求めるべき普遍そのものを見たのであろう。嘉納こそがレゲットが求めて止まない真のジェントルマンの、そして何よりもレゲットが「理想」と考えたヴィクトリアン・モラ

ルの体現者であったように思える。嘉納の柔道は、そしてもちろん嘉納の思想は、先に見たように19世紀後半の帝国主義の洗礼を受ける以前のベンサム、ミル、スペンサー、そしてスマイルズ等の自由主義時代の思想の代弁であり、レゲットの眼前にはもはや失われてしまった理想的イギリスのエートスそのものでもあった。日本の「明治時代はイギリスのヴィクトリア時代にそっくりであった」(レゲット、1983、p.74)と語るレゲットは、彼の理想とするヴィクトリア時代を日本の明治時代と等置する(レゲット、1984、p.11)。そしてまた、社会正義と個人の自立を両立させ得た嘉納にこそ、彼が求めて止まない理想的なヴィクトリア人をみたのであろう。そして後年、柔道は「ただたんに畳の上での技で秀でるだけでなく」(レゲット、1993、p.128)「人生の法則を見つけ」(レゲット、1993、p.88)だすための「普遍性をもつ『道』」(レゲット、1993、p.111)であると彼が柔道を理解した時、彼は間違いなく、嘉納を、そして「嘉納の柔道」を理解したのみならず、彼が求めて止まなかった真のヴィクトリアン・モラルを体現したジェントルマンになり得たはずである。

嘉納もレゲットも、失われつつある、あるいは失われてしまった自己世界を模索しながら、自分に最も親しいはずの自己を求めて、そしてさらに文化の普遍を求めて異文化や異世界と「遭遇」し、「対峙」し、そして徹底した「対決」のトンネルをくぐりながら、嘉納は柔道を創造し、レゲットはそれを理解した。したがって、嘉納にあっても、また当然レゲットにあっても、柔道は失われてしまった自文化や自己のアイデンティティーが求めて止まない日本の、そしてイギリスの理想や普遍を体現するものであって、それは単に商業主義にまみれ「勝利」を追求することのみのポスト・モダンとしての「JUDO」とはまったく異質なものであった。嘉納とレゲットの柔道へかけた生涯は、共に偏狭な自文化の優越に陥ることに懐疑した、そして自由と自立を希求する強い個人だけがなし得る普遍を求めての彷徨の旅である。

本稿でみたように、レゲットにとっても、もちろん嘉納にとってはなおのこと、柔道やスポーツは単に他者との競争を本質としたものであるので

はなく、柔道やスポーツの実践こそは自らやそこに関わる人々の人間形成や人格の陶冶を可能とする契機であり、その意味でこそ、柔道やスポーツは人間にとって優れた文化的公共財であり、公共善とも呼べるものであった。このように考える時、勝利至上主義に塗れ、メダル至上主義を根幹とした現代柔道や現代スポーツのこれからの変革の方向性は、本稿で展開した嘉納の思想やレゲットの柔道理解から、大きな示唆を得られるように思う。さらに、それは日本体育協会の今後の組織としてのあり方への示唆でもあり、今こそ、嘉納の思想的原点に思いを致す必要があるようにも思える。

注1) 最初に、レゲットの生涯についてやや詳しく述べておきたい。レゲットは、プロバイオリニストの父（アーネスト・ルイス・レゲット）とスコットランドの貴族の家系を持つ看護師の母（イザベル・メイベル・レゲット）との間の第三子として、1914年8月22日にロンドンの北西Brondesburyに生まれた。幼少時には楽器演奏に親しんだというが、子ども時代に学校でいじめられたこともあって、柔道を始めたと告白している。小泉軍治によって1918年にロンドンに設立された武道会（Budokwai）で、1932年から柔道を始め、英国大使館員として日本に赴任する1938年までの間に柔道3段を取得している。柔道では主に谷幸雄から指導を受けたという。ロンドン大学法学部を卒業後、柔道とともにヨガやインド哲学にも興味をもち研鑽に努める。1938年に日本の英国大使館勤務となり東京に滞在し、講道館で柔道の練習に励む。1942年に帰国するまでの間に4段から6段に昇段している。日本滞在中は仏教にも興味を持ち僧院で学ぶ。英国に戻った後、今度は情報省の役人としてインドに赴任する。1945年にロンドンに戻り、武道会で指導者として柔道を教え始め、1946年からBBCの外部機関で日本語放送に関わり、1950年から日本語放送の担当者になる。戦後はイギリスの柔

道修行者と日本の柔道指導者の仲介役を務め、また武道会では柔道の後継者を数多く育てたという。これらの柔道指導に関わる事の他にも、BBC在職中から、特に1969年にBBCを退職後、柔道や武道、東洋哲学や禅に関する著作も多く著し30冊以上の本を公刊している。晩年には、柔道がメダル至上主義になったことを憂えていたという。2000年8月2日にロンドンの聖メアリー病院で脳卒中で死去。

なお、本稿はレゲットの著作からの直接の引用以外には、特に文献を示していない。筆者が管見した限り、日本で公刊され、入手可能なレゲットの著作には以下のものがある。

- 「ゴルフ・アマチュアの伝統」（林原博光訳）。
- 「仏陀の生涯（The Life of Buddha）」。
- 「紳士道と武士道（新版）」。
- 「他山の石」。
- 「イギリスのこころ、日本の心（British Mind, Japanese Mind）」。
- 「日本武道のこころ」。

また、上記以外に英文で公刊されたものには次の著作がある（ここでは主要著作のタイトルと出版年のみを記す）。

“Japan's game of strategy”, 1966（ただし筆者は未見）。

“The Chapter of the Self”, 1978.

“Encounters in Yoga and Zen :Meeting of Cloth and Stone”, 1982.

“Tales of the Samurai”, 1986.（ただしJ. S. Bennevilleのこの著作の序文のみ）。

“Zen and the Ways”, 1987.

“Three Ages of Zen : Samurai, Feudal, and Modern”, 1993.

注2) 嘉納が、2人の弟子と共にシベリア鉄道を乗り継いで渡欧したこの時の様子が、同行した小谷（1984）の著書の中に見られるが、嘉納がこの講演で何を語ったかは、レゲット（1993）もただ『『自他共栄』について語』たと述べているだけで不明である。だが、

この渡欧に先立つ13年前の大正9（1920）年、嘉納（1883）はロンドンのイオリアン・ホールで柔道に関する講演を行い、柔道の沿革、柔道の原理等について話したことを自ら記している。この時の講演内容と、レゲットが聞いた講演の時期とを考え合わせれば、おそらくこの講演で嘉納は、後述するような「柔道主義」の思想について語ったと推察される。当時のレゲットにとっては、この嘉納との出会いはよほど強烈だったらしく、レゲットのいくつかの著作の随所にこの時の思い出が鮮明に語られている。また、レゲットが柔道を習い始めた当時のロンドン武道会の様子が小谷の著書に詳しい。

\*小谷澄之（1984）柔道一路. ベースボール・マガジン社. pp.29-44.

\*トレバー・レゲット著, 板倉正明訳(1993) 日本武道のこころ. 成美堂. p.86.

\*嘉納治五郎（1984）嘉納治五郎著作集 第三巻. 五月書房. pp.333-335.

注3) だが、大橋は後掲論文「広重とゴッホの場合」の中で、ゴッホによる広重の浮世絵の採用は、皮相なジャポニズムの現象をはるかに超えた深い意味をもつものであるという。

注4) 後述するように、レゲットにあっては、柔道そのものが嘉納であった。したがって、レゲットの「柔道理解」という時、そこには柔道の技術、理念の理解のみならず、嘉納の思想そのものの理解でもあることを含意している。

注5) スマイルズの『西国立志編』は福沢諭吉の『西洋事情』、内田正雄の『輿地誌略』と共に「明治の三書」と言われ、当時爆発的なベストセラーとなった。

注6) ここでいうヴィクトリア朝とは、周知のようにイギリスのヴィクトリア女王が在位した時代のことで、1837年から1901年までの間を指している。一般にこの時代は、工業化へ向かうヴィクトリア初期（1837-1850）、経済的豊かさが浸透し自由主義全

盛の中期（1850-1870）、帝国主義へと邁進する後期（1870-1901）の三期に区分される。後述するように、嘉納の柔道の創造とレゲットの柔道理解に果たしたヴィクトリア時代（特に中期）の意義は大きい。レゲットの著書の多くに、このヴィクトリア時代へのノスタルジアと憧憬が散見される。

注7) 実際、嘉納が東京大学に在学した明治前半期には、すでにベンサム9冊、ミル12冊、スペンサー22冊の翻訳書が刊行されていたという。山下重一、『スペンサーと日本近代』, pp.4-6.

注8) スマイルズは勤労の諸徳目の励行によって、人間の究極の目的である人格の完成がなされると述べ、その方法を節約と個人の独立に見出した。同様に、人間の究極の目的を人格の完成においた嘉納は、その方法を柔道に見いだした。このように、スマイルズと嘉納の思想には類似点が極めて多いと感じるのは筆者だけであろうか。嘉納の柔道の形成過程は本稿で述べたように、嘉納が大いに学んだであろうスマイルズの「勤労の教説」の視点からさらに解明する必要があるのではないか。

1850年代から70年代にかけてのイギリスの自由主義時代を代表するスマイルズの思想並びに「勤労の教説」に関しては、村岡の次の論文が特に優れている。参照されたい。

\*村岡健次（1972）サミュエル・スマイルズの思想. 和歌山大学教育学部紀要人文科学, 22: 33-46.

\*村岡健次（1980）サミュエル・スマイルズの思想と労働貴族層. ヴィクトリア時代の政治と社会 第二部第三章. ミネルヴァ書房. pp.192-225.

注9) 嘉納がいかにスマイルズ流の「勤労の教説」に影響を受けていたかは、たとえば、両者の次の引用の比較に見ることができる。

「思慮ある人は目前生活の計を倣すのみならず、また後来の窮乏を防がんがために、

あらかじめこれが処置を設けることなり。これみずから私欲に克つの徳を存し、衣食住等、万事儉節を守る人にあらざればなし得べからず。」サミュエル・スマイルズ：中村正直訳（1981）第十編二 みずから私欲に克ち、儉約を守るべきこと。西国立志編。講談社。p.368.

「世の為になることをしようと思へば…（中略）…先ず平素質素儉約を旨とし、勤勉の習慣を養って…（中略）…己を研き世の為に費す余力が成るだけ多く得られるやうにしようとの心掛が何より大切である。」嘉納治五郎（1920）「世の為めにならうとするには何うすればよいか 柔道家に是非持って居て貰いたい精神」, 「有効の活動」, pp.4-5.

注10) ここでのジェントルマン理念の考察は、前掲したレゲットの著作はもちろん、次の村岡の研究成果に多くを負っている。

\*村岡健次（1980）ジェントルマン理念の変容。ヴィクトリア時代の政治と社会第2部第1章。pp.120-154.

\*村岡健次（1975）19世紀イギリス・ジェントルマン—その変容の諸契機—。思想、6121：106-131.

注11) 19世紀中葉から第1次世界大戦に至る帝国主義の時代には、ラクビー校のアーノルド校長の次の世代の校長たち（マルバラ校・コットン、ハロウ校・ヴォーン等）によって、筋肉的キリスト教が推奨され、ほとんどのパブリック・スクールが帝国主義と連動したアスレティシズム・イデオロギーに染まったという。そこでは、強健な身体の礼賛、集団の献身、男らしさの推奨、英雄崇拜が是認され、知性や教養が軽視されたという。アーノルドのクリスチャン・ジェントルマンの思想が、帝国主義が台頭する時代背景の下、パブリック・スクールで筋肉的キリスト教とアスレティシズムにいかに変容していったのかは、次の村岡の論文に詳しい。

\*村岡健次（1987）「アスレティシズム」

とジェントルマン—19世紀のパブリック・スクールにおける集団スポーツについて—。村岡健次・鈴木利章・川北稔編。ジェントルマン・その周辺と近代イギリス。ミネルヴァ書房。pp.228-261.

この時期のパブリック・スクールにおけるアスレティシズムの発展を全体的に論じたものには、次のマンガンの著書がある。ぜひ参照されたい。特に、アスレティシズムが反知性主義のイデオロギーに染まっていることを論じた第二部第五章は興味深い。また、パブリック・スクールにおける筋肉的キリスト教の展開については、マッキントッシュの著書の第二章が詳しい。Mangan, J. A. (1981) *Athleticism in the Victorian and Edwardian Public School*. Cambridge University Press. McIntosh, P. (1979) *Fair Play: Ethics in Sport & Education*, Heinemann. pp.20-36.

レゲットはこのようなパブリック・スクールを集团的で画一的な「標準型紳士製造工場」と呼び痛烈に批判する。

注12) 身体の強健をキリスト教によって正当化するというキングズリ、ヒューズに代表される「身体強健思想」は、ヴィクトリア社会に急激に広まり、スペンサー、スマイルズにもみられたという。

\*村岡健次（1987）「アスレティシズム」とジェントルマン—19世紀のパブリック・スクールにおける集団スポーツについて—。村岡健次・鈴木利章・川北稔編。ジェントルマン・その周辺と近代イギリス。ミネルヴァ書房。p.249.

この「身体強健思想」と筋肉的キリスト教の関係については、阿部の次の論文を参照されたい。

\*阿部生雄（1982）“筋肉的キリスト教”と近代スポーツマンシップの理念形成—チャールズ・キングズリを中心として—。岸野雄三教授退官記念論集刊行会。体育史の探求。pp.117-140.

また、この時期の「身体強健思想」を理

解するためには、さしあたりキングズリの著作を解説した阿部生雄の次の論文が有効である。

\*阿部生雄(1981)キングズリ「健康と教育」. 松田岩男・成田十次郎編. 身体と心の教育. 講談社. pp.92-114.

## 参考文献

- 阿部生雄(1981)キングズリ「健康と教育」. 松田岩男・成田十次郎編. 身体と心の教育. 講談社:東京.
- 阿部生雄(1982)“筋肉的キリスト教”と近代スポーツマンシップの理念形成—チャールズ・キングズリを中心として—. 岸野雄三教授退官記念論集刊行会. 体育史の探求.
- 青木保(1988)文化の否定性. 中央公論社:東京.
- 朝日新聞(1994)5月1日付朝刊.
- Bloom, A. (1987) *The Closing of the American Mind*. New York. (邦訳菅野楯樹訳(1988)アメリカン・マインドの終焉. みすず書房:東京.)
- 長谷川純三(1981)嘉納治五郎の教育と思想. 明治書院:東京.
- Johnson, P. (1983) *The Modern Times: The World from the Twenties to the Eighties*. The Basic Books, New York.
- 嘉納治五郎(1971)柔道一斑並ニ其教育上ノ価値. 渡辺一郎編. 史料. 明治武道史. 新人物往来社:東京.
- 嘉納治五郎(1983)嘉納治五郎著作集 第1巻. 五月書房:東京.
- 嘉納治五郎(1983)嘉納治五郎著作集 第3巻. 五月書房:東京.
- 嘉納先生伝記編集会(1984)嘉納治五郎. 講道館:東京.
- 小谷澄之(1984)柔道一路. ベースボール・マガジン社:東京.
- Laski, H.J. (1940) *The Danger of Being a Gentleman and Other Essays*. (Riprint)
- Mangan, J.A. (1981) *Athleticism in the Victorian and Edwardian Public School*. Cambridge University Press.
- 丸山三造編(1984)大日本柔道史. 復刻版:東京.
- McIntosh, P. (1979) *Fair Play: Ethics in Sport & Education*. Heinemann, London.
- 村岡健次(1972)サミュエル・スマイルズの思想. 和歌山大学教育学部紀要人文科学, 22:33-46.
- 村岡健次(1975)19世紀イギリス・ジェントルマン—その変容の諸契機—. 思想, 6121:106-131.
- 村岡健次(1980)サミュエル・スマイルズの思想と労働貴族層. ヴィクトリア時代の政治と社会 第二部第三章. ミネルヴァ書房:東京.
- 村岡健次・鈴木利章・川北稔編(1987)ジェントルマン・その周辺と近代イギリス. ミネルヴァ書房:東京.
- 大橋良介(1993)広重とゴッホの場合. 大橋良介編. 文化の翻訳可能性. 人文書院:東京.
- トレバー・レゲット:林原博光訳(1977)ゴルフ・アマチュアの伝統. TBS出版会:東京.
- トレバー・レゲット(1981)仏陀の生涯(*The Life of Buddha*). 南雲堂:東京.
- トレバー・レゲット:大倉雄之助訳(1983)紳士道と武士道. サイマル出版会:東京.
- トレバー・レゲット:大倉雄之助訳(1984)他山の石. サイマル出版会:東京.
- トレバー・レゲット:杉恵惇宏訳(1985)イギリスのこころ、日本の心. 成美堂:東京.
- トレバー・レゲット:板倉正明訳(1993)日本武道のこころ. サイマル出版会:東京.
- 佐藤宣践(1993)IJF理事会報告. 柔道, 64(2):17-19.
- 佐藤宣践(1993)IJF理事会報告(マンチェスター). 柔道, 64(7):26-28.
- 佐藤宣践(1994)IJF理事会報告(チェニス). 柔道, 65(8):45-47.
- サミュエル・スマイルズ:中村正直訳(1981)第十編 二 みずから私欲に克ち、儉約を守るべきこと. 西国立志編. 講談社:東京.
- 高島平三郎(1984)嘉納先生を偲ひまつりて. 丸山三造編「大日本柔道史」復刻版、第一書房:東京.
- 竹内善徳(1993)IJF審判委員会報告. 柔道, 64(1):26-27.
- 友添秀則(1993)柔道とJUDOのあいだ. 中村敏

- 雄編. スポーツをとりまく環境(スポーツ文化論シリーズ③). 創文企画:東京.
- 友添秀則 (1995) 失われたものを求めて～レグットの柔道理解が意味するもの. 中村敏雄編. 外来スポーツの理解と普及 (スポーツ文化論シリーズ⑤), 創文企画:東京.
- 友添秀則 (2011) 嘉納治五郎の「柔道」概念に関する考察. 日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と今日的課題－. 平成22年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ. 公益財団法人 日本体育協会 スポーツ医・科学専門委員会.
- 友添秀則 (2012) 嘉納治五郎の「体育」概念に関する覚え書き－大日本体育協会の名称との関係性を視野に入れて－. 日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と今日的課題－ 第2報. 平成23年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ. 公益財団法人 日本体育協会 スポーツ医・科学専門委員会.
- 山崎正和 (1990) 日本文化と個人主義. 中央公論社:東京.
- 山下重一 (1983) スペンサーと日本近代. 御茶の水書房. 東京.

## 6. 嘉納治五郎の成果は生かされたのか —その今日的課題を問う—

村田 直樹<sup>1)</sup>

### 6-1 緒 言

大日本体育協会創成期の沿革<sup>1)</sup>を俯瞰すると、その歩みは必ずしも順風ではなく、来し方幾つかの問題が看取される。その中でも主として関心を引かれる問題が、

1. 体育、運動競技、そしてスポーツ等の語句の使用に於ける曖昧さであり、
2. その曖昧さがそのまま我が国現代社会に迄引きずられ、戦後68年の日本人社会に於ける体育とスポーツの認識と行動を曖昧にしていることである。

大日本体育協会の創設者嘉納治五郎は、その創設に臨み、教育としての体育を根本思想とした。他方、嘉納以外の関係者は、体育という語句を運動競技として、即ち今日に言う競技スポーツとして意識し、取り組んだ。

この意識のズレは、後に大日本体育協会を改組する動きの起こった際、問題として表面化する。

それは戦後68年の現代社会に於いてさえ、なお持ち越され、体育、スポーツ、競技スポーツ等に対する認識の曖昧、不明瞭さを以て人々の意識を混沌に陥れ、それらの意味の境界線を曖昧にしたままにしている。

認識の明瞭性。これを知的存在ヒトの主要な機能の一つとすれば、ここに認識の曖昧さとは、ヒトの能力を高める為にはブレーキとして立ちほだかるものとなるであろう。

拙論は、以上の様なことを念頭に置きながら、

1. 嘉納治五郎の成果と課題
2. 大日本体育協会の沿革と課題
3. 体育・スポーツの今日的課題

等について概観、論考するものである。

### 6-2 嘉納治五郎の成果と課題

嘉納治五郎の成果とは何か。その内容は少なくなく多岐に亘る<sup>注1)</sup>ので、ここではその把握の視座を次の3点に限ることとする。

**成果1.** 柔術の術理から人生の道理を導いたこと  
柔術の術理とは「柔の理」とも言われ、相手の力に逆らわず、その力を利用して勝つという理である。

人生の道理とは「精力善用・自他共栄」と称され、心身の力を最も有効に使用して目的を達成するという理である。

ここは嘉納の成果を特徴づける急所なので、少しく敷衍しておこう。

明治10(1877)年、東京大学に進んだ年、嘉納は柔術入門を果たした。その動機は、幼少期より身体的に他者より劣り、下風に立たされた体験に基づく忸怩たる思いに発していた。当時、柔術は時代変革の波に押し流されて一時の隆盛を失くしていた。嘉納は東京中を探し回り、幸運にも天神真楊流福田八之助の道場へ入門出来た。

修行熱心な嘉納は、やがて同家から天神真楊流の伝書一切を承継ぎ、福田道場の責任者として門弟の教授と稽古に励むこととなった。

師の没後、起倒流へ入門。二流を学んでその技術の違いに強い関心を持った嘉納は、二流のみならず、他の柔術の研究にも時間を費やした。すると、柔術に於ける一つの流儀の教えと、他の流儀の教えとの間に相違の有ることを知るに及んだ。そして、どちらが正しいのか判断するのに苦しんだ。研究心旺盛な嘉納は、諸流派の古文書を蒐集し、読解に勉め、どうかして柔術の根本原理を明らかにしたいと努力した。

その結果、柔術は柔よく剛を制する処の柔の理に基づいて勝を制する術であることを悟るに至った。そして柔の理とは、相手の力に逆らわず、こ

1) 公益財団法人 講道館

れに順応しながら相手を制する理法であると解したのである。かくなる結果、「柔術というものは中々面白いもので、今日の様に廢刀の世の中では、勝負の修行として有益である<sup>2)</sup>」という結論に達した。

しかし、柔術は本質的に武術であり、幾種もの当身技や関節技があって危険なものであることに違いなかった。柔術の直接的目的は勝負の法であるが、嘉納は、柔術の間接的目的として体育と練心を洞察していた。即ち、勝負の修行をする為には、種々様々な身体運動が行われる。従って身体的育成の上で大いに役立つ。又勝負をするには戦略戦術、工夫や鍛錬等が必要である。故にも自然に心が錬られ、勇氣、沈着等、人生に貴重な精神的特性が涵養されると見極めたのである。

自ら修行を積むことによって、柔術こそ貴重な我が国伝来の文化財であり、幾分かの改良を加えれば、体育、智育、徳育を同時に為すことの出来る一種の教育となることを確認した。そして、これを世に広めたいと熱望するに至った。嘉納は柔術に体育・勝負・修心という新しい目的を立て、その名も単なる武術ではないという観点から術を道に改め、伝統を重んじる意味で柔の字を遺し、柔道とした。その道を講じる館を講道館と称した。柔道は正式には日本伝講道館柔道という。明治15(1882)年5月、下谷区北稲荷町永昌寺の書院12畳、門弟10数名で創始された日本伝講道館柔道が呱呱の産声を挙げた歴史的瞬間である。

以後、柔道の技術的發展とともに、精神的方面の研究を重ね、大正4(1915)年、柔道は心身の力を最も有効に使用する道であると定義し、その究竟の目的を己の完成・世の補益とした。大正11(1922)年、講道館文化会で、精力善用・自他共栄を柔道の根本精神とした。この精神を人生百般の行動原理とし、ぶれることはなかった。

柔術修行を通して為したこの原理の発見、悟得こそ、嘉納の成果として忘れられてはならない事項である。

## 成果2. 体育を奨励したこと

1) 高等師範学校体育科の設置。大正4(1915)年、文科・理科と並んで体育科を設置した。体操を主とする甲組、柔道を主とする乙組、剣道を主

とする丙組と称した。明治32(1899)年に体操専修科を創設してから、大正8(1919)年に体育科第一回生を卒業させるまで20年、体育科専攻生を募集することに科名を変更し、学科課程の改善に取り組み、体育指導者の在るべき姿を追求して止むことがなかった<sup>3)</sup>。

2) 大日本体育協会の設立(後述)。スポーツの振興・体育の奨励

**成果3.** 明治42(1909)年、日本最初のIOC委員に正式に推薦され、着任。以後国際五輪競技運動を推進し、最後は東京五輪招致に成功したカイロ会議の帰途、太平洋上氷川丸にて昭和13(1938)年5月4日死去。本人は五輪を見ずに逝った。その後、東京五輪は返上された。

次に、これらの成果に伴って生じ来た課題とは何かを探ってみよう。

成果1では、「柔術の術理」から「人生の道理を導いた」のであるが、「柔術の術理」の方の課題は、腕を突っ張り力に頼る柔道に傾斜していったこと<sup>4)</sup>である。

「人生の道理」の方では、共栄精神よりも権利を主張し、自己中心的態度に傾斜して来た社会風潮<sup>5)</sup>である。

成果2では、体育を奨励し、体育教師の育成を目論んだが、課題は、筑波大学卒業生で体育教師になる人が極く少なくなったことである(平成24年度筑波大学調べ)。入学時8割の学生が体育教員を志望するが、卒業時ではそのうち4割が採用試験を受け、採用されるのは2割だという。

大日本体育協会を設立し、国民体育の奨励を標榜したが、実質的には競技スポーツ推進の機関として生まれ、且つ競技スポーツ推進の機能を果たして来た中枢が日本オリンピック委員会JOCとして独立してしまった。

他方、教育現場では体育とスポーツの概念が曖昧のままであり、その認識と行動の上で学術的課題も引きずったままである。

成果3では、「五輪運動を推進し、東京五輪招致に成功」したが、課題はカイロ会議の帰途、太平洋上氷川丸にて昭和13(1938)年5月4日死去した為、本人は五輪を見ずに逝き、その後、東京

五輪が返上されてしまったことである。

ここに嘉納の夢はついていたが、昭和39(1964)年、実現した。

しかし、その後の五輪はビジネスとなり(先のロス五輪が嚆矢。IOC委員の汚職も)、選手にもメダル以外の報酬が与えられるようになって以降、五輪は裏で金銭の巣窟と化した。以って今や五輪の高邁な精神を論じる唇の寒きを禁じ得ない時代となっている。

課題は何故生じたのか。

成果1の原因の解明

腕を突っ張り力に頼る柔道=嘉納の望まない柔道に傾斜して来た原因は何か。それは修行道としての柔道が競技スポーツ的になって来たこと、負けまい、勝ちたいという様になって来たこと、即ち勝利至上主義になって来たこと等が考えられよう。

共栄精神より自己中心的態度に傾斜して来た原因は何か。戦後68年の現在、政権不安定・経済不況・就職難等で、心にゆとりの無くなって来たこと等が考えられよう。

成果2の原因の解明

推薦制度の導入により、体育系に入る学生の気質が、競技力向上志向に尖鋭化し、教育方面への関心を後退させていることが考えられよう。

入学時8割の学生が体育教員志望だが、卒業時には4割が採用試験を受験し、うち採用は2割(既述。平成24年度筑波大学調べ)という。

関係者によれば、「推薦入試+英C入試」組が1学年93/250人=37.2%を占め、彼らはトップアスリートを目指し、残りの学生のうち半数は教育実習を経ると、教員の志望を変えてしまい、その残りの学生の半分しか教職へ進まないという。

教育現場では体育とスポーツの概念が曖昧のまま来ている。概して小中高の「体育」の授業では、スポーツ種目が単元となっていて行われていると言っ

て過言ではない。

成果3の原因の解明

嘉納の夢はついていたが、昭和39(1964)年、実現した。しかし、その後の五輪がビジネスになり(先のロス五輪が嚆矢。IOC委員の汚職も…)、選手にもメダル以外の報酬、賞金が与えられるようになって以降、五輪の裏側は金銭の巣窟<sup>注2)</sup>と化した。

国際規模の話になると、国際社会は大多数の国が経済的に貧しいので、金銭へのヴェクトルは必然であろう。例;IJF加盟200の国と地域のうち、東京GS<sup>注3)</sup>へ参加出来たのは37カ国である。他は技術・財政共に力が無いか乏しいのである。

どうすれば良いのか。

1. 人材育成を視野に入れた教育が要請される。
2. 理念や知識とは、それだけでは無力なものである。これを応用し、有効の活動を展開出来る人材の育成を勘案する。

以下は教育活動上、特に注意を喚起すべき点である。

- A. 柔道を修行しても体育科教育を受けても、信望ある人格に成長しない限り、有為の人材とは成らず、国家社会へさほどの貢献も出来ないだろう。これで良い筈はない。
- イ. 柔道も体育科教育も、「心の教育」のレベル迄その教育活動の範疇に入れてない限り、結局、唯の遊びの位置に止まるだろう。遊びを目的とするなら、それで良いだろう。

## ○この項のまとめ

嘉納治五郎の成果は、柔術の術理から人生の道理を導いたことであり、この道理によって人事百般の営みの原理を説き、この道理に拠って生きよと主唱し、指導したことである。

大日本体育協会は、五輪参加への動機と目的で創設されたが、嘉納は国民体育の奨励を主眼に置いた。ここに協会運営に於ける体育と競技スポーツの混在状況を招き、遂にはJOCの独立という結果に至った。

## 6-3 大日本体育協会の沿革と課題

明治44(1911)年7月10日、大日本体育協会が創設された。創設の日付については長い間不明の

まま単に7月とされて来たが、昭和39(1964)年6月3日の日本体育協会理事会で、改めて7月10日<sup>6)</sup>と定められた。

以下は主として、日本体育協会七十五年史を紐解き、拙稿の視点に沿って論述したものである。

体育の名称を冠しているが、大日本体育協会は、端的に言って、もともとオリンピック大会参加を勧められ、これに応じる為には、全国を統括する団体が必要だとされたことから創られた団体である。名称は大日本体育協会でも、その性格はNOC(National Olympic Committee)そのもの、すなわち日本オリンピック委員会<sup>7)</sup>であった。

又組織体の実態は、東京に於ける個人の集まりであり、全国的組織とは言い難く、競技者の声を反映する団体ではなかった<sup>8)</sup>。

その故か、「協会」の歩みは必ずしも順風であったという訳ではなく、戦前、3度ほど危機的状況に陥る苦境に立たされた。

1度目：大正8(1919)年5月、第5回極東選手権大会(於上海、大正10)への選手派遣を巡って日本青年運動クラブと対立した。

2度目：大正13(1924)年4月、第8回オリンピック大会(パリ)選手団派遣に際し、陸上競技の選手選考をきっかけとして、組織改造の気運が高まり、大日本水上競技連盟、全日本陸上競技連盟の結成等により、苦境に立たされた。

3度目：昭和8(1933)年、日本運動競技連合が結成され、大日本体育協会に対して合流すべき云々の交渉があった。

大日本体育協会理事会評議員会も、それまでの活動内容から鑑みて、競技を目的とする競技連合にすべきであるという意見に傾いた。しかし、昭和10(1935)年1月21日、理事会評議員会の席上、嘉納名誉会長が、「自分が体育協会を組織したのは、何処までも国民体育を目的としたものである。いま諸君が競技連合に改造したいというのなら、自分は直ちに別の体育協会を作る」と断固反対。結果、大日本体育協会の存続を決定、同年5月の評議員会で日本運動競技連合を解散した等。

昭和16(1941)年5月、大日本体育協会は大日本体育会に改組された。その主たる理由は、時局の進展(軍事)に順応すべく高度国防国家建設の

為、国民体力の錬成を目論んだからである。

事業内容は、「全国民の体力向上を図り、以って皇国民の錬成に資する為、日常体育、国防訓練、競技或いは体力科学等にわたり、広く積極的に体力を向上せしむべき一切の方途をその事業とす<sup>9)</sup>」であった。

昭和20(1945)年8月15日敗戦。東京をはじめ多くの都市が焼け野原となって、国民は文字通り、なすすべも知らぬ茫然自失の状態に陥った。

かような世相の中、旧大日本体育協会-戦中大日本体育会に改組された-関係者は、先ず組織を改め、スポーツを復興して、荒廃した国民生活に希望を与えようと目論んだ。

昭和21(1946)年1月23日、全国スポーツ関係者の理解と奮起を求める為、地域的に話し合う機会を作る必要を認め、「スポーツ懇談会」の役員を決め、各地で「懇談会」を開催。

同年5月、理事会でスポーツ復興のさきがけとする全国大会開催の具体的内容を決め、大会の名称を「第1回国民体育大会」とした。これは夏季、秋季、冬季の三季に分けて開催することとした。大会を盛り上げる為、スポーツの歌、「若い力」を選定。以後、日本体育協会<sup>10)</sup>は、国民体育大会とオリンピック大会とを主軸に活動を展開するのである。

平成元(1989)年8月、事業分担の効率化を建前に体協から日本オリンピック委員会JOCの法人設立が許可され、独立した。この瞬間、体育という名称を冠して来た組織から、「競技スポーツ」という概念と実技<sup>11)</sup>がはがされ、分離した。

ここに日本体育協会は大きな柱の一本を失った。結果、国民体育大会を残した体協の存在意義、役割等が、改めて問われる結果を招いた。残った柱の一本である国民体育大会も、昨今、その実態は勝利至上主義を背後に隠れ持つ競技スポーツ大会と言って過言でなく、その在り方が長い間、問題を抱えたままである(例：ジプシー選手と擲擲された時代が続いた)。

今は遠く明治時代、大日本体育協会を創設する動機は何であったのか。それはスポーツの祭典、国際五輪競技大会へ参加する為であった。以後、

創設の立役者嘉納の思惑とは別に、協会は実質的に競技スポーツ運営の統括団体として歩んで来た。その後、日本オリンピック委員会JOCが独立したことによって、日本体育協会は、歴史的に創設の主要な動機を失った組織体に至ったと言えよう。

ところで今日、‘体育・スポーツ’という表記が一般的である。これはその2語それぞれの独立が明瞭に確定せず、それらの境界線や異同等が、認識の上でも行動の上でも曖昧であることを物語っていると言える。

筆者は、その意味も内実も体育とスポーツとは別物と考える立場をとる。その異同をここで縷々論述することは省かせて貰うが、基本概念のみ記せば、体育とは教育活動であり、その目的はヒトの社会化である。ここに社会化とは、技能化と倫理化である。スポーツとは娯楽活動であり、その目的はスポーツそのものを愉しむこと、それ自体である。共にヒト存在にとって、欠くことの出来ぬものである。

しかしながら、我が国に於いては、‘娯楽性の本質で成り立つスポーツ’の中に‘訓練性の本質を有する教育＝体育’を取り込んでスポーツが営まれている場面が少なくない。

## ○この項のまとめ

JOC独立後の日本体育協会は、実質的に創設の主要な動機を失い、その存在理由が改めて問われる結果を招くこととなった。国民体育大会の魅力(例:一流選手の参加の低下等)も褪せて来ている。

### 6-4 体育とスポーツの今日的課題

次の記述<sup>11)</sup>をご覧戴きたい。我が国に於ける体育・スポーツの在り方を考察する上で、少なからぬ示唆を与えているものと思われる。

拙稿の最後に少しばかり長い引用し、現在将来の我が国に於ける体育とスポーツの在り方について考える材料としてみたい。

#### 1. 改造される「身体」

明治初期、徴兵制が導入された際、兵士たちは

奇妙な歩き方をした。なんば歩きである。右手と右足、左手と左足を同時に出し、すり足状態で歩く。指導にあたったお雇い外国人が目を剥いて驚いた、と言われる。

当時、富国強兵に向けて、日本人の身体の改造が急務であった。同時期の学制発布でも、体育教育には大きな重点が置かれた。逆に言えば、近代は身体の改造をなくしては始まらなかった。

フランスの哲学者、ミシェル・フーコーは「監視と処罰」というサブタイトルを持つ『監獄の誕生』の中でこう指摘した。

「身体の運用への綿密な取り締まりを可能にし、体力の恒常的な束縛をゆるぎないものとし、体力に従順=効用の関係を強制する方法」として、近代は「規律・訓練(ディシプリン)」を求めた。監獄だけでなく、兵舎や病院、工場、学校などが対象であった。

とりわけ監獄では、多くの囚人を監視する為に、一望監視装置(パノプティコン)が造られた。円環状の建物の内側には、檻で閉ざされた囚人部屋があり、中央には監視塔が設けられる。

この装置が絶妙なのは、囚人部屋からは監視塔の内部を見ることが出来ないことだ。監視塔内に監視者がいなくても、囚人たちは常に監視されていると思ひ込み、「従順」にならざるを得ない。

だがこれは、飽く迄も西欧の近代が誕生した18世紀頃に求められた「恒常的な束縛」であり、その為の監視方法であった。

ほぼ1世紀遅れて近代化の道を歩み始めた日本では、未だに身体に対する「規律・訓練」を重視し続けている。学校の運動部がその典型である。指導者は、部員たちの身体の「綿密な取り締まり」を当然とみなし、それが試合結果に繋がると思い込んだ。監視術も巧みである。

#### 2. 決定的に欠けているモノ

筆者(福島)の体験では、彼らは大抵選手達の動きやプレーを後ろから見ている。選手達は常に「見られている」が、「見ている者」を「見る」ことは出来ない。指導者は、言わば擬人化された一望監視装置であった。

指導者が最も忌み嫌うのは、「規律・訓練」か

らの逸脱者である。監獄に懲罰があるように、逸脱者に対しては懲罰が科せられる。チーム競技の場合は、「右代表」として主将が、個人競技では個々の選手がそれぞれ対象となる。

自殺した大阪の主将や、五輪柔道女子代表の選手達への体罰事件で特徴的なのは、多くの目撃証言があるように、他の選手に「見える」かたちで体罰が加えられていることだ。「見せしめ」の為である。

指導者も、チームや選手の強化は体罰の強化によってなされるという「逸脱」を犯した。練習の場は、近代初頭に於ける「監獄」と同レベルであった。

ここには決定的に欠けているモノがある。スポーツという要素である。

### 3. 根が深い暴力のDNA

スポーツの語源は、ラテン語の「ポルターレ」に由来する。「物を運ぶ」という意味を持つ。これに否定形の「デ」が付くと、「デ・ポルターレ」となり、「物を運ばない」となる。

これが拡大し、「仕事から離れ、気晴らしをしたり、遊んだり、楽しんだりする」という意味になった。その延長線上に近代スポーツが誕生した。「監獄の誕生」とほぼ同時期にあたる。

つまり体育とスポーツは、起源からして根本的に異なる。一方は「規律・訓練」であり、一方は「気晴らし」である。

欧米のアスリートたちの殆どが、体罰を受けたことはないと答えている。彼らは主体的に自らに規律を課し、訓練ではなく、自主的な鍛錬によって身体の強化を図っている。

日本人は、もともと身体に対する「恒常的な束縛」に従順であった。司馬遼太郎は『翔ぶが如く』の中で、西南戦争の際、熊本鎮台に籠城した農民や商人出身の兵士たちの活躍にふれ、「鎮台兵は無学愚鈍だったという先入主は、明治初年の社会を見る上で捨ててかからねばならぬようである」と書いた。

徴兵制や学制発布から僅か数年後には、体罰を伴ったであろう「規律・訓練」によって、リッパな兵士が誕生していたのである。

この伝統が帝国陸、海軍に引き継がれ、凄まじい暴力を生んだ。暴力のDNAは戦後も、やがて指導者となる選手達によって延々と引き継がれて来た。

体罰の根は深い<sup>12-14)</sup>。日本では、未だ近代スポーツの精神は「誕生」していない。

以上が福島論文の全項である。

明治維新の四民平等、大正デモクラシーを経て戦後の主権在民、男女雇用機会均等法等々を象徴的にして、民主主義国家建設へのスローガンを明瞭に掲げて来た我が国であるが、我が国スポーツ社会の実態はと言えば、トップアスリートの集団から末端レベルの集団に至る迄、共通して先輩後輩というタテの秩序で構造化されている。この秩序がそのまま権力の秩序となってハバを利かせている所に、個人の自由が阻害され、貧困になっている。

この構造を形成するものは、個々の日本人のメンタリティであり、そのメンタリティがまた体育とスポーツの認識を曖昧にしている根源でもある。

曖昧のままで行くか、それとも明瞭な認識を形作って行くか。体育とスポーツの問題は、その実、日本人の内面にまで踏み込んだ議論の要請される課題である。

### 〇この項のまとめ

現代の日本人社会において、西欧的スポーツの行動様式は必ずしも受容されているとは言い難く、規律、訓練、暴力等の要素を包含した行為が営まれている。

## 6-5 結 語

1. 大日本体育協会設立の主要な動機は、五輪参加の手段にあったが、設立に臨んだ嘉納の目論みは、国民体育の奨励にあった。ここに関係者間におけるズレが生じ、そのズレが後にJOC独立という形となって顕れた。
2. 理念としての体育奨励、現実としての競技スポーツの営みという、言わば本音と建前の如き日本体育協会の存在態様を継続せしめて来たも

のは、日本人社会を構造化するタテ社会の力学、及び日本人の曖昧なメンタリティである。

3. 我が国の競技スポーツ指導者の意識には、昔ながらの規律・訓練があり、今尚、指導現場は、指導者の思惑、期待、指示等にそぐわない選手に対して、しばしば鉄拳や暴行の振るわれる脅迫教育の呈をなしている。
4. かくなる指導者の意識を変容させるのに要する時間とは、一体、どれ位のものなのだろうか。競技スポーツ指導の実態を調査し、歴史的、科学的分析の要請される総合的研究が求められよう。

注1) 日本伝講道館柔道創始者及び講道館創設者。初代講道館長。教育者。大日本体育協会(現日本体育協会)初代会長。東洋初のIOC委員。東京高等師範学校校長。貴族院議員ほか等

注2) この種の情報はなかなか表面上に出て来ない。偶にメディアに報道される。

注3) 東京グランドスラム2012。IJF国際柔道連盟公認の国際試合。ポイントと賞金が与えられる。ポイントは五輪大会出場の為に貯める。

## 引用文献

- 1) 日本体育協会七十五年史，財団法人日本体育協会（当時），広研印刷(株)，p.41-77，昭和61（1985）
- 2) 嘉納先生伝記編纂会，嘉納治五郎，講道館，p.288，昭和39（1964）
- 3) 同上書，p.581
- 4) 同上書，p.362
- 5) 保護費詐取中間市職員3回目逮捕。「生活保護費詐取容疑で福岡県中間市職員が逮捕され

た事件で、福岡県警捜査2課は5日、新たに同市から400万円を超える生活保護費をだまし取ったとして…云々」産経新聞平成25年4月6日付。また巡査部長が通勤手当130万円不正受給の記事あり。

- 6) 財団法人日本体育協会（当時），前掲書，広研印刷(株)，p.41，昭和61（1986）
- 7) 同上書，p.113
- 8) 同上書，p.68
- 9) 同上書，p.95-96
- 10) 昭和23（1948）年11月13日，大日本体育協会は日本体育協会と改称
- 11) 土曜日に書く－体育とスポーツは違う，福島敏雄，産経新聞平成25年2月9日付
- 12) 平成25年3月3日放送のスポーツ番組「S☆1」（TBS系）で清原和博氏は、「PL学園と言えば伝統ですから，暴力は…」と発言。東京スポーツ新聞平成25年4月10日発売。同様の記事は産経新聞にも掲載された。
- 13) 「体罰元Jリーガー逮捕 中2蹴り両腕骨折させる」産経新聞平成25年4月12日付け。同紙には、「都教員ら155人が体罰－公立126校不適切行為も」の記事も掲載。又「最近ではむしろ保護者が厳しく指導してくれと要望し，コーチらにプレッシャーをかけるケースが多いと聞く。自分の子を強くする為に多少の暴力を容認する傾向が体罰を生む土壌となっているのではないか」（玉木正之）や「試合に勝ちたいという自らの思いが先行，行き過ぎた指導に発展してしまうことがある」（石井昌浩）等の評論も載せている。
- 14) 「他の生徒にも暴行した」傷害容疑の元Jリーガー，サンケイスポーツ，平成25年4月15日付

## 7. 女子スポーツの競技化とその課題 －女子柔道競技の歴史と強化を例として－

山口 香<sup>1)</sup> 溝口 紀子<sup>2)</sup>

### 7-1 はじめに

ロンドンオリンピック（2012）においては、女性のボクシングが採用されたことによって26競技すべてに女性選手が参加した歴史的な大会となった。オリンピックに女性がはじめて参加したのは1900年の第2回パリオリンピックであり、19カ国1,066人の参加のうち、女性はわずか12名、種目はゴルフとテニスの2競技のみであった。当時の新聞には「女子スポーツが発達すると女子らしさが失われ、品位が下がるのではないか」（東京朝日新聞、1904<sup>注1)</sup>と掲載されるなど女性のスポーツに対する偏見や誤った認識がなされていたことがわかる。日本では1920年代頃（大正末）から高等女学校の生徒達を中心にスポーツが行われるようになっていった。1926年には国際大会に日本の女子代表選手を送るための組織として「日本女子スポーツ連盟」が設置され、その後、第9回アムステルダムオリンピック（1928）において人見絹枝が陸上800mで日本女性初の銀メダルを獲得した。

日本女性の活躍がメダル数において注目されるようになったのは、第28回アテネオリンピック大会（2004）頃からである。この大会は日本選手団として過去最多となる37個のメダルを獲得したが、女子は金9、銀4、銅4という活躍を見せた。北京大会（2008）、ロンドン大会（2012）ともに金メダル数（北京5／9、ロンドン4／7）では女子が男子を上回っている。女子の金メダル獲得種目をみても、マラソン（1984ロス大会から）、柔道（1992バルセロナ大会から）、レスリング（2004アテネ大会から）など後発的に採用されたもので活躍している傾向がみられる。オリンピック以外

の大会においても女子選手の活躍は顕著であり、東日本大震災が起きた2011年にはサッカー女子なでしこがワールドカップで優勝し、被災した日本に大きな勇気を与え、日本中になでしこブームを引き起こした。

通常、国際競技力が向上するためには、恒常的な強化費の確保、強化や指導者養成システムの確立などが整うことが必要とされるが、女子スポーツの場合にはサッカーに象徴されるように強化費、システムが十分でないにもかかわらず結果を出しているケースが少なくない。結果が出てしまっているために、これ以上の支援は必要ないのではないかという議論になってしまうことが懸念される。確かに世界の女性スポーツ事情をみると先進国を除けばまだまだ女性スポーツへの支援が十分でない国は多く、様々な理由で未だに女性がスポーツを自由に行い、楽しむことすらできない国もある。女子スポーツは国際的にはもちろん国内においても男子スポーツの歴史から見れば始まったばかりであり、抱えている課題や解決していく必要のある問題も少なくない。しかしながら、結果が先行していることによって、依然としてある問題に真摯に向き合ったり、解決策を講じていこうとする意識がスポーツ界においても共有されていないことは否めない。女性のスポーツを考えることは女性のみならずスポーツ界全体の発展に寄与するものであることも認識すべき点である。

本研究では、女子柔道競技を例として競技化、強化の歴史をひも解きながら女子柔道が抱えている課題や今後のあり方について検討し、女性スポーツの抱える課題や問題点への取り組みに向けた示唆を得ることを目的とする。

1) 筑波大学

2) 静岡文化芸術大学

## 7-2 女子柔道の競技化への軌跡

### (1)戦後の日本女子柔道

女子柔道の母とよばれるアメリカのラスティ・カノコギは、1962年6月に講道館へ修行のため来日している。当時の講道館で女子部指導員であった乗富政子に稽古をつけてもらった際に違和感を覚えたという。最初に組んだとき、私は相手を“殺し”にかかった。すると日本人のみんなは、「あなたがやっているのは女子柔道ではない。男子柔道だ」と言ってきた。柔道に男子も女子もあるの？何が違うの？私にはわかりませんでした [小倉、2012：91]

と当時の様子を述べている。

講道館の女子柔道と、カノコギの柔道（男子柔道）では相当の乖離があった。当時、女性は講道館大道場で練習することは許されていなかったが、カノコギはその実力を認められ、大道場で男性と乱取をすることが許可されたという。

まだ当時は女子柔道の試合が禁止されていた時期でもあり、戦後の国内の女性は試合を行わず、乱取稽古、形などを中心に修行を続けていた。1970年に発刊された『柔道百年の歴史』の当時の女子柔道は、練習の場合でも、女らしさに欠ける技、内股、跳腰、また倒れる方に問題があるとして大内刈、小内刈、それに固め技では横四方固めをやらなかった。しかし今は、内股を覗いてほとんどの技を使っている [松本、1970：242]と記述している。

当時は、内股や跳腰が、女らしさに欠ける技と位置づけられていることが興味深い。言い換えれば、内股や跳腰は男性的な技なのであろうか。

ジェンダーバイアスを読み解くと、むしろ身体的な性差ではなく、内股や跳腰は相手の股間足を高くはね挙げることで、男性局部に一撃を与えることが懸念されていたと考えられる。また横四方固は相手の股間を柔道衣や下穿（ズボン）で締め付けるから、これも局部に接触することを懸念されていたと考えられる。すなわち男性の視座から技を制限しているとも考えられる。

翻って日本女性初の世界チャンピオンであり、女子柔道のパイオニアである山口香は、1971年（昭

和46）、6歳のときにテレビドラマの「姿三四郎」に憧れて柔道を始めようと決意したという。家の近くにあった西村道場を初めて訪ねたとき、「女の子はすぐにやめてしまうからやらせない」と断られた。負けず嫌いであった私は、女である事を理由に断られたことが納得できず、何度も道場に通った。最終的に先生は「女の子であっても男の子と同様に扱う。それでもよいのであれば入門を許す」ということで許可してくれた。[山口、2012：98]

山口は、稽古は週6日、日曜日以外は毎日道場へ通った。男子と変わりなく稽古を行い、試合について男子に交じって道場の中で予選を行い、そこで勝つと道場を代表として都大会に出場することもできた [山口、2012：99] という。しかし、山口は当時の状況を、当時、柔道は「男性のもの」であって、当然のことながら道場は女性に配慮した造りにはなっていなかったのだ。女子と練習するのを好まない男性も少なくなかった。

これも女子柔道の草創期を支えた多くの女性が味わった辛い経験で、ついこの間まで続いていたことでもある。

女子と目を合わさないようにしたり、あからさまに断るなど、女性が柔道において強くなるということ以前に、練習相手をみつけることが大変だった。

だからこの時代の女性柔道家は皆、苦難に負けず頑張る人だった。強くなろうという気持ちがあっても練習相手をみつけることすらままならなかったから、頑張らない人間など道場にはいらなかったのである [山口、2012：66]。

この時代、講道館女子部の稽古は、試合を禁止し、伝統的な「柔らかな乱取稽古」が主体であったが、地方では女子も男子とともに乱取稽古をおこなっていたところもあったという。さらに山口の出身の西村道場（東京・池袋）では、当時は道場には男子しかおらず、練習相手はもっぱら男子で男子の試合にも出場していた [山口、2012：70] と述べている。

このように1970年代の日本では、講道館女子部は試合を封印していたが、講道館以外の道場では比較的女性が柔道を行っていたようである。表1

表1 1973年女子柔道の実態調査 回答数と段位

段位と地域	講道館女子部	その他	合計
無 段	45	17	62
初 段	23	59	82
二 段	13	8	21
三 段	8	3	11
合 計	89	87	176

出典：川村禎三、貝瀬輝夫、二星温子、1978、「女子柔道の実態」、講道館柔道科学研究会紀要第V輯、講道館、45-54

は1973年当時の女子柔道の実態調査である。調査は昭和48（1973）年3月から5月にかけて、講道館女子部を中心に176名（講道館女子部89名、その他87名）の女性にアンケート調査（回収率58.6%）をしていた。この調査結果で興味深いのは、対象者のカテゴリーを「講道館女子部」と「その他」に分けてクロス集計していた。この区分方法から、当時、講道館女子部とそれ以外の地方の女性柔道家とでは、試合に対する意識の違いがあったのではないかと読みれる。

さらに女子柔道の試合参加についての賛否については、賛成110名（62.5%）、反対45名（25.5%）、無回答（現在の状態では即断できない、よくわからない等も含む）21名（11.9%）であった。また試合を希望する女性が過半数を超えていたうえ、講道館女子部より地方の方がやや強い傾向にあった。

審判規定においては、女子の規定を制定することに希望するが92名（83.6%）、男子の規定と同じが18名（16.4%）であった。

さらに男子と同じ規定を希望する女性が講道館女子部より地方の女性の方が比較的多かったと報告している。

## (2)国際柔道連盟における女子柔道競技化

1972（昭和47）年8月、ミュンヘン五輪の際に行われた国際柔道連盟総会で、女子大会についてイタリアから提案され議題となった。

1975（昭和50）年10月、国際柔道連盟総会のスポーツ委員会において「五大陸のうち3大陸以上で女子柔道選手権が実施された場合、世界女子柔道選手権大会を開催する」ことをもうしあわせた

[中村、2006：8-9]。

これを受けるように1974（昭和49）年にオセアニア女子柔道選手権、1975（昭和50）年にヨーロッパ女子柔道選手権大会、1977（昭和52）年にパンアメリカン女子柔道選手権大会が開催された。

さらに1976（昭和51）年に国際柔道連盟（IJF）特別総会において、日本案とヨーロッパ案が提出され、女子柔道の試合審判規定はヨーロッパ案が採択された。

これを受け1977（昭和52）年1月、全日本柔道連盟の理事会では、女子柔道の試合実施を決定し、同年11月に講道館柔道試合審判規定・女子規定を制定した。この規定の内容は先のIJF特別総会で不採択となった日本案を踏襲するものである。

これはIJFと全柔連の確執により二重規定が存在する事態となった。講道館女子規定は、少年規定をもとに「半袖の白色丸首シャツを着用すること」、「黒帯に白線をいれること」、「長髪の場合髪を束ねること」、「蟹鉗の禁止」、「相手の髪を掴むこと」、「奥襟を持ち続けることの禁止」、「引き込みの禁止」、「足を直接取ることの禁止」、絞め技と関節技の場合審判員の見込みで一本の判定を下す」等の制限が加えられた。これらの条件は国際試合審判規定とは大きく異なるものであった。

これにより日本の女子柔道は、男性と異なる試合規定であっただけでなく、国内と国外の女子柔道の試合規定までも二重規定が設定される事態になった。

山口は当時の女子試合規定について以下のように言及している。「それにしても、この規定は女性にこうあってほしいという、男性のねがいのような勝手な思いが込められているような気がしてならない。禁止事項として「相手の髪を掴むこと」と入っているのも、競技者に対して甚だ失礼な話である。女子であっても、男子がそうであるように、柔道の修行者であれば、禁止されなくても「髪を掴む」選手はいないだろう。このような男性から見た日本女性のイメージや期待などで縛られたルール・考え方が、女子選手が世界と戦う「手」を縛っていたともいえるだろう。このようなルールが10年近くも改正されなかったのは、今振り返ると驚くべきことである [山口、2012：103-

104]」。

同年、昭和53(1978)年7月28日に、日本女子柔道の最初の第一回全日本女子柔道選手権大会が講道館大道場で開催された。階級は4階級(50kg級, 58kg級, 65kg級, 65kg超級)で行われ、37名が出場した。これにより欧州に出遅れていた日本であったが世界選手権開催にむけて最初の一步を踏み出すことになった。

### (3)1980年代から1990年代における女性柔道

#### 一世界女子柔道選手権大会開催/五輪種目採用一

1978(昭和53)年12月の国際柔道連盟(IJF)総会(ロンドン)にて、翌年の1979年12月のパリ世界選手権に男子との共催で女子世界選手権を実施する案がオーストラリアから提案された。しかし、開催国のフランスからは何も発言がなく、当時のパーマー議長は女子世界選手権を開催することのみ議題にかけられ承認された。

パーマー議長は、パリでの男女同時開催ではなく、アメリカで女子柔道の世界選手権を開催する事に対してアメリカ代表に意見を求めている。さらにオーストラリアはアメリカだけの開催ではなく、外の国も候補地として考慮してもよいのではないかという提案をし承認された。これに対しアメリカは60日以内に報告すると返答した。

これは、世界女子柔道選手権は開催が承認されるも、開催地が決定しないという事態に陥ったことからである。1979年のパリ世界選手権での男女共催は見送られる事態となり、突然、パーマー会長からアメリカに女子柔道世界選手権を開催することの打診があった。実際に打診があったのはアメリカ柔道連盟ではなく、男性の試合に出場し優勝したがメダルを剥奪された前述のカノコギ(アメリカ)と有志による組織委員会が名乗り挙げたのだった[小倉, 2012: 121-122]。同時にアメリカ柔道連盟とカノコギの確執は大きくなった。

カノコギとパーマーが関係を築きはじめてきっかけは、南アフリカ柔道連盟が1979年に女子柔道の国際大会を開催することを決め、カノコギに全米女子チームの派遣要請があったことがきっかけであった。

当時、選手団の渡航費、宿泊費などはすべて南

アフリカの方で持つという破格の待遇であった。カノコギにとっても女性柔道を五輪種目にするために国際大会の開催を積み重ね、実績を作る必要があった。アフリカ大陸で南アフリカが国際大会を開催すれば五輪の正式種目へ採択される可能性は一気に広がると考えた。

しかし、当時南アフリカは人種隔離政策(アパルトヘイト)を断行しており、国際社会から反対運動が起こっていた。

スポーツ界でも南アフリカと交流を持つ事はタブーとされていた。南アフリカとしては全米女性チームの参加をプロパガンダとして利用し、アパルトヘイトの賛同を得たいという意図であった。

カノコギは全米チームにも黒人女性が4人属していたこともあり、IJF会長であったパーマーに相談を持ちかけた。パーマーは英国出身であり、当時の英国は、アパルトヘイトを絶対的に非難しており、南アフリカへ制裁を強めていた。もちろんパーマーとしても、南アフリカの国際大会に他国のチームが出場することは反対だった。パーマーは「南アは全米女子チームの参加を最大限、プロパガンダとして利用するだろう。出場はアパルトヘイトを支持することになる。そうなれば、あなたが目指す女子柔道の五輪種目入りにとってむしろ障害になるはずだ[小倉, 2012: 124]」と助言した。

カノコギは自分の野望と当時の情勢の狭間のなかで、結局、南アフリカへ全米女子チームを派遣することを断念した。しかしこの一件はパーマーとの信頼関係を深くするきっかけとなった。パーマーはカノコギに、当時の国際五輪委員会(IOC)会長であるキラニン卿(1972~1980在任)を紹介した。

キラニンは、当時のスポーツ界では絶対的な力を持っていた。特にキラニンは在任中、1974年度版のオリンピック憲章から「アマチュア」という単語を削除した。これは、すでに事実上「プロの大会」と化していたオリンピックの現状を追認するものであった。1983年のIOC総会でオリンピックの参加資格審査は、その競技者が属する国際スポーツ連盟が行うという決議がなされた[野瀬, 2008: 24-25]。

すなわちキラニンは、オリンピック憲章の「アマチュア」を削除することで、オリンピックの商業化を促進した。当時、バイブルというべきクーベルタンのオリンピック憲章を改訂することはタブーであった。換言すればキラニンは、そんなタブーでもいとも簡単に改訂してしまうほどの権力を当時は持ち合わせていたと言える。スポーツ界で絶対的な権力をもつ卿（ロードLord）はカノコギとしてみれば神のような存在であった。カノコギは、キラニンのお墨付きを得て女子柔道の五輪正式種目入りを企図した。当時の五輪憲章32条には「五輪夏期競技大会のプログラムに加えるには、「三大陸の少なくとも40カ国において広く行われている競技に限ると規定していた」[小倉, 2012: 127-128]。

すなわち新たな競技を正式種目にする場合、「三大陸の40カ国以上の参加国」が必要になる。

しかし、これでは当時の女子柔道の現状では到底かなわない数字であった。そこで理論武装としては、女子柔道については既に五輪種目になっている柔道（男子）に相乗し、男子が認められているのだから女性も認められるべきであるという理論を展開する必要があった。

#### (4)冷戦のなかの第一回世界女子柔道選手権開催と松前重義IJF会長の就任

キラニンは、すでに正式種目になっている柔道の参加対象を女子にも広げる場合、五輪憲章の規定にどこまで援用されるか議論の余地があり、まず最低でも25カ国・地域が出場した形で世界選手権を開くことを最低条件としてキラニンがカノコギに提案した。つまり新規種目ではないから「三大陸の40カ国以上」までなくてもいいのではないかという見解である [小倉, 2012: 129]。

しかし、当時は女子柔道の五輪正式種目の採択どころか、世界選手権の開催すら危ぶまれる状況であった。なぜならば、講道館を中心とする日本柔道界の体勢は女子が試合することに消極的だった。前述したとおりIJFは1978（昭和53）年12月にロンドンで開いた総会で、開催国未定のまま世界女子柔道選手権大会を開くべきと決定しているが、その際も、日本側は「深く考え直してほしい」



資料1 第一回世界女子柔道選手権（ニューヨーク）の大会ポスター

と決定に憂慮の念をしめている [小倉, 2012: 130]。すなわち、日本の支持を得られていなかった。

それにニューヨークで有志を集め大会組織委員会として結成したものの、カノコギには資金面の問題があった。IJFとカノコギとの事前協議で必要開催の資金は18万ドル（当時で約4,500万円相当）とされた。

さらにアメリカ柔道連盟は、女子柔道の世界選手権開催を支持はしていなかった。カノコギが連盟にお膳立てもせずに、招致を個人で進めたことに懸念を示していたのである。

後ろ盾のないカノコギは資金的に世界選手権の開催能力があることをIJFに証明するため、アメリカ柔道連盟に頼らず自分の力だけで資金繰りに奔走した。まさに手弁当での世界選手権の開催であった。

結局、IJF総会は女子柔道の第一回世界選手権をニューヨークで開催することを決定したが、1979年12月のソ連軍のアフガニスタンへの侵攻が影響しアメリカのカーター大統領は、ソ連軍のアフガニスタンの軍事介入の報復措置としてモスクワ五輪のボイコットをNATO（北大西洋機構）加盟国を中心に呼びかけたため、カノコギの資金集めは難航を極めた。

翻って、日本はこのとき、日本オリンピック委員会（JOC）は独立したひとつの民間機関であったはずであるが、当時は組織上、日本体育協会（体

協)の傘下にあった。

日本政府は体協に対して国庫補助金のカットといった脅しや公務員の五輪参加禁止など圧力をかけた[坂上, 2001: 90-93]。その結果、JOCは五輪をボイコットすることになった。

このように冷戦体制のなか、世界女子柔道選手権は準備が進められ、さらに1979年のIJF会長選挙に日本の松前重義が立候補した。

その松前はIJF会長選キャンペーン中から女子柔道の振興を訴え、その具体策として世界選手権の開催を公約した。第一回世界女子柔道選手権大会開催にむけて資金面で苦勞していたカノコギにとって松前の支援は大きかった。

松前の秘書であった東京五輪80キロ超級金メダリストの猪熊功が日本のテレビに約5万ドルで放映権を売る契約をまとめた[小倉, 2012: 152]。さらに米テレビのCBSは放映権を約4万5千ドルで購入した。このことで資金はかなり回収できた。

そして当時、1979(昭和54)年、国連総会において女性差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)が採択された時でもあった。女性差別撤廃条約の採択はカノコギと松前にとって追い風となった。

下馬評では圧倒的に不利であった松前であったが、フランスの支持を取り付けると同時に、日系移民の多い中南米の支持をとりつけた。結局、松前62票、パーマー26票で松前の圧勝だった。

そしてカノコギ、松前の支援を得て、1980(昭和55)年、第一回世界女子柔道選手権大会がニューヨーク、マジソン・スクエア・ガーデンで開催した。女性の参加人数は125名、参加国は27カ国にもなった。クラニンの五輪種目のガイドライン25カ国をこえ、女性柔道の勢いは実際には大きいものになっていた[Atkinson, 1983: 41-45]。

### 7-3 競技力向上への取り組みとシステム構築

#### (1)男女雇用均等法と女子柔道

第一回世界女子柔道選手権における日本チームは、8階級中、7階級に出場するも、52kg以下級の山口香が2位入賞するだけにとどまり、諸外国との競技力の差は明らかであった。

また当時、世界代表に選考された全日本女子代表選手たちは、国内審判規定で選考されていた。当時の日本チームの監督であった柳澤と選手であった山口は、「出場した日本選手のほとんどが、試合経験が少なく、外国選手と対戦するものはじめてであり、また審判規定も、国内の女子規定とは少し異なっていたのです。[柳澤・山口, 1992: 10]」、「国内では禁止されている奥襟を、海外の選手は持ってくる。巧みに足をとってくる朽木倒や双手刈も多い。海外での試合が年に一回ほどしかないうえに、国内ルールは遅れていたため、世界の厳しい状況に適応するのは至難の業であった[山口, 2012: 104]」と国内試合規定(講道館ルール)と国際試合規定(IJFルール)の二重規定の問題点を吐露し、「わが国が女子柔道の試合の実施においてヨーロッパ各国より約10年遅れたことが、選手の競技力やそのあとの国際試合の結果などに大きく影響しました[柳澤・山口, 1992: 10]」と柳澤は語っている。

世界選手権では当時、中学2年生山口香が日本人選手でただ一人銀メダルを獲得したのみにとどまった。この大会の各国の金メダル獲得数は32個のメダルのうち85%を超える28個のメダルを欧州7カ国が獲得した。すなわち圧倒的に欧州勢の独壇場であった。

なぜなら、世界大会当時の日本選手の所属先はなく、柔道に集中できる環境ではなかった。例えば、当時、三井建設に勤務しながら第一回世界代表61kg代表であった笹原道子は、雑誌『柔道1978年11月号』に次のように寄稿している。

「最後に、ある一部の大学や警察では稽古を頼みにいったとき、“女子が来ると風紀がみだれそうだから”というような理由で断られて、ただ練習がしたいだけなのになぜと…随分悔しい思いをしました。女子柔道がそういう目でみられているかとおもうと残念です。どうか関係者の方、一考を」

と笹原は述べ、女性蔑視のなかで当時練習を行っていた様子がよくわかる。さらに1996年アトランタ五輪女子監督、野瀬清喜は「私が全日本強化コーチを始めた頃は、まだ環境が整っていない時代でした。ナショナルメンバーとはいえ毎日練習して

表2 1980年代の国内における新規大会開催状況

1983	昭和58	福岡国際女子柔道選手権	女子単独
1985	昭和60	全日本女子柔道団体優勝大会	女子単独
		全日本学生女子柔道大会	男女共催
1986	昭和61	全日本女子柔道選手権大会（無差別級）	女子単独
		全国高等学校女子柔道体重別選手権大会	男女共催
1987	昭和62	全日本学生女子柔道選手権大会	男女共催
		金鷲期高校柔道大会（女子無差別級）	男女共催
1989	平成元年	全日本実業柔道個人選手権大会（女子無差別）	男女共催

いる女子選手は少なく、週の半分は道場で練習しあとは自分でトレーニングをする選手がほとんどでした」[山口, 2012: 365]

と懐古している。そこで、大会の設置、練習先の確保（所属／全日本合宿）が重点的におかれ日本は欧州との実力差を埋めるべくまず強化育成体制（システム）を確立していった。

以下の観点から強化システムが整備されていた。

- 1) 強化指定選手制度／全日本強化合宿の開催
- 2) 国内での大会の開催  
Cf 福岡国際大会、全日本女子団体大会（岡山）、学生選手権、高校選手権など
- 3) 選手の所属先の確保（大学／企業）

1) の強化指定選手制度／全日本強化合宿の開催については、全日本選手権に出場し入賞した選手をAランクBランクに区分した。そして全日本強化合宿を年に3回開催するようになった。その合宿ではA、Bランクに応じて、Aランクは旅費、合宿費用の免除、Bランクは合宿費用の免除と強化の処遇を実力に応じて区分することでインセンティブな強化方針を打ち出した。

2) の国内大会については、1983（昭和58）年に、日本で初めて女子柔道の国際大会が開催された。

これはRKB毎日放送株式会社が放送開始32周年を記念して女子の柔道のレベル向上を目的として開催したという [山口, 2012: 109]。1983年に第1回大会が行われて以来、2006年の24回大会まで開催された。

福岡国際大会が女子柔道に功名をもたらしたこ

とは2つある。ひとつは、一流の海外選手を大会に招待しレベルの高い国際大会を開催することで日本選手の競技力を向上させたこと。二つ目に、女子柔道を全国ネットのテレビ放送をすることで視聴者に女子柔道の魅力を伝え、認知度を高めたことである。

当時、諸外国に比べ圧倒的に競技力の低かった日本にとって、高い渡航費を払い、国際大会のために海外へ渡るとは困難だった時代に、欧米から強豪選手が来日し試合ができるということはこのうえない機会であった。

さらに、当時の世界的スター、ベルギーのベルグマンズ、イギリスのブリックス、日本の山口香が試合に出場することで、女子選手の戦う表情、女子柔道の華麗な技が映像に映し出され、女子柔道の魅力がテレビを介して日本国民に伝わった。

そして、1984（昭和59）年に日本人初の世界チャンピオンとなった山口香は、大会開催当時「女姿三四郎」と称された。

また後に14歳で本大会に出場した地元福岡市出身の谷亮子（旧姓田村）は、女子柔道漫画YAWARAにちなみ、「やわらちゃん」という愛称で、国民的スーパースターとなった。

すなわち女子柔道の消費化により大衆化されたことで、競技人口が拡大し競技力が向上した。

当時の日本は、1985（昭和60）年に男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律）が制定された。そのような背景に加え、同年、IOC理事会・総会において1992年バルセロナ五輪から正式種目となることが決定された。

これらの事象は女子柔道において追い風とな

り、1985年以降、男子と同様に国際大会や女子の大会が急速に増えた。さらにそれまでは女子だけの単独開催であったのが、1985年全日本学生女子柔道大会を契機に男女共催で行われるようになった(表2)。そして、1987年、ドイツエッセンで開催された第5回世界選手権大会から男女共催となった。

しかし、福岡国際は24回大会で幕を下ろした。なぜならば2003年頃から欧州がランキング制度を導入するようになると、IJFの国際大会が各国で頻繁に開催されるようになり、選手の大会スケジュールが過密になってきたからである。

さらにほとんどの国際大会が男女共催で行われるようになり、諸外国では男女の選手団を同時に派遣することが一般的になってきた。その結果、欧州勢を中心に、女子チームだけを派遣しなければならない福岡国際を敬遠するようになっていた。

そこで全日本柔道連盟は主催大会の整理・統合に方針を転換、2006年3月の理事会と評議会で、福岡国際女子柔道については、第24回大会を最後に終了とし、その後は従来男子のみだった嘉納杯国際柔道と統合し、東京で開催(嘉納治五郎杯東京国際柔道大会)することを正式決定した。また2007年から全日本選抜体重別選手権を男女共催で開催することが決まった。

強化方針3)の選手の所属先の確保(大学/企業)については、次の節で、五輪正式種目への参入との関わりに触れながら実業団女子柔道部の発生について述べたい。

## (2)五輪正式種目への参入と実業団女子柔道部の発生

国内外の女子柔道の隆盛により、1985(昭和59)年のIOC理事会・総会において1992(平成2)年バルセロナ五輪から正式種目となることが決定された[山口、2012:127]。

しかし、女性柔道の五輪採用へ道は険しく困難であった。決定の前年の1984(昭和59)年にはIOC総会で一度、不採択の回答が出されていた。

これに対し前述のカノコギら女性柔道家を中心に、IOCへ対し、「不採用は女性差別」と抗議活動を展開した。さらに松前IJF会長も後押しIOC

に直訴するなど水面下で粘り強い交渉を続けてきた。

こうしたすばやい柔道家関係者の動きにより、1984(昭和59)年10月に、サマランチIOC会長からIJFにつきのような提案がだされた[山口、2012:126-127]。

1. 男女ともに無差別級を廃止する
2. 男子 7階級を基に最大で224名の参加者とする。つまり1階級平均32名
3. 女子 7階級を基に最大で112名の参加者とする。つまり1階級平均16名
4. 会場は試合場2面を作る
5. IJFはIOCに対して役員及び審判員の人数を増やす依頼をしない
6. タイム・テーブルは決勝戦が午後1時にできるように検討する。

すなわち女子柔道を採用するかわりに、無差別級を撤廃し、選手、役員などの数を増やすように依頼をしないという代替条件であった。IJFはこれを受諾し、同年の9月24日のIJF総会で女子柔道を1988(昭和63)年ソウル五輪の公開種目として開催し、1992(平成2)年バルセロナ五輪より正式種目として実施することを決定した。

1985(昭和63)年当時の日本は、男女雇用均等法の制定とバブル時代であった。女子柔道はその時代の波に乗るように、大会が急増し競技力が上がり、世界大会や国際大会でも入賞者が飛躍的増えてきた。そしてバブル景気の後押しもあり、企業が女子柔道部を創設し始めた。

また、選手が企業に就職してから仕事と競技生活をいかに両立させていくかという問題が起こった。こういった状況から競技生活に専念できる受け皿として1989年ごろから女子に関しても実業団柔道部が設立しはじめた。

住友海上火災(現三井住友海上火災)、コマツ、ミキハウス、埼玉銀行(現りそな銀行)は女子部を次々に創設し始めた。いずれも当時は女性だけの実業団クラブであった。これまで実業団の柔道は男性だけのものではあったが、女性だけの組織が確立したことで、女子柔道選手の処遇の保障が確

立され、さらに競技力が向上した。

そのなかの代表的な実業団柔道部、住友海上女子柔道の設立理由は、平成元(1989)年全日本柔道連盟は全日本体重別選手権大会の大会広告の営業中に、当時日本女子柔道代表監督であった柳澤久と女子柔道への支援の可能性を検討していた当時の住友海上スポーツ振興課長の間で話が進んだという [山口, 2012: 166-167]。

女子柔道部を創部するに至った理由については二つの理由があったという。当時はバブルの絶頂期であり、金融機関では駅伝やマラソンを中心に陸上部などの創部が続いていた。住友海上では陸上よりも「女子柔道であれば早い段階で五輪選手をだすことができるのではないか」「団体競技よりも費用がかからないのではないか [山口, 2012: 168] ということであった。

しかし創部当初はいきなり良い結果を出す事はできなかった。高校卒業したばかりの選手が主力であり、部員数が少なかった。さらに自前の道場を持たず、講道館で練習し大学や高校へ出稽古しなければならなかった。

そういった苦難を超えて、1996(平成8)年のアトランタ五輪61kgで恵本裕子が日本人女性としては初めてのオリンピックチャンピオンとなった。住友海上としては悲願が達成し、自社道場を建設する機会となった。

その道場では現在週3日、地域交流、地域の青少年育成の一環として少年少女柔道教室を開催している。指導者は主に引退後の選手たちである。子供が生まれてからもコーチとして関わる選手が多いため、道場内のミーティングルームの一角はその時間、託児所に早変わりする [山口, 2012: 177] という。

創部当初、同部のアドヴァイザーだった山口香は、経営が苦しくなれば真っ先にスポーツ関連経費が切られるという現実の中で、住友海上は恵本が金メダルを獲得したときに、「女子柔道部は永遠に存続させる」と断言した。三井住友海上柔道部が日本女子柔道界に果たした功績は非常に大きく、これが後に続く企業の女子柔道部のモデルとなり、良い影響を与えていったことは間違いないところである [山口, 2012: 172-173] と述べて

いる。

これまでの企業スポーツは、メセナの役割として、スポーツ強化だけに特化されることが多かった。しかし1990年後半ごろから、自前道場を設立するようになると実業団柔道部の活動は、企業の社会貢献の一環として活動が行われていくようになった。これは三井住友海上だけでなく、コマツ、ミキハウスなどの実業団でも同じように展開しており、日本独自の強化システムともいえる。

### (3)2000年代から現在における女性柔道

戦後、苦難の道を歩んできた女性の柔道は2000年代になると、疾風に勁草を知るように女性スポーツの地位を着実に確立していった。

その背景には1999(平成11)年に公布され男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会実現を目指した。2000(平成12)年、男女共同参画基本計画が策定され、2001年には内閣府に男女共同参画会議および男女共同参画局が設置されたことも追い風になった。

さらに国民的ヒロインである谷亮子の活躍はその象徴ともいえる。アテネ五輪の際には、「田村で金、谷でも金、ママでも金」と名言を残し、現在の女性の生き方を端的に表すコメントと、圧倒的な強さで大衆を惹き付けていった。

2000年代の日本女子柔道の活躍と重なり、谷が女子柔道を引導してきた。谷は女性のパワーを象徴するかのように男女共同参画時代を駆け抜けていった。

そして男女参画は試合審判規定にも影響を及ぼした。1999(平成11)年国際試合審判規定において、女子の黒帯の白線の禁止が盛り込まれた。それまでは第4章で述べたように日本女子選手は白線のついた黒帯を使用していた。講道館では男性と女性では段位制度が異なり、女子の有段者では黒帯に白線をつけなければならないからである。しかしIJFではそれを女性蔑視とみなし、国際大会では白線のついた黒帯は使用できなくなった。

現在、国内では黒帯に白線のついた帯を使用しなければならない。そのため講道館ルールで行う全日本女子柔道選手権は白線の黒帯、国際ルールで行う講道館杯では黒帯を着用し試合を行って

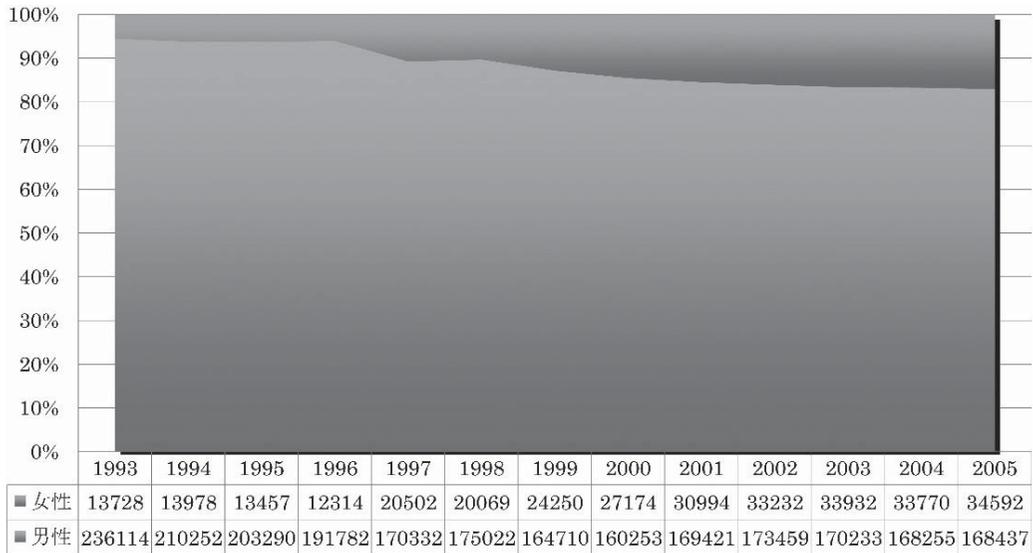


図1 男女別全日本柔道連盟登録数の変化

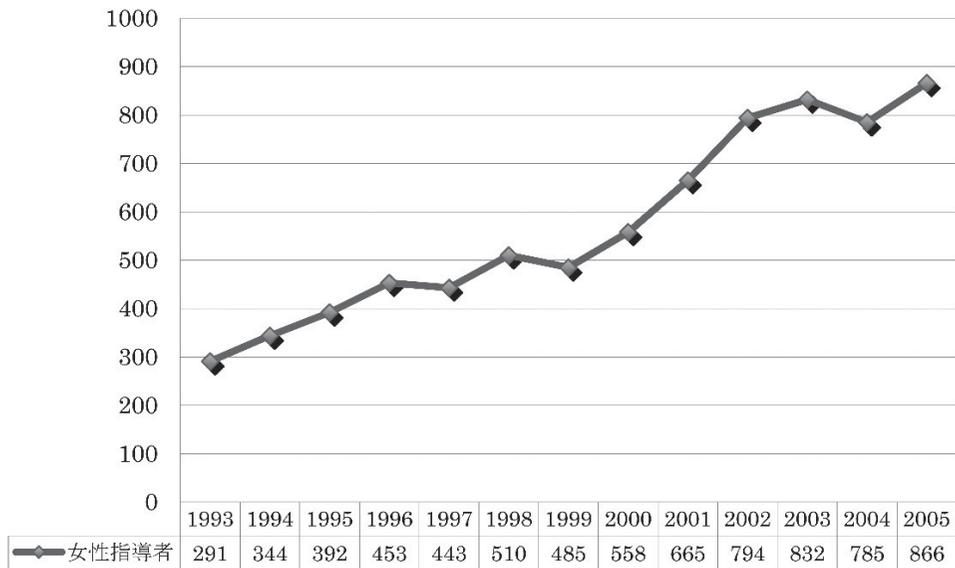


図2 女性指導者数の変化

る。さらに講道館杯という名称の大会にもかかわらず講道館ルールで行われていないという矛盾も生じている。そして現在でもこの二重規定は存在している。加えて国際的にも男女別の昇段規定を設定しているのは日本だけである。

翻って、女子柔道の活躍は2000年代にはいると、女性柔道の登録数も著しく増加した。全日本柔道連盟が登録制度を開始した1993年ころは男性

236,114人（95%）、女性13,728人（5%）であったのが、2000年になると男性は16,4710（86%）と1993年当初と比較すると5万人程度（約3割程度）減少している。女性は、1993年の約二倍の増加で27,174人（14%）となった。男女の比率も著しく女性が増えてきた。2005年では、男性168,437（83%）、女性34,594人（17%）と1993年に比較すると三倍ちかく女性は増加している。

表3 2000年代の五輪における柔道のメダル獲得数の変化

年	大会	女子	男子
2000	シドニー	4 (1)	4 (3)
2004	アテネ	6 (5)	3 (2)
2008	北京	5 (2)	2 (2)
2012	ロンドン	3 (1)	4 (0)

\* ( ) は金メダル数

また指導者数に関しても、1993年では291人だったのが、2000年では約二倍の558人となり、2005年では866人と約三倍の増加となっている(図2)。

女子柔道の人口とともに、競技成績も比例するように、2004年アテネ大会ではお家芸といわれた男子のメダル獲得数を追い越し、7階級中5階級にて金メダルを量産するほどの実力を備えるまでに成長した(表3)。

その一方で男子は2000年代にはいると、メダル獲得数は目減りし2012年ロンドン五輪ではメダル数は前回より増えたが、1964年東京大会以降史上初めて金メダルを獲得することができなかった。

さらに図3は日本国内の競技団体と柔道大国フランスの連盟における女性理事の数を表したものである。このように女性柔道家が増加し、活躍するようになったにも関わらず、IJF(理事21名)や全柔連(理事20名)において女性理事がまった

く存在しないということである。

2012年2月、IOC、第5回世界女性スポーツ会議の中で、オリンピックの女性選手比率上昇は、1980年の24%から2012年のロンドン五輪で45%となると報告した。一方で日本では、男女共同参画が進められているなか、スポーツ界の指導的立場における割合は停滞していると言わざるを得ない。

女性柔道にかぎらず女性スポーツの問題であるが、女性指導者が国際的組織で指導立場に立つためのインテリジェンスや経験が必要である。一方で少なくとも女性が立候補する素地できなければリーダーは生まれえないといえる。

オリンピック憲章<sup>註2)</sup>、オリンピズムの根本原則第6条では、6. 人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピック・ムーブメントに属する事とは相容れない。

すなわち、競技団体に女性理事が存在しないことは本来であればオリンピック憲章、オリンピック・ムーブメントに相反することである。現状では柔道にかぎらず女性スポーツにおける環境は男女平等とはいえない。

例えば、ロンドン五輪日本サッカーチームの航空券はJOCがエコノミー席を手配し、サッカー協会が競技力向上のため、独自で席をアップグレードしたが、男子はビジネス席、女子はプレミアム

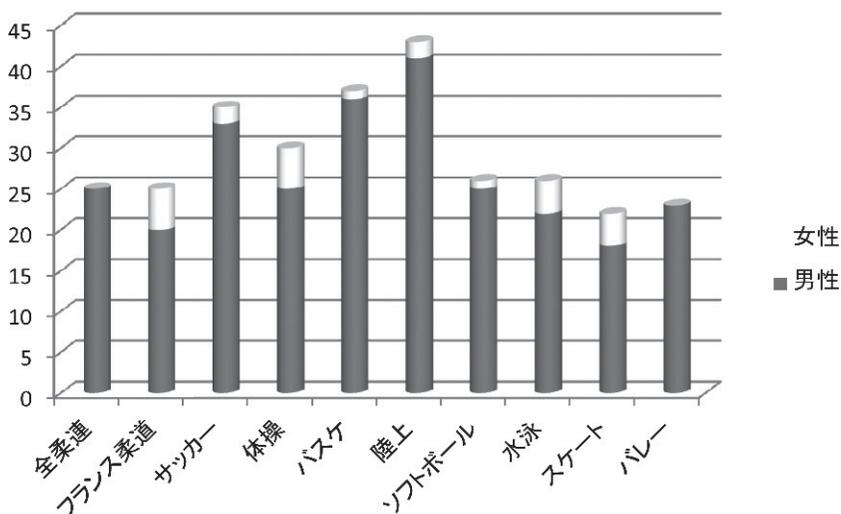


図3 2005年各競技団体における理事数と男女比較

エコノミー席を用意。長年続いてきたサッカー界の慣例をそのまま適用し、男女に差をつけてしまった<sup>注3)</sup>。

さらに2013年1月末、ロンドン五輪に出場をした日本代表を含む女子選手15人が、五輪に向けた強化合宿などで園田隆二監督やコーチによる暴力行為やパワーハラスメントがあったとJOC（日本オリンピック委員会）に告発をした。この事件はスポーツ界のみならず、社会全体に波紋をよんだ。

また今回の事件を受けてJOCは「競技活動の場におけるパワハラ、セクハラ等に関する調査」のアンケートを行った。その結果、3,255件の回答のうち、選手の11.5%にあたる206名が暴力行為を含めたパワハラやセクハラを受けたことがあると回答した。また、指導者の29.1%にあたる424名と選手の25.5%にあたる459名が暴力の存在などを認識していたと回答した<sup>注4)</sup>

今後は全柔連のみならずスポーツ競技団体において女性理事を擁立できる体制をつくること、スポーツ全体としてコンプライアンスの体質を高めるようなガバナンスの再構築が必要であろう。

#### 7-4 女子柔道が抱える特有の問題

女子柔道が競技化され、ソウルオリンピック（1988）において公開競技、バルセロナオリンピック（1992）において正式種目として採用されたことが急速な普及<sup>注5)</sup>につながったとみることができる。女子強化の体制や環境においては、男女の違いなどを考慮に入れながら検討される余裕はなく、体力やトレーニング、コーチングに関しても男性に行ってきた方法をそのまま女性に当てはめてきたことも否めない。それでも日本における女子柔道の競技力は前述したように確実に向上してきた。このことは柔道に限った事ではなく、後発的に競技化された多くの女子スポーツで同様であると考えられる。

しかしながら、競技力とは裏腹に抱えている課題や問題も少なくない。折しもロンドンオリンピック後の2012年（平成24）、12月に全日本柔道連盟女子強化選手15名が連名で「ナショナルチームにおける暴力及びパワーハラスメント」についてJOC（日本オリンピック委員会）に告発した。

ナショナルチームという日本における最高峰のレベルにある選手達がこのような訴えを起こしたことは衝撃であった。彼女達が訴えに至った思いや背景について彼女達自身が発表したコメントの全文を以下に示す。

この度、私たち15名の行動により、皆様をお騒がせする結果となっておりますこと、また2020年東京オリンピック招致活動に少なからず影響を生じさせておりますこと、先ず以（もつ）て、お詫び申し上げます。

私たちが、JOCに対して園田前監督の暴力行為やハラスメントの被害実態を告発した経過について、述べさせていただきます。

私たちは、これまで全日本柔道連盟（全柔連）の一員として、所属先の学校や企業における指導のもと、全柔連をはじめ柔道関係者の皆様の支援を頂きながら、柔道を続けてきました。このような立場にありながら、私たちが全柔連やJOCに対して訴え出ざるを得なくなったのは、憧れであったナショナルチームの状況への失望と怒りが原因でした。

指導の名の下に、又（また）は指導とは程遠い形で、監督によって行われた暴力行為やハラスメントにより、私たちは心身ともに深く傷つきました。人としての誇りを汚されたことに対し、ある者は涙し、ある者は疲れ果て、又チームメイトが苦しむ姿を見せつけられることで、監督の存在に怯（おび）えながら試合や練習をする自分の存在に気づきました。代表選手・強化選手としての責任を果たさなければという思いと、各所属先などで培ってきた柔道精神からは大きくかけ離れた現実との間で、自問自答を繰り返し、悩み続けてきました。

ロンドン五輪の代表選手発表に象徴されるように、互いにライバルとして切磋琢磨（せつさたくま）し励まし合ってきた選手相互間の敬意と尊厳をあえて踏みにじるような連盟役員や強化体制の方針にも、失望し強く憤りを感じました。

今回の行動をとるにあたって、大きな苦悩と恐怖がありました。私たちが訴え出ること、

お世話になった所属先や恩師、その他関係の皆様方、家族にも多大な影響が出るのではないかと、今後、自分たちは柔道選手としての道を奪われてしまうのではないかと、私たちが愛し人生を賭けてきた柔道そのものが大きなダメージを受け、壊れてしまうのではないかと、何度も深く悩み続けてきました。

決死の思いで、未来の代表選手・強化選手や、未来の女子柔道のために立ち上がった後、その苦しみは更に深まりました。私たちの声は全柔連の内部では聞き入れられることなく封殺されました。その後、JOCに駆け込む形で告発するに至りましたが、学校内での体罰問題が社会問題となる中、依然、私たちの声は十分には拾い上げられることはありませんでした。一連の報道で、ようやく皆様にご理解を頂き事態が動くに至ったのです。

このような経過を経て、前監督は責任を取って辞任されました。

前監督による暴力行為やハラスメントは、決して許されるものではありません。私たちは、柔道をはじめとする全てのスポーツにおいて、暴力やハラスメントが入り込むことに、断固として反対します。

しかし、一連の前監督の行為を含め、なぜ指導を受ける私たち選手が傷付き、苦悩する状況が続いたのか、なぜ指導者側に選手の声が届かなかったのか、選手、監督・コーチ、役員間でのコミュニケーションや信頼関係が決定的に崩壊していた原因と責任が問われなければならないと考えています。前強化委員会委員長をはじめとする強化体制やその他連盟の組織体制の問題点が明らかにされないまま、ひとり前監督の責任という形を以て、今回の問題解決が図られることは、決して私たちの真意ではありません。

今後行われる調査では、私たち選手のみならず、コーチ陣の先生方の苦悩の声も丁寧に聞き取って頂きたいと思えます。暴力や体罰の防止は勿論（もちろん）のこと、世界の頂点を目指す競技者にとって、またスポーツを楽しむ、愛する者にとって、苦しみや悩みの声を安心して

届けられる体制や仕組み作りに活かして頂けることを心から強く望んでいます。

競技者が、安心して競技に打ち込める環境が整備されてこそ、真の意味でスポーツ精神が社会に理解され、2020年のオリンピックを開くに相応しいスポーツ文化が根付いた日本になるものと信じています。

この問題が起きた本質はどこにあったのか。これはジェンダー論だけではなく、日本のスポーツ界に根付いている先生と生徒、先輩後輩といった上意下達という日本の文化にあるのかもしれないが、男性主導で始まったスポーツは長い歴史の中で積み上げられてきた伝統もあり、許容できるものやできないものが男性同士の中では自然と共有できている部分も多くあるように思われる。しかしながら、後発的に始まった女子スポーツにおいては男性の価値観とは大きく乖離している部分が埋められぬまま今日に至っているのかもしれない。

女子柔道の試合、本格的な強化は1970年代後半からスタートし、現在においては強化の基盤も固まりつつあり、安定期に入っているとも見ることができるともかかわらず、なぜこの時期にこのような問題が起きたかは興味深い。女子スポーツにおけるパイオニアの多くは恵まれない環境の中でも自らの欲求に従って競技に邁進した。女子スポーツを後押しする世論もなく、恵まれない環境であることは前提として覚悟していた背景がある。彼女達が我慢強かったというよりは、より自立した女性であった可能性がある。東京オリンピック、女子体操で銅メダルを獲得した池田恵子、小野清子は育児をしながらのオリンピック出場だった。今頃になって結婚、出産、育児とスポーツの両立という話題が出てくるが、50年近く前の女性アスリートの中にすでにロールモデルがあったのである。もちろん、当時と比べて女子の競技力は飛躍的に高度化しており、世界で戦うためには強化に専任することが求められることは言うまでもないが、十分とは言えない部分も多いが環境面が整ってきていることも間違いはない。何よりも弊害もあるが、メディアの注目が高く、これが女子スポーツの後押しとなっている。これらの背景

が逆に女性アスリートの自立を弱めてはいないだろうか。システムが整備されていくことで画一的な強化、育成に陥っていく可能性も否めない。

2012（平成24）年12月、柔道五輪金メダリストが指導する大学の女子柔道部に乱暴したとして準強姦罪に問われるというショッキングな事件が起きた（現在係争中）。

柔道に限らずセクシャルハラスメントの問題は女子スポーツの陰の部分であり、問題視されている。上述したハラスメントとも重なるが、柔道の場合には徒手格闘技という身体接触を有する競技特性により、ハラスメントに対するハードル（ガイドライン）を下げてしまっているようにも考えられる。さらに女子柔道選手の場合、他の競技の女性アスリートに比べ厳しい指導や身体接触を伴う指導を概ね許容してしまう傾向にある。もちろん、これは指導者の倫理観に照らして一線を越えない範囲である事は当然だが、強化のレベルが高くなるに従って指導者も選手も一線がどこにおかれるべきであるのかを見失ってしまう傾向が少なからず見られる。嘉納は講道館に女子部を創設した際に、女子入門者には厳しい規定を設け、指導者も厳選して慎重に指導が行われた。当時、女性が、組んず解れつの柔道を男性指導者で行った際の誹謗中傷が少なからずあることを予測し、女子部指導には細心の注意を払ったに違いない。時代は変わっても男性が女性を指導する場合には、常に危険因子が存在しているという事を指導者選手双方が認識し、不幸な事態が起らないようにしなければならぬ。

女性の指導については主観に基づく理論やイメージも少なくない。「依頼心が高い」「感情の起伏が激しく流されやすい」「女の指導は難しい」などがそれである。ここで考えなければならないことは、男性と女性は生物学的、生理学的に違いがあるのは間違いない。しかし、指導という観点で考えれば、年齢、レベル、障害者などなど、同じスポーツを指導するという前提でも教える対象によって違いが出てくるのは当たり前のことである。そういった意味では、女性アスリートの指導が男性に比べて特段の違いがあり、難しいとは考えるべきではないが、先入観が大きすぎた場合に

はそれが選手とのコミュニケーションを妨げる要因の一つにもなりかねない。

柔道に限らず、女性アスリートの体重及び体脂肪と競技成績の相関は高い。女性アスリートにおける3つの兆候（FAT：Female Athlete triad）とは「摂食障害」「無月経症」「骨粗鬆症」を指すが、体重別競技である柔道においてもこれらのリスクを抱えている。北京オリンピック以降、国際柔道連盟（以下IJF）がランキング制を導入した事に伴って試合数が急激に増えた。

さらにロンドンオリンピック後には、大会当日の朝に行われていた計量がボクシングやレスリング同様に前日夜に行われる新ルールが試されている。これは2013年8月のリオ世界選手権まで試験的に導入され、大会後に実施の是非が検討される予定である。このように、体重を管理し、最高のパフォーマンスを発揮するためのコンディショニングが要求される選手にとって、国際連盟のシステム、ルール変更に対応することは簡単ではない。医学サポートは充実してきているものの、上述したように女性アスリート特有の兆候や生理などに特化した研究、サポートは十分とはいえない。

女子柔道の競技における軌跡が示すように競技化されることで幅広い年齢層での普及が急速に進み、取り組む環境が整っていく一方で、嘉納が慮ったように競技力向上に邁進するがゆえの行き過ぎた指導や女性特有の疾病、怪我などの課題は増している。

例えば、ロンドン五輪出場女性アスリートに対する調査報告（n=132）によると、72.7%の選手が、身体的・心理的問題が生じたときに相談できる機関が必要だと思いと回答し、約65%が女性アスリートへのサポートにおいて男性と異なるサポートが必要であると答えている。女性に特化したアプローチは今後さらに期待される。国立スポーツ科学センター（JISS）では女性アスリート専用の電話相談窓口を開設した。このような試みがあらゆる競技、年齢層、レベルの女性アスリートに向けて広がって行くことが望まれる。

## 7-5 女子柔道および女子スポーツの未来を探る

女子スポーツの発展は、スポーツに女性の視点が加わったことを意味しているが、現状においては競技場面以外でその効用が十分に生かされていない。マルチサポート事業の女性アスリート戦略的強化支援方策レポート、日本オリンピック委員会（JOC）女性スポーツ専門部会が合同で行った平成23年度スポーツ組織調査によれば、スポーツ組織における役員などの男女比（ $n = 980$ ）は男性が約96%、女性が約4%、役職別でもどの役職も男性が90%を占めた。スポーツ組織において役員を選出する際、どのような点を重視するかについては「各組織・委員会等での活躍・実績（84.6%）」「連盟・協会の推薦（66.7%）」「人柄（59%）」理事会等の役員の男女比に対する考え方では、全体の約8割が「変更すべきで女性をもっと増やすべき」と回答した。意識はあるが、システム等の問題で登用できない背景が見える。連盟・協会における女性の地位向上の課題を尋ねたところ、「今までの価値観を変えること（34.1%）」「男女平等の考え方を政策やシステムに取り入れること（20.5%）」「女性がもっと積極的になるべきで、自分たちのために何かすべき（15.9%）」女性の登用を制度化する一方で女性自身の組織への積極的な働きかけが必要。スポーツ組織において女性の地位やリーダーの比率が上がらない要因については「女性にリーダーとして経験が十分でないこと（45.5%）」「女性がリーダーになりたがらないこと（38.6%）」「女性リーダーを持つという伝統がないこと（34.1%）」などが挙げられた。この調査から見えてくることは、女性がスポーツ組織において役員などの意思決定を行える地位に就くことについては理解が得られているものの、実際の方法論が確立されていないことや女性自身の意識変革がされていないことなどが障壁となっている。この状況は1994年にブライトン宣言<sup>注6)</sup>から大きく変化していない。ある意味では問題の所在は十分に議論され、共有されており、後はどのように実行していくか、連盟や協会、組織の覚悟が問われていると言っても過言ではない。

柔道において起きた女子ナショナルチームにおけるコーチの暴力・ハラスメント問題で注目すべきは、起きた問題以上に、それを適切に処理するガバナンス機能が不全であったことである。スポーツ組織におけるガバナンスの充実にはスポーツ基本法にも明記されているが、長い歴史の中で悪気もなく構築されてきたスポーツ組織の悪しき習慣や曖昧な感覚を変えることは簡単ではない。女子チームで起きていたことが男子チームでなかったかといえば、推測の域を出ないものの全くなかったとは言いがたい。つまり、男子では黙殺されてきた事が女子チームでは表面化したということである。女性が男性以上に優れているわけでも、潔癖なわけでもないだろうが、男性とは違った価値観や感性、倫理観を持っている。そういった意味で、女性に関わらず、当該競技意外の人、障害を持った人、外国人など多様な人材を登用することが視野狭窄から離れ、グローバルな社会でも通用する発展的な組織構築に寄与するに違いない。

全日本柔道連盟には理事26名がいるが女性は含まれていない。今回の件を受けて女性理事を採用する方針を示しているが、採用された女性が自らの役割を認識し、自らの考えを発言していくことが重要だろう。

スポーツ界において長い間、女性にリーダーとしての役割を期待される事はなく、養成も行われてこなかった。このことが、上記の「女性がリーダーになりたがらないこと」に示されている。競技同様に機会と役割を与えられることで人は育つ。嘉納が女子柔道を始めたときに目指した事は女性指導者の養成だった。なぜなら、そのことが女性スポーツ発展の基盤になることを確信していたからに違いない。およそ100年の時を経ても女子スポーツにおける十分な女性指導者が養成されたとは言えない現状がある。

競技を引退した女性アスリートがファーストキャリアを生かしたセカンドキャリアを構築することはスポーツ界にとって有益であると考えられるが、男性に比べて需要が低く、活躍の場が十分に開かれているとは言いがたい。ロンドン五輪に出場した女性アスリートの81.4%が引退後にもスポーツに関わっていきたいと思うと回答してい

る。結婚、出産、育児という女性特有のキャリアがトップレベルにおけるコーチなどを行う際の障害となっているケースもみられる。このことはスポーツ界のみならず一般社会にも通じる女性全体の雇用、労働における課題でもあり、日本の社会全体が女性の労働力や能力を生かしていく環境づくり、サポートシステムの構築が望まれる。女性の指導者を輩出することは、選手たちへのロールモデルともなる。海外の先進国ではすでに女性に特化した指導者養成システムを構築し、実績を挙げつつある国<sup>注7)</sup>も少なくない

2011年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づいて作成された「スポーツ基本計画」(2012.3)には、「女性とスポーツ」に関する具体的な振興策が盛り込まれた。例えば、女子スポーツの競技力が向上する一方で女子中学生の運動離れが深刻な状況(30.9%が1週間の運動時間が60分未満<sup>注8)</sup>)にあることに対してや、年齢、性別を問わずライフステージに応じたスポーツ参加を促進する環境を整備するための施策が明記された。スポーツ政策において国が具体的に女性や少女に配慮した視点で施策を打ち出すのは初めてである。こういった施策をどのように具現化し、実際の成果をあげていくかが今後の課題である。

女子スポーツの問題を女性のみで考えても解決の糸口は見えてこない。女子スポーツの普及発展が女性だけではなくスポーツ界全体に恩恵をもたらすものであるとの意識を共有し、取り組んでいくことが重要であると考えられる。

注1) 典拠文献：岸野勇三ほか編(1999)近代体育・スポーツ史年表、三訂版、大修館書店

注2) オリンピック憲章は、国際オリンピック委員会(IOC)によって採択されたオリンピックズの根本原則、規則、付属細則を成文化したものである。憲章はオリンピック・ムーブメントの組織、活動、運用の基準であり、かつオリンピック競技大会の開催の条件を定めるものである。

注3) 日刊スポーツ2012年7月24日掲載記事  
2013年4月14日閲覧  
<http://sankei.jp.msn.com/london2012/>

[news/120724/otr12072408320001-n1.htm](http://news/120724/otr12072408320001-n1.htm)

注4) スポーツ報知 2013年3月19日掲載記事  
2013年4月14日閲覧  
<http://hochi.yomiuri.co.jp/sports/etc/news/20130319-OHT1T00074.htm>

注5) 1985年第1回全日本学生女子柔道大会開催(2回目以降は女子体重別選手権)1987年金鷲旗大会女子個人戦新設、1987年インターハイ女子団体戦新設、1989年全日本実業団女子個人戦新設、1992年全日本学生女子柔道団体選手権開催

注6) ブライトン宣言：女性とスポーツに関する最初の国際会議は各国のスポーツ政策の関係者が一同に会し、1994年5月イギリスのブライトンで開催。この会議はイギリススポーツ委員会が主催し、国際オリンピック委員会の協力によって行われた。会議では特に女性がスポーツに参加する際、直面する不平等を是正するための変化のプロセスをどのように推進すべきかについて提言された。政府組織、非政府組織、各国オリンピック委員会、国際・国内スポーツ連盟、教育・研究機関を代表する82カ国、280名の参加者がブライトン宣言を支持した。宣言は、スポーツにおけるあらゆる地位、職務、役割への女性の参加を拡大するための行動計画を指導する原則を述べている。さらに会議では全大陸を網羅する女性とスポーツに関する国際戦略と発展について同意された。これはスポーツの発展に携わる政府組織や被政府組織によって支持およびしじされるべきものである。

注7) オーストラリア：Sports Leadership Grants and Scholarship for Women(女性スポーツリーダーシップ助成金及び奨学金)コーチや役員、運営スタッフなどに女性が就けるよう研修機会を与えるために個人に対しては5,000豪ドル(約50万円)、組織に対しては10,000豪ドル(約100万円)を限度に設定、給付を行っている。

カナダ：Woman in Coaching Program(女性コーチングプログラム)カナダコーチン

グ協会主導のもと、女性のコーチング環境向上に向けて尽力する個人及び組織に対してサポートを行うプログラム。1987年から始まり、2006年までに500名以上の女性コーチに300万カナダドル（約2億9千万円）が支給されている。

イギリス：Woman and Leadership Development Program（女性のリーダーシップ開発プログラム）、UK Strategy Framework for Women and Sport（女性スポーツへの戦略的枠組み）

アメリカ：NCAA/NACWAA Leadership Education（NCAA/NACWAAリーダーシップ教育）

NACWAA：National Association of College Woman Athlete Administrators

注8）「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」文部科学省、全国体力テスト、2012、小学5年と中学2年対象

## 参考引用文献

- 1) 「女性アスリート戦略的強化支援方策レポート」：順天堂大学 マルチサポート事業、2013. 3. 21p222-230, 234-240, 女性アスリート戦略的強化支援方策レポート作成ワーキングチーム
- 2) 井谷恵子・田原淳子・來田享子編著、目で見る女性スポーツ白書、大修館書店、2001.4
- 3) 宮下充正監修、山田ゆかり編、女性アスリート・コーチングブック、大月書店、2004.9
- 4) Arokinson, Linda. 1983, Women in The Martial Arts. DODD, MEAD&COMPANY.
- 5) Brousse, Michel. 2002, *Le Judo, son histoire, ses success*, Minerva.
- 6) Brousse, Michel. 2005, *Les racines du judo français. Histoire d'une culture sportive*, Presses Universitaires de Bordeaux. Universitaires de Bordeaux.
- 7) 飯田貴子、井谷恵子、2004、『スポーツ・ジェンダー学への招待』赤石書店。
- 8) 川村禎三、貝瀬輝夫、二星温子、1978、「女子柔道の実態」、講道館柔道科学研究会紀要第V輯、講道館。45-54.
- 9) 菊幸一、仲澤眞、清水諭、松村和則、2006、『現代スポーツのパースペクティブ』、大修館書店。
- 10) 菊幸一、2011、「スポーツ社会学における歴史社会学の可能性」『スポーツ社会学研究』19-1.
- 11) 松本芳三、1970、『図説解説 柔道百年の歴史』、講談社。
- 12) 松下三郎、1978、「戦後の女子柔道」日本大学文理学人文科学研究所研究紀要。
- 13) 丸山三造、1936、『大日本柔道史』講道館。
- 14) 村田直樹、1993、「開会した女子柔道」、佐々木武人・柏崎克彦・藤堂良明編『現代柔道論』、138-168, 大修館書店。
- 15) 溝口紀子、2009、「欧州における女子柔道の歴史」、講道館。
- 16) 乗富政子、1972、『女子柔道教本』、潤泉荘。
- 17) 野瀬清喜、2008、『柔道学のみかた - 若き武道家・指導者たちのために』、文化工房。
- 18) 老松信一、1966、『柔道百年』、時事通信社。
- 19) 小倉考保、2012、『柔の恩人』、小学館。
- 20) 坂上康博、2001、『スポーツと政治』、山川出版社。
- 21) Svinth, J.R., 2001, "The Evolution of Women's Judo, 1900-1945" Journal of Alternative Perspectives.
- 22) 友添秀則、2012、「嘉納治五郎の「体育」概念に関する覚え書き - 大日本体育協会の名称と関係性を視野に入れて -」、平成23年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題 - 嘉納治五郎の成果と今日的課題 - 第2報 -」、公益財団法人日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会。
- 23) 山口香、2009、「女子柔道の歴史と課題」、日本武道館『武道』510, 84-91.
- 24) 山口香、2012、『女子柔道の歴史と課題』、日本武道館。
- 25) 山口香、溝口紀子、2012、「嘉納治五郎が理想とした柔道 - 女性柔道に託したもの -」、平成23年度日本体育協会スポーツ医・科学研究

究報告Ⅲ日本体育協会創成期における体育・  
スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と  
今日的課題－第2報－」，公益財団法人日本  
体育協会スポーツ医・科学専門委員会。

26) 柳澤久，山口香，1992，『女子柔道』，大修館  
書店。

〈付記〉

・執筆担当

7-1、7-4、7-5 山口 香

7-2、7-3 溝口 紀子

# おわりに：3年次の研究成果と「スポーツ宣言日本」からみた 日本体育協会の新たな方向性に向けて

菊 幸一<sup>\*1</sup>

## 1. 3年次の研究成果

3年次の研究目的は、本報告書の「はじめに」で述べた通り、今般のスポーツ界における暴力事案にも影響されながら、2011年7月に日本体育協会が日本オリンピック委員会と共同で宣言した「スポーツ宣言日本」との関連からみえてくる論点を意識しつつ、大きく以下に示す4つの問いによって構成されていた。

- 1) 主に「自他共栄」の精神を出発点とした嘉納のスポーツ外交やこの精神の実践的啓発における今日的課題とは何か（真田、永木論文）
- 2) 戦前、戦後のオリンピック招致をめぐるオリンピックズムの実際とスポーツ組織としての日本体育協会の今日的課題とは何か（清水、田原論文）
- 3) 今日的なライフスタイル形成に資する体育とスポーツをめぐる嘉納思想の限界と新たな可能性とは何か（友添、村田論文）
- 4) 女子柔道の発展と今日的課題からみた女性アスリート全般の問題とは何か（山口・溝口論文）

3年次の研究では、以上の研究目的を明らかにすることによって、嘉納の時代には当然のことながら予測できなかった今日的課題を読み取り、それらを日本体育協会・JOCが「スポーツ宣言日本」で示した21世紀のスポーツにおけるグローバル課題とどのようにリンクさせて解決していけばよいのかについて、その若干の方向性をも示唆しようと試みた。

ところで、「スポーツ宣言日本」に示された21世紀におけるスポーツが抱える3つのグローバル課題とは、以下のようなものであった。

- 1) スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感

動を共有し、人々のつながりを深める。人と人との絆を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする。

21世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。

- 2) スポーツは、身体活動の喜びに根ざし、個々人の身体的諸能力を自在に活用する楽しさを広げ深める。この素朴な身体的諸経験は、人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな可能性を有している。

21世紀のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体的諸経験の洗練を通じて、自然と文明の融和を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。

- 3) スポーツは、その基本的価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う。この相互尊敬を基調とするスポーツは、自己を他者に向けて偽りなく開き、他者を素直に受容する真の親善と友好の基盤を培う。

21世紀のスポーツは、多様な価値が存在する複雑な世界にあって、積極的な平和主義の立場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。

この3つのグローバル課題との関連で嘉納の足跡を辿ると、3年次における研究目的の1)と2)は、スポーツの大衆化における「自他共栄」の思想と実践が大衆化された個々人の「精力善用」の基準となり、結果的にはこの精力善用が個人相互間からインター・ナショナルな自他共栄の世界構

\*1 筑波大学

築につながるという意味で、3つのグローバル課題に共通するスポーツする身体を通した地域的、環境的、国際的な人間の共感能力を出発点にしていることと同じ課題を論じていることが理解できる。この嘉納が提唱した「自他共栄」の思想と実践こそが、表面的には大衆化と高度化に分裂していくスポーツ界をつなぎとめる今日的課題として提示されているのであり、3年次の1)と2)の研究目的は、このような課題にどう応えようとしているのかが注目されるのである。

研究目的の3)は、そのための原理論と我が国におけるスポーツ界の現状と課題とを結び付けようとする試みであるが、いずれも体育概念から新たなスポーツ概念の構築の必要性を嘉納の時代からの宿題として指摘していることは、「スポーツ宣言日本」の3つのグローバル課題の各冒頭で示されている21世紀のスポーツ概念のとらえ方につながる問題としてとらえることができよう。果たして、「スポーツ宣言日本」における「スポーツ」概念は、嘉納が考えてきた「体育」概念の課題をどのように克服し、発展させる可能性を持つのであろうか。また、そのためには、具体的にどのような今日的課題を解決していく必要があるのであろうか。

研究目的の4)は、これまで顧みられることがなかった女子柔道の課題や発展の足跡から、女性アスリート全体が抱える構造的な問題の在処に迫ろうとする試みである。今回の女子柔道の、しかも代表選手クラスの暴力問題は、単に柔道というスポーツがもつ特殊性やそれに加えて格闘技系のスポーツを行う「女性トップアスリート」のさらなる特殊な問題という形で処理されてはならない。この問題は、スポーツ界全体が抱える暴力発現の構造的な問題を示すとともに、「女性」というジェンダーが社会的弱者として不平等で不公正な扱いを受けてきたことの歴史社会的な問題性としてもとらえるべきであろう。だとすれば、「スポーツ宣言日本」におけるグローバル課題の1)で示された「公正で福祉豊かな地域生活の創造」とは、このようなジェンダー問題を含め、あらゆる社会的弱者に対する社会的な公正と平等を実現する力になり得る21世紀のスポーツの使命を謳っている

ことになる。研究目的の4)は、このような課題に対してどのように考え、解決していくべきかの先端を切り開いていると考えることもできよう。

#### (1)「自他共栄」の精神と実践における今日的課題

真田論文では、嘉納が体育・スポーツの価値を体育界以外の教育者やその他の関係者に、いかに翻訳して伝える能力に秀でた人物であったのかが論じられている。この嘉納が構築した人的ネットワークの幅広さとこれに基づく、まさに「スポーツ外交」ともいうべき彼の足跡は、今日、ややもすると閉鎖的になりがちなスポーツ界に対する弊害が叫ばれるなかで大いに参考にされるべきだろう。真田論文では、嘉納がこのような体育を通じた人間理解や教養を深めていく実践の第一歩として東京高師における全校生徒への体育履修やスポーツ活動の奨励から始めて、その意味と理解を徐々に内外に広めていったことの重要性を指摘する。そして、スポーツ外交への確信は、1940年における東京オリンピック開催決定において、たとえ中国と戦争状態にあったとしてもオリンピック競技会は開催できるとする判断につながる。嘉納は、「オリンピック競技会は政治やその他の影響を受けてはならない」と述べたとされるが、このような嘉納の言説を今日、理想的な政治的中立論として受けとめるのではなく、スポーツを通した平和に向けた積極的な平和主義構築への課題として考えることが重要であろう。嘉納の足跡を辿れば、その実現を可能にするに足る人間関係のネットワークを自ら構築してきたからである。真田論文では、結論としてこのようなスポーツ外交を実現していく重要な要素がスポーツ経験の言語化と翻訳化にあることを指摘する。この指摘は、指導者の暴力問題に揺れるスポーツ界にとって、言語による指導があってこそスポーツが成立し、それが「自他共栄」的な人間関係をも構築する基礎になることを示したものである。その意味で、嘉納が構築してきたこのような成果をいかに継承し、発展させていくのかは、「スポーツ宣言日本」のグローバル課題の解決に通底するスポーツ界全体の今日的課題ということができよう。

永木論文は、真田論文で示された嘉納の思想や

実践の広がり根元に「自他共栄」の精神とその実践があり、それが今日、どのような課題を含んでいるのかを論じようとした。嘉納が自他共栄主義を世に公表するのは、大正11年の講道館文化会の設立時であるので、「精力善用」「自他共栄」の順序通り、まず個人的なレベルでの「精力善用」の結果、社会的なレベルでの「自他共栄」がもたらされるとする理解が一般的である。しかし、嘉納が「自他共栄という善行のために精力を最有効に用いる」ことが理想であると述べているように、「自他共栄」とは精力善用が含みもつ「善行」そのものが目的化されたものなのであり、そのようないわば「相互敬愛」を出発点とする自他共栄主義の成り立ちを考えることが今日、重要なのである。この論点は、前述した「スポーツ宣言日本」における3つのグローバル課題に通底する地域や環境、そして国家同士の世界における関係性を貫く共通の認識論的出発点を示している。すなわち、嘉納のいう自他共栄主義とは、スポーツを通じた相互理解、身体と文明との融和、戦う者同士の相互尊敬から出発して、それに向けて自らのスポーツ行為の「善行」を合理的、効率的に最有効活用する方法論として位置づけられるということなのである。永木論文では、このような自他共栄主義に対する実践と理解をめざした「KOBE自他共栄CUP-学生柔道大会」の事例と、フランス国アヴェロン県と兵庫県・兵庫県柔道連盟との柔道交流の事例が取り上げられ、その実践的理解の今日的可能性が論じられている。そして、前者の実践では、真田論文で指摘された経験の言語化の重要性が指摘され、後者の実践では国外との柔道交流における民間スポーツ組織の役割の重要性が示唆されている。日体協が現在普及を図ろうとしている「フェアプレー」概念の実践的理解は、柔道に限らずすべてのスポーツに通じる今日的課題であり、そのための実践モデルを示す使命と役割が、だからこそスポーツ統括団体としての日体協に求められている今日的課題であるとするのである。

## (2) オリンピック招致をめぐる民間スポーツ組織の今日的課題

田原論文は、1936年に念願のオリンピック招致

を成功させた日本において、当時の大日本体育協会への期待や圧力がどのようなものであり、とくに軍国主義化する国家との関係において自らの立場をどのように主張したのかを明らかにしている。オリンピック招致が実現するまで、嘉納を中心とする大日本体育協会の考え方は、スポーツを通じた国際交流がたとえ政治的課題が山積する状況にあっても、スポーツ競技者間の友情と信頼には揺るぎがなく、フェアプレーと相互尊敬というスポーツの基盤に基づく民間スポーツの国際交流への成果に期待するものであった。ところが、招致が決定した後は、＜政府組織（上位に陸軍省、下位に文部省）-民間組織・地方公共団体（大日本体育協会と東京市の並列）-国民＞との間で、上意下達型の権力が行使される。このような国家的な圧力のもとで大体協関係者は、あくまで自由主義的なスポーツのあり方を主張する一方で、現実の政治世界との妥協から国家の意向に沿う形で新たな大衆スポーツの普及を模索した。しかし、嘉納の主張は一貫して競技スポーツと大衆スポーツの連続性にあり、その可能性をオリンピック招致によって実現することによって（国家が要請する医学的見地からの体力振興ではなく）彼のいう国民体育の振興を図ろうとしたのである。したがって、嘉納にとってのオリンピック招致とは、「スポーツ宣言日本」における「人と人との絆を培うスポーツの力」と関連して当時のすべての国民がスポーツの傍観者から当事者へ移行するよう促し、また「身体的諸能力を自在に活用する楽しさ」を保障するために国家権力に抗してスポーツ界の意思をどのように伝えていくのかという試金石でもあり、そしてそれはまさに「フェアプレー、相互尊敬を基調とするスポーツ」のモデルとなるような、彼が主張する人間形成の基本を国際的な規模で促進する好機と考えられたのである。

一方、清水論文では、2016年から2020年のオリンピック招致をめぐる課題から考えると、民間スポーツ組織としてこれを担っている日本オリンピック委員会、ひいては日本体育協会の役割が未だに十分に発揮されていない今日的課題を指摘する。それは、1940年から64年、そして2016年を歴史的に振り返ってみられるオリンピック現象が、

戦災復興計画の上に首都東京と首都圏構想を実現するための整備計画を一気に成し遂げる契機となった事実と何ら変わることはないナショナリズムの論理に貫かれているからだ。この延長線上で2016年から2020年の東京オリンピック招致では、スポーツをめぐる様々な思惑が政治的に働いており、オリンピックにおける競技スポーツのメダル獲得競争は他国とのランキング争いによって評価され（スポーツ基本計画）、国家のプレゼンスとしてオリンピックを利用する現実的政治状況を示す事態になっている。嘉納が大日本体育協会を設立した1911年、彼は「大日本体育協会の創立とストックホルムオリンピック大会予選会開催に関する趣意書」のなかで国民体育の発達とオリンピック大会との相互関係を強調したが、その理念はこれまでのオリンピック招致運動をみる限り完全に切り離されてしまったようにみえるというのが、清水論文の主張である。そこで重要なのは、公益財団法人として民間スポーツ組織の立場から、その自由性と自立性、そして自律性を担保する日本オリンピック委員会と日本体育協会のあり方であり、位置づけられ方である。清水論文で明確に主張されているわけではないが、結局のところ、かつて嘉納の意図したスポーツの高度化（オリンピック参加）とスポーツの大衆化（国民体育の振興）を明確に結びつける民間スポーツ組織の体制が再検討されなければならない時期に来ているということであろう。これは、田原論文の最後に提言された嘉納の考えるオリビズムと「スポーツ宣言日本」に示されたビジョンとの一致点をどのように推進していくのか、に関する具体的な制度設計及び組織体制をめぐる今日的方法論的課題と考えることができよう。

### (3) 「体育」概念から新たな「スポーツ」概念形成への今日的課題

友添論文では、友添氏が命名する精力善用自他共栄主義という「カノウイズム」をさらに掘り下げるため、異文化としての柔道を受け入れた英国人トレバー・レゲットの足跡を通じて、その共通の境地を明らかにしようとする。実は、このような試みが成立すること自体に、「スポーツ宣言日

本」に通底するスポーツを通じた相互理解の原型が、すでに嘉納の柔道思想に存在していたことを実証するものであろう。だから、友添論文では、異文化としての柔道を受け入れるレゲットの足跡は、嘉納が柔道に求めるものと同じ苦悩や葛藤、そして受容の過程をたどることができることを論証しているのだ。このような異文化理解の過程こそが、「スポーツ宣言日本」における3つのグローバル課題に通底する相互理解への可能性を表わしている。ただし、あくまで教育者であった嘉納とビクトリア時代の家系を受け継ぐ階級出身のレゲットには、その出自や社会階級の特徴が如実に彼らの思想や行動に影響を及ぼしていることもまた事実であった。この点については、友添氏が2年次の研究成果で指摘した嘉納の「スポーツ」概念の限界、すなわち嘉納には「競技運動」を文化としてとらえ、「競技運動」そのものの追求やその喜びを享受すべきという、いわゆる「スポーツそれ自体の教育」という発想がなかったという指摘にもつながる。外在的な社会的目標を掲げ、その手段としてスポーツを位置づけることで、嘉納は、これを「体育」と呼び、また「柔道」と呼ばざるをえない社会的、時代的環境に位置していたのだ。しかし、その柔道や体育の実践それ自体は、嘉納にしてもレゲットにしても自らそこに関わる人びとの人間形成や人格の陶冶を可能にする契機となっているのであり、まさにその意味で柔道やスポーツ（友添氏はあえて「スポーツ」と表現する）は人間にとって優れた文化的公共財であり、公共善と呼べるものだ、と友添氏は主張する。したがって、氏は、嘉納の思想やレゲットの柔道理解の道程が、今後の日本体育協会の組織のあり方にも大きな示唆を与えるはずであると結論づける。

村田論文は、友添論文が指摘した日本体育協会や日本オリンピック委員会の組織的なあり方に対して、その現状と今日的課題、例えば、1) 国民体育の奨励を目的としたオリンピック参加という嘉納の目論みに対するズレ、2) 両者の関係をタテマエ（国民体育の奨励）とホンネ（競技スポーツの営み）で使い分ける概念の曖昧さ、3) 指導現場の暴力の横行（脅迫教育）に対する組織的・構造的な責任感のなさ、4) これらの問題を解決

していくための実態調査及び歴史的・科学的な総合的研究の必要性、をどのように解決し、達成していくのが求められていると述べる。そして、今日、そのような事態に至った要因を、体育とスポーツの今日的関係を曖昧にしてきたスポーツ組織の現状に求めている。いわく「我が国に於いては、'娯楽性の本質で成り立つスポーツ'の中に'訓練性の本質を有する教育=体育'を取り込んでスポーツが営まれている場面が少なくない」と。これは、1935（昭和10）年に「大日本体育協会」の名称について競技を目的とする「競技連合」にすべきとする意見に傾いたとき、当時名誉会長であった嘉納が「自分が体育協会を組織したのは、何処までも国民体育を目的としたものである」として、断固これを拒否したエピソードと関連づけて考える必要がある。つまり、我が国のスポーツ組織における「スポーツ」概念は、友添論文の言い方を借りれば、未だに「内包（connotation）」としての意味合いを明らかにしきれず、その「外延（denotation）」としてのスポーツ種目とその競技の高度化という現象に止まっているというわけである。村田氏は、嘉納が葛藤したこの課題が今日まで「体育」という名を冠しながら、「スポーツ」のあるべき姿を曖昧にしてきた組織的なツケとして、様々な問題を引き起こす元凶になっていることを指摘していると考えられる。その意味で、「スポーツ宣言日本」における「スポーツ」のとらえ方と3つのグローバル課題に通底する「スポーツ」概念は、時代的な制約の中で嘉納がめざした「体育」概念に共通するスポーツの教育的価値を、スポーツの娯楽的な自発性の向こう側に獲得される可能性として示したものと考えることができよう。村田論文は、問題の所在が、この嘉納の「体育」概念を超越する今日的な「スポーツ」概念の内包（connotation）をスポーツ組織関係者がどのように明確に理解し、具体的な実践に結びつけて方法論化できるのかということにあることを指摘していると思われる。

#### (4)女子柔道の発展からみた女性スポーツ界の今日的課題

山口・溝口論文は、女子柔道の競技的発展の経

緯を辿りながら、スポーツ競技団体において後発でマイナーな存在でしかなかった女子種目が、その後発性とマイナー性ゆえに、今日の競技スポーツが抱える構造的な課題の一端としてそこに端的に現われる存在になっていることを鋭く指摘している。とくに、2012年12月に発覚した全日本柔道連盟女子強化選手15名連名による「ナショナルチームにおける暴力及びパワーハラスメント」と題するJOC（日本オリンピック委員会）への告発は、世間に衝撃を与え、今も与え続けていることは周知の通りである。このような動きを側面から支えた報告者の一人である山口氏は、この問題を女子柔道特有のそれとして扱うことによって具体的な問題の解決が図られる必要があると同時に、この問題の構造的性が広くスポーツ競技団体における女性スポーツが置かれた公正や平等な扱いの欠如という普遍的な課題に帰結すると述べる。一方、2年次までの報告において嘉納がめざした女子柔道とは、女性のための女性指導者の養成であり、徒に競技化することによって自らの理想から離れていく（男子）柔道のあり方に対する彼の理想の再追求であることが示された。山口・溝口論文では、嘉納の時代からそのことが未だに解決されていない現状を問うとともに、この問題の解決が女性のみならずスポーツ界全体に恩恵をもたらすことを確信している。このことと関連して、「スポーツ宣言日本」では、女性スポーツ問題に限らずスポーツのもつ力が人種や思想、信条等の異なる多様な人々を差別なく結びつけることによって、公正で福祉豊かな（地域）社会の創造に寄与することを謳っている。スポーツ組織関係者には、高度に競技化された女性トップアスリートが抱える問題を組織的に解決していくことが、公平で平等な社会形成を先導していくという自覚が今こそ必要なのであり、このことは嘉納が時代的制約がありながらも女子柔道に託した思いと相通じるところがあるということを理解すべきであろう。したがって、女子柔道に端を発した今回の問題は、女性スポーツ界からスポーツ界全般へ、そして社会全体の課題へと発展していかざるをえない問題提起であったと考えなければならない。だからこそ、これだけの「社会」問題として、この問題が扱わ

れるのである。

## 2. 日本体育協会の新たな方向性に向けて

本研究の最終年次にあたり、改めて当初の本研究の意図や目的を振り返ってみると、次のようであった。

日本体育協会の設立をめぐる創成期とは、単に日本のスポーツがオリンピック大会に出場するために、その参加条件として国内統括団体（NOC）を設立させなければならなかった時期だという表層的な画期としてのみ理解されるべきではない。確かにそこには、種目別に発展してきた日本のスポーツに対してオリンピック大会参加を契機として、これらを組織的にまとめなければならないという制度的な必要性はあるものの、さらに重要なのは、そのために日本のスポーツをめぐるどのような理念や課題が示され、それがどのような社会的意義や可能性を、そして限界をもったのかを考える画期としてとらえることの必要性である。そのためには、当時の日本をめぐる社会的、文化的状況を十分に踏まえつつ、その歴史的な文脈のなかで嘉納治五郎なる人物が、個人としてだけでなく、その当時の歴史社会的文脈を生きた社会的存在として、我が国の体育やスポーツをどのように考え、何を期待し、何をなそうとしたのかについて明らかにすることが重要であろう。創立100周年を迎える今日に生きる我々であるからこそ、その成果を冷静に分析し、評価して、これからの日本体育協会、JOCをはじめとするスポーツ統括団体や、ひいては日本のスポーツのあり方の参考とすべき今日的課題を析出する大きな手掛かりが得られるのではないかと考えるものである。混迷する社会状況のなかで揺れるこれからのスポーツ状況をどのように冷静にビジョン化し、導いていくのかは、いくら過去に優れた業績を上げた人物であれ、「苦しいときの神頼み」ではないが、単純に嘉納個人の言説に依拠しこれにすべてを還元して今日的課題が解決できるほど、ことは単純ではない。そのような依存は、格言のレベルでは説得力をもつ

であろうが、およそ科学的な取り上げ方とは程遠いスタンスであり、結果として制度的、組織的な構造改革のビジョンを描くところまでには至らないのではなかろうか。

だから、本研究の目的は、嘉納個人の思想や考え方、行動とその成果にのみ焦点を当てて、これらの発掘内容を一方的に礼賛したり、逆に批判したりすることではない。あくまで当時の時代的制約のなかで生み出された成果を、その時代的文脈の關係それ自体から構造的に説明しつつ、そこから今後100年に向けた我が国の体育やスポーツに対する今日的課題の在り様や特徴を自覚化して、これらを明らかにすることが目的なのである。2011年に創立100周年を迎える日本体育協会が、特に団体名称変更の是非論も起こっているこの時期に、広い視野と優れた洞察をもって我が国のスポーツ振興に寄与した本会創設者である嘉納治五郎の体育観およびスポーツ観を掘り起こしつつ、その成果を今日的な課題から再検討することは、今後100年の未来に向けたグローバルな視点から日本体育協会、あるいはJOCをはじめとする民間スポーツ統括団体等の果たすべき社会的役割や在り方に関する新たな一歩を踏み出す意味でも極めて意義深いテーマであると考えられる。

（菊幸一「はじめに：日本体育協会創成期における体育・スポーツを考えることは、なぜ体育・スポーツの今日的課題につながるのか」菊幸一編、平成22年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ『日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と今日的課題－（第1報）』公益財団法人日本体育協会、pp.3-4）

そして、最終年を迎えた本報告では、これまで述べてきたように2011年7月の「スポーツ宣言日本」の内容と照らし合わせながら、嘉納治五郎の成果と今日的課題を明らかにしてきた。その結果、嘉納の理念や言説とそれらに基づく実践が、以下の点で日本体育協会の新たな方向性を示唆する今日的課題として提示できるように思われる。

1) 「精力善用」「自他共栄」の精神は、自他共

栄主義を通した「スポーツ宣言日本」の3つのグローバル課題に通底しており、したがってこれらの課題の解決は嘉納の精神をより発展させる21世紀のスポーツ組織のあり方を求めていること。

- 2) その際、嘉納がこだわった「体育」概念は、「スポーツ宣言日本」に示された文化としてのスポーツ概念に引き継がれており、従来のスポーツ種目概念を超越した社会のなかの「スポーツ」概念の統一的な内包（connotation）に対する理解と使用が求められていること。その結果として、新たな組織名称の方向性がみえてくること。
- 3) 女子柔道の指導者暴力問題の解決を含め、現在のスポーツ界における社会的平等や公正を一貫して実現していくため、日本体育協会にはJOCとともに指導的かつモデル的な組織編成とその実効性が求められていること。
- 4) 国民体育の振興とオリンピック参加を相乗的に結びつけて日本体育協会創成期の使命を考えていた嘉納の原点に立ち返れば、今日、スポーツの大衆化と高度化を有機的に結びつ

けるスポーツ組織の「統括性」が日本体育協会とJOC双方に求められていること。

以上を総括して言えることは、「スポーツ宣言日本」が20世紀初頭の日本体育協会創成期における嘉納の趣意を21世紀のスポーツにつなげた意義と課題をもっていることから、このビジョンに向けた具体的な方法論が構築される必要があるということである。すでに、「スポーツ宣言日本」の趣旨を踏まえた「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」が公表され、「21世紀の国民スポーツ推進方策～スポーツ推進2013～」が策定されつつあるが、このような諸方策が日本体育協会創成期における20世紀的な成果と課題を示した嘉納の理念と実践にまで遡って評価され、21世紀の「スポーツ宣言日本」のビジョンとその背景をつなぎながら、その方法論に関する十分な検討が行われなければならないということであろう。そのためには、現在の日本体育協会とJOCがともに協力し合いながら、「日本のスポーツの現状と課題」について総力を挙げて調査・分析し、その現状分析からビジョン達成に向けた適切な方法論を自ら提示していかなければならないと考える。

## 資料 会議記録

### 平成24年度 第1回会議記録

日時：平成24年8月17日(金) 16:00～18:30

場所：岸記念体育会館 理事監事室

出席者：菊班長、真田班員、清水班員、田原班員、友添班員、永木班員、溝口班員、村田班員、山口班員、伊藤室長、森丘室長代理(記録)

菊班長から今年度の研究の方向性について、それぞれのテーマで「スポーツ宣言日本(以下、スポーツ宣言)」の内容に引き寄せたまとめを意識して欲しい旨について確認。

#### 【議論】

- スポーツ宣言は、当時の嘉納の苦悩や課題に対する100年後の答えであり、班員それぞれのテーマも最終的にはスポーツ宣言の内容に落とし込めると考えている。
- フェアプレーの精神云々は、柔道で言えば自他共栄主義と一致する。フェアプレーの定義は明確ではなく、ライバル心と友情を一体化(融合)するという大変難しい問題でもある。嘉納は、自他共栄の具体化な方法を示さずに死去しているが、可能な範囲で自他共栄を再考しつつその方法論的な可能性を探ってみたい。
- インターナショナルとグローバルの相違をどのように考えるのか。現実的には、未だにインターナショナルな枠組みを超えてはいない。嘉納の政治思想、政治哲学はあまり明らかにされていないが、関連文献を読み解いていけば輪郭は浮かんでくると思われる。
- 道徳性と精力善用、社会性と自他共栄との関連性についてはほとんど検討されていない。嘉納は、自他共栄の精神を普及するための講演活動に入ろうとした矢先に死去しているが、次に何をしようとしていたのか。
- 自他共栄を切り口にした様々なレベルの視点の

持ち方がある。柔道の目的は、生きるため、すなわち実用主義であり、国際化していくときにも(受け身から始めるなど)徹底した実用主義が貫かれている。嘉納の柔道主義は、日常生活でそれを発揮できるかに主眼があったはずだが、自他共栄主義が現実的に活かされているのかという問題がある。

- 競技スポーツは、非日常的なものとしてイベント化していく。「スポーツのある」暮らしではなく、「スポーツによる」暮らし方・行き方、すなわち日体協が目指している「生涯スポーツ社会」をどのように考えるのかが問われている。

以降、各班員から今年度の研究課題についての発表および討議。

#### 〈山口班員より〉

今年度の研究テーマについて口頭で説明があった。

#### 【議論】

- 競技種目の導入において、男性と女性の身体の相違をリアルに考量せずに表面的な公平や平等でのみ図られている。それぞれの身体の可能性や限界を踏まえた上で、公正・公平な競技の実施を考えていくという視点は「共生」の問題に通じる。
- 「等しく扱う」ことが常に「平等」とは限らない。強化システム(金のかけ方)などの形式的な平等は進められているが、実質的な平等は保証されていない。女性のキャリア問題などを視点も含めて、この問題を裁断しておく必要がある。
- 社会的な基準(イデオロギー)は、理想を追い求めて現実を顧みないという性質がある。一方で、スポーツは「身体」という「現実」をベースにした思考に通じるものであり、そのリアリティは社会の虚偽意識を告発していくという重要なムーブメントに繋がっていく。

- 女性スポーツが、今後ますます「消費」されていく可能性がある。そして、消費された後の個々については顧慮しないという現実も起こりつつある。女性が保護の対象から搾取の対象になりつつあることを、嘉納の視点から再考し提言していくことは有効であろう。
- 女性の指導者を育成したかったという嘉納の真の意図について検討してみたい。

#### 〈真田班員より〉

「精力善用・自他共栄の今日的・将来的展開」というテーマの資料に基づき説明があった。

#### 【議論】

- 体育・スポーツ概念の読み直しとして原点（組織的な再統合）に返るといえるのは重要だが、モスクワ五輪のボイコット問題に端を発した分離独立という歴史的事実を踏まえて、これをどのように超克する必要があるのかという提言にまでもっていく必要がある。
- 組織論は難しい。オリンピックムーブメントの活性化についても、JOAとJOCの差別化が曖昧になるほどに様々な取り組みがなされている。合併して上手く仕切りながら物事を進めていくやり方もあれば、それぞれの組織が重なり合いながら進めていくという日本的なやり方もあると思う。嘉納の時代にヨーロッパから批判された日本的な組織のつくりかたや合意形成のメリットもあるのではないか。
- 精力善用が「高度化」で自他共栄が「大衆化」という視点は興味深い。嘉納の中でなぜ矛盾がなかったのかという理由になると思われる。

#### 〈田原班員より〉

「競技力向上と国民体育振興との関係」というテーマの資料に基づき説明があった。

#### 【議論】

- 組織的な機能が、環境に対して複数化すべきか否かについての必然性があると思われる。パワーバランスの観点から言えば、効率の良し悪しでそれを語れるのではないか。複数のパワー

が入り込んできたプロセスでスポーツ界が何に譲歩してきたのかという問題は、今後の組織体制のあり方についての重要な視点になる。

- 教育的な言説によって社会が動くこともあるが、政治的な動きの中にいなければ動かせないことも少なからずある。
- 教育の枠の中だけで動こうとすると、大きな力にコントロールされてしまうという限界もある。外交という立場で教育的な言説をどのようにコントロールするのか。教育界の言説そのものでは通用しないところがある。
- 貴族院議員としての嘉納の発言などを紐解き、教育家としてではなく政治家として何を発信していたのかというプラグマチストとしての二面性にも注目してみる必要があるだろう。
- 「精力善用自他共栄」は、日本から見れば嘉納の信条として伝えられているところがあるが、IOCからみればまさにオリビズムであり、嘉納がオリンピックに入っていくのは自然の流れだったと思われる。

#### 〈友添班員より〉

「嘉納治五郎の人間形成論～国民教育論としての可能性と限界」というテーマの資料に基づき説明があった。

#### 〈清水班員、村田班員、溝口班員より〉

今年度の研究テーマについて口頭で説明があった。

### 平成24年度 第2回会議記録

日 時：平成24年12月26日(水) 15：00～19：00  
場 所：岸記念体育会館 理事監事室  
出席者：菊班長、真田班員、田原班員、友添班員、永木班員、溝口班員、村田班員、山口班員、森丘室長代理（記録）

菊班長から今年度の研究の方向性について、1・2年次の内容を踏まえたまとめとして、日体協の目的・事業内容・組織編制等のあり方について何らかの提言を行うことを意識して欲しい旨につい

て確認の後、各班員から今年度の研究課題についての発表および討議。

### 〈永木班員より〉

「自他共栄主義の実践における可能性と課題」というテーマの資料に基づき説明があった。

### 【議論】

- 社会と武道、社会とスポーツという関係性について、教育というフィルターを通さずに展開することの可能性など、追加の章立ても含めて大胆に提言してもらいたい。
- フェアプレーに関して言えば、実際にどこまで実践活動の中に浸透しているのか、あるいは浸透させることができるのかについては、制度からプログラムなどのソフトウェアに至るまでの多方面からアプローチする必要があると扱うのが難しい。
- フランスでは、学びごとと楽しみごとを上手に接着させながら交流していこうという色彩が強いが、日本の交流事業では練習（トレーニング）がメインになりがちで幅が狭い。
- 体協がイニシアチブを取って、地域間、種目間を超えた楽しみに繋がっていくような、スポーツの持っている力を押し広げていくようなモデル（プログラム）を示す必要がある。
- 全柔連の柔道に対するポリシーは希薄だが、フランス柔連には嘉納の思想から導き出された「8つのコードモラル」という教え（道徳観）がある。勝利至上主義や柔道事故のリスクを回避するために、14歳以下の全国大会も開催されていない。
- 交流プログラムのなかでも「技」の練習に多くの時間を割いており、多様な技が身につけていることに価値を置いている。アルザス地方で開かれたドイツとフランスの交流合宿では、柔道場で柔道着を着ながら何故フランスとドイツは戦争をしてきたのかという話をするということもあった。
- IJF役員でボルドー大学教員の講演では、フランスの柔道が世界一の競技人口をもつに至った理由について、道徳教育的な側面をアピールし

て保護者のしつけや礼儀に関する関心に引きつけたことと、日本古来のスポーツとしてのオリエンタリズムに触れたいという興味関心がベースにあると考えているようだった。

- ヨーロッパ人は、オリビズムに代表されるような「価値の階層化」を好み、価値を教え込む「価値の明確化」はしないが、日本の場合は丸ごと教え込もうとする「教化」システムである。どちらが良い悪いではなく相違があるという前提を確認しておく必要がある。
- フェアプレーの問題は、徹底的なイコール関係を作ること。階級の中だけの生活規範を下層階級に広めていこうというムーブメントはなかったと思われる。嘉納の「精力善用自他共栄」は階級規範ではない。
- なぜ「共存共栄」ではなく「自他共栄」なのか。
- 想像に過ぎないが、自分が先にあるということを含意しており、自国のことをしっかりと考えてやらないと欧米列強にばかりにされるという意識が強かったのではないか。
- メリトクラシーによって階級を作っていくのはブルジョアジーの特徴。日本にはブルジョアジーを抑える上流階級がない。下野した上流階級は教育で復活していくが、嘉納も同じ身分だったと思われる。価値の階層化は、ブルジョアと労働者階級の対立から生まれる問題であり、そこに「自他共栄」が機能的な接着剤として出てくると考えられる。
- インテリゲンチヤは価値の一元化を欲望し、それを学校教育に担わせながら、スポーツも含めた権利や権力を教育に集中させて君臨しようとする。

### 〈真田班員より〉

「嘉納治五郎の戦略的特徴と現代的展開」というテーマの資料に基づき説明があった。

### 【議論】

- 精力善用は個人のパフォーマンスを高める原理で、自他共栄は集団（社会）のパフォーマンスを高める原理と捉えると、自他共栄の「自他」は、まず己を高めつつ他と交わることによって互い

を高めあうことが、結果的に集団（社会）を高めることに繋がるということではないか。

- 社会発展のための原理があり、そのためには他者との協調や融和が必要という順番であると思われる。「自他」という表現になっている時点で循環論（相互作用論）になっている。
- 早稲田（スポーツ）と嘉納（茗溪・体育）の人脈は、当時どのように関係していたのか。
- 嘉納が強く意識していたのは武徳会であり、段位の付与など柔道を介したエリート達との人脈作りを行っていたのではないか。内閣総理大臣3名をはじめ政界や軍部にも多くの教え子がいたが、どちらかと言えばハト派（和平派）の集まりだったと思われる。
- 体育・スポーツの価値を「界」の外の人脈によって拡げていくことは今日的な課題であり、本来であれば体協自らそのようなムーブメントを起こしてよいはずである。少数のエリートのみがスポーツや武道を通過していく時代と単純には比較できないが、そこに課題や学べき点があるとすれば、現在の制度の枠組みの中での改革・改善の可能性について、時代的な制約や背景を踏まえた提言も必要である。
- スポーツの社会的な意義を、メダルや競技力という分かりやすさでしか示せないという日本スポーツ界全体の問題である。「スポーツ外交」という言葉が日常化していくようなムーブメントも必要であろう。

#### 〈村田班員より〉

「嘉納治五郎の成果と今日的課題」というテーマの資料に基づき説明があった。

#### 【議論】

- 制度化すればするほど内容と乖離していくのが教育の特性であり、教育が「柔道」を教材化し始めると、勝利至上主義とは別のところで社会との関係をシャットアウトして教育の中に閉じこもってしまう。嘉納は柔道を「通した」社会との接点を考えており、外との関係で新陳代謝を促すことを重視していたと思われる。
- 「心の教育」という文脈で言えば、心は他者から侵害されるものではないという自由主義の立場があるが、心のあり方を予め規定して示す教育は「理想モデル」を示した統一を前提にせざるを得なくなる。
- 嘉納は自由主義者であり、心の教育の基底を言わなかったし、言わなくてもよい牧歌的な時代でもあったという意味で葛藤がなかった。価値が相対主義の社会では、心の自由として何を求めるかを自分で決めなければならない時代。嘉納の成果を踏まえたうえで心の教育にどう踏み込むかは難しい課題である。
- 大衆（マス）を陶冶し型にはめていくという「大衆教育」という視点も出てくるが、嘉納が想定していた範囲を遥かに超えている現代社会で大衆をどうコントロールしていくか、スポーツになにができるのかをリアルに考える必要がある。
- 商業主義の何が悪いのかを明確にすべきである。JOCや競技団体からの補助制度などがあるとはいえ、アスリートの生活はとても不安定であり、その先にはセカンドキャリアの問題もある。スポーツが金と結びつきながら、生活を保障していく上でビジネス化せざるを得ない社会に生きているともいえる。嘉納ならどのように考え、どう改革していこうかを展望しながら政策的な議論を展開する必要がある。
- 「精力善用自他共栄」は、精力をいかに複雑な社会に適合させて、集中させて、効率よく対応し、社会の安定に繋げていくかを考えられる可塑性をもった人間を育てるための原理である。複雑な社会は利害が絡み反目し合うが、そうならない関係を作るための原理ともいえる。
- だからこそ嘉納は、柔道には「講義」と「問答」が必要だと説いていると考えるが、今日の柔道にはそれが欠落している。
- JOCと体協との関係で議論するなら、競技スポーツ的な弊害を体協が見据えながら、体協自身の理念がそれを包摂していく原点回帰的な提言が必要である。

## 平成24年度 第3回会議記録

日 時：平成25年2月18日(月) 13:00～16:00

場 所：岸記念体育会館 101会議室

出席者：菊班長、清水班員、友添班員、溝口班員、森丘室長代理（記録）

菊班長から、3年目のまとめとして、日体協の方向性について何らかの提言を行うことを意識して欲しい旨について確認の後、各班員から今年度の研究課題についての発表および討議。

### 〈清水班員より〉

「オリンピック東京招致の意義について：2020年東京」というテーマの資料に基づき説明があった。

### 【議論】

- 今回のオリンピック招致を契機として日本のスポーツ界全体が発信力を持つべきであると思われるが上滑りしているという印象をもつ。
- どうすれば厚みのある招致活動に繋げられるのか。中心的な活動をしている人間の顔が見えないというスポーツ界の人材育成の問題もある。
- 作成費用が20億といわれる立候補ファイルを見ても、前回の招致との差異も今ひとつよく分からないし、スポーツ界からの発信という内容にはなっていないと思われる。
- そもそも一カ所開催でもよいはずのオリンピックがなぜ各地を巡るかと言えば、それはオリンピックムーブメントを世界に広げることが第一義だからであるはず。
- その背景には、新規性のある未開地を開拓していくことで収集（蓄積）していくというIOCの成長戦略もある。
- 立候補ファイルの内容を概観する限り、グラスルーツのスポーツ推進という視点はほとんど見当たらないように思われる。
- ロンドンの場合、招致の5年前には障害者スポーツとの平等政策を明確に打ち出した施策を展開している。ダイバーシティの問題と絡めて、いわゆる「市民スポーツ」を中心とするス

ポーツの発信力や社会への影響力をレガシーにしていかなければならないはずである。

- IOCは市民団体からの突き上げなどの批判的ムーブメントを嫌悪しているという点も見逃せない。
- なぜこれほどまでにオリンピック至上主義になるのか。オリンピックに対するノスタルジーの世代間格差がそうさせるのか。あと30年も経てば、現在は独特の時代だったと評価されるかもしれない。
- 立候補ファイルの内容を見る限りほとんどがハードインフラの整備である。安全性や環境の問題を含めて、臨海副都心開発計画とオリンピック開催との関係性を根本から捉え直すべきである。

### 〈溝口班員より〉

「競技としての女子柔道から見る女子スポーツの今日的課題」というテーマの資料に基づき説明があった。

### 【議論】

- 嘉納の女子柔道へのまなごしは、スポーツの普及を考えるとときに何に留意すべきかを示唆しているといえる。柔道を通した普遍的な普及モデルを示すことが可能ではないかという視点での提言に結びつけてもらいたい。
- 講道館が意図的に女子柔道の競技化を志向していくという動きは見られない。1980年に第1回の世界選手権が開催される前後には、地方の町道場などでは試合もしていたようだが、講道館女子部はいまだに「形」の文化を踏襲している。
- フランスなどでは、20世紀の初頭から富裕層のたしなみとしての文化に醸成されていたが、試合も積極的に行われていた。女性参政権運動やフェミニズム運動などに連動して、ヨーロッパの女性解放運動の中心的な役割を果たしたという文脈もある。
- 日本での女性柔道は、行儀見習いや護身術の位置づけが強かったように思われる。ヨーロッパのように女性の地位向上という意識までには至っていない。

---

平成 24 年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅱ

日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と今日的課題－ 第 3 報－

◎発行日：平成 25 年 3 月 31 日

◎編集者：菊 幸一（日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題・研究班長）

◎発行者：公益財団法人日本体育協会 <http://www.japan-sports.or.jp>

（〒 150-8050 東京都渋谷区神南 1 - 1 - 1）

◎印刷：ホクエツ印刷株式会社 <http://hokuetsup.co.jp>

（〒 135-0033 東京都江東区深川 2 - 26 - 7）

---